



横浜国立大学
社会科学系部局
1923 百年史 2023



1923

横浜国立大学
社会科学系部局
百年史

2023

目次

横浜国立大学 社会科学系部局 百年史 1923-2023

はじめに

国際社会科学研究院長 佐藤 清隆

1

巻頭写真

3

第1章

社会科学系部局の発展 — 八十年を振り返って

横浜高商時代、新制大学の発足と経済学部的发展

邊 英治

13

経営学部の創設と展開、ビジネススクールの創設

高橋 賢

25

国際経済法学専攻の創設と展開

～大学院重点化～ 法科大学院創設

渡邊 拓

38

第2章

経済学部・経営学部・ 大学院国際社会科学府のあゆみ

経済学部の改組 三学科から二学科体制への再編

石山 幸彦

51

課題プロジェクト演習の実施

大門 正克

55

Global Studies in Economics (GSE) の取り組み

マッコレー

アレクサンダー

57

ダブルディグリー・プログラム(華東師範大)の開設

木崎 翠

59

経済学科(一学科へ):カリキュラムの変更

佐藤 清隆

60

Econ-ROUTE

池島 祥文

64

保護者富丘会 ▶ 教育後援会 ▶ YNU 経済学部教育後援会

中村 良夫

66

貿易文献資料センターからアジア経済社会研究センターへ

佐藤 清隆

67

経営学部の改組 一学科体制への移行、夜間主コースの完全廃止	泉 宏之	68
GBEEP (Global Business and Economics Education Program) 設置	永井 圭二	75
DSEP、LBEEP 設置	佐藤 清隆	77
大学院国際社会科学研究院および 国際社会科学府の創設	石山 幸彦	79
先進実践学環の創設 (社会データサイエンス、国際ガバナンス、成熟社会)	佐藤 清隆	82
成長戦略教育研究センター	森田 洋	84
国際社会科学府・経済学専攻の設置	永井 圭二	85
リスクリソグ教育の開始	伊集 守直	88
大学院 MPE プログラムについて	山崎 圭一	91
IMAP/IPhD コース (英語 EP「国際経済」)	大森 義明	95
大学院社会人専修コース・横浜ビジネススクール (YBS) の展開	真鍋 誠司	98
華東師範大学 (中国) との MBA プログラムに関する 覚書締結、ダブルディグリー協定締結	森田 洋	102
日越大学大学院修士課程運営への参画 (企業管理プログラム)	森田 洋	103
グローバル・ビジネスドクター EP 開講	中村 博之	104
英語 EP (日本的経営) 開講	中村 博之	105
租税法・会計 EP 開講・廃止	中村 博之	106
法科大学院 (大学院国際社会科学研究所法曹実務専攻) の設置	川端 康之	107
国際開発ガバナンス教育プログラム開設	梶島 洋美	110
グローバルリーガルサポートセンターの設置	渡邊 拓	111
L-ReP 開設「社会人リカレント教育への取り組み」	石崎 由希子	113
新規技術と法研究会 (横浜 ELSI 研究会) の開設	笹岡 愛美	114
英語による教育プログラム：トランスナショナル法政策	梶島 洋美	115

第3章

教育研究・学生生活の 回想と同窓会

100周年に思うこと	長谷部 勇一	117
YBS 開設とその周辺環境	溝口 周二	119
横浜国大社会科学系 4 つの大学院設置の思い出	來生 新	121
次の 100 年に向けた、「不易」と「流行」	大野 周一	123
「横国で良かった」と思った出来事	ジョ セヨン	125
横浜国立大学での9年間の思い出	宗像 智仁	127
横浜国立大学経営学部での学生生活の回想	濱野 奏	129
横浜国立大学国際社会科学府・研究院に吹く風	藤田 香織	131
横浜国立大学と私	亀崎 英敏	133
坂道と学生時代	石原 健一	135
学生生活の回想と同窓会活動を通じて思うこと	宮田 芳文	137
バブル期の学生生活とご縁	森川 紀代	138
100 周年に寄せて — 「ワーク・ライフ・バランス」を模索する日々—	藤生 源子	140
100 年分の 30 年	原 俊雄	142
学生、同僚とともに歩んだ日々	梶島 洋美	144

資料

I 横浜国立大学 社会科学系部局 沿革	148
II 歴代部局長・事務長一覧	150
III 学生定員・入学者数の推移	154
IV 卒業者・修了者の進路状況	166
編集後記 「横浜国立大学 社会科学系部局 百年史」編集委員会委員長 石山 幸彦	173

はじめに

横浜国立大学社会科学系は、その前身である横浜高等商業学校が1923年12月の設立公布を経て1924年4月に開学してから、2024年度に100周年を迎えました。

本学社会科学系は2004年度に80周年を迎えたことを記念して、『横浜国立大学社会科学系部局八十年史』を刊行しています。それからさらに20年が経過した2024年度までに、本学社会科学系がどのように発展してきたかを整理して皆様にお伝えすべく、『横浜国立大学社会科学系部局百年史』を公開することとなりました。

2004年は国立大学が法人化するという大きな変化が起きただけでなく、本学社会科学系は法科大学院を設置し、さらに横浜ビジネススクールを開設しました。1999年に開設された大学院国際社会科学研究科は、2013年に大学院国際社会科学研究院・国際社会科学府へと組織改編し、経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻において博士課程前期と後期の教育を行うこととなりました。

2015年4月には国際社会科学研究院経済系から長谷部勇一教授が本学学長に就任されました。長谷部学長の下で全学一体の改組が行われ、2017年4月には50年ぶりの新学部として都市科学部が設置されるなど、本学のさらなる発展に向けた取り組みが進められました。同時期に経済・経営両学部でも改組が行われ、2017年4月からそれぞれ一学科体制に移行するとともに、経営学部では夜間主コースを廃止しました。しかし2018年には、法科大学院が翌年度からの学生募集を停止することを決定し、本研究院・学府の大学院教育の立て直しが急務となりました。

2020年に入ってから、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大しました。同年3月の卒業式は中止され、翌4月から新学期を開始することができず、翌5月の連休明けまで新学期開始が延期されました。さらに2020年度の1年間は原則として学生の入構を禁止するなど、まさに誰も経験したことがない状況になりました。国際社会科学府、経済学部、経営学部の教育はオンライン授業に切り替わり、各教員は手探りながらも学生への授業提供に最善の努力をしました。

しかし、コロナ禍で従来のような対面授業ができないなかでも、経済・経営両学部は2021年度から新しい教育プログラムをスタートさせました。経済学部と経営学部にはそれぞれDSEP (Data Science Education Program) を、経済学部と経営学部に法律系教員が協力してLBEEP (Lawcal Business Economics Education Program) を開設しました (LawcalはLaw (法) とLocal (地域) を掛け合わせた造語)。これら新しい教育プログラムは、Society 5.0 やデータ駆動型社会で活躍できる人材を育成するために、経済、経営、法律の専門性に加えて、数理・データ分析の技能を修得させることを目的として開設されました。同時期にスタートした大学院先進実践学環、あるいは大学院国際社会科学府の各専攻に進学して、5年一貫で修士の学位を取得できる仕組みも作りました。

また、社会人のリカレント・リスクリング教育の充実化も図りました。18歳人口が今後急速に減少することが見込まれるなか、従来の学部定員も徐々に縮小せざるを得なくなることが予想されています。そこで新しい学生として、社会人大学院生を受け入れて教育することが重要な選択肢の一つとなっています。

経済学専攻と国際経済法学専攻も新しいリスキリングコースを2023年度から順次スタートさせ、博士課程前期と博士課程後期の両方で社会人大学院生の教育を開始しました。また、経営学専攻の横浜ビジネススクールは2024年度で開講20周年を迎え、数多くの社会人に修士の学位を取得させてきました。2026年度入学者からはそれまでの募集人員12名を20名に拡大することになりました。

このように本学社会科学系は、過去20年間を振り返るだけでも、国立大学法人化、法科大学院設置と廃止、新型コロナウイルスの感染拡大、という大きな困難を乗り越える努力をしてきました。これからは少子化による18歳人口の大幅減少という社会現象をどう乗り越えるかが課題となります。先に述べたように、学部教育にデータサイエンス教育や5年一貫教育を導入することで教育内容の高度化を図るとともに、社会人の大学院生を受け入れる教育プログラムを充実化するなどの弛まぬ努力を続けることで、次の20年、あるいはさらに50年、100年と本学社会科学系が発展していくことを目指す所存です。

本学社会科学系開設から100年以上にわたる先人の努力と関係各位のご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国際社会科学研究院長

佐藤 清隆

第1章

横浜国立大学 社会科学系部局 百年史 1923-2023

社会科学系部局の発展 — 八十年を振り返って

横浜高商時代、新制大学の発足と経済学部的发展

I 横浜高等商業学校の時代

1. 設立の経緯

(1) はじめに

横浜高等商業学校（以下、横浜高商）の設立は1923年12月だが、大正期の原内閣時代からその設立に向けた動きが始まった。大正期の日本は、1914～18年の第一次世界大戦を経て、山東半島や南洋諸島などの海外利権をさらに拡大したが、それと同時に国際貿易で活躍できる人材の育成が求められることとなったわけである。

当時の高等商業学校は、東京、神戸、山口、長崎、小樽の5校しかなく、その増設が必要なのは明らかであった。しかも、東京高等商業学校は、1920年に東京商科大学へ昇格することとなり（現在の一橋大学の前身）、その代わりとして関東地域での高等商業学校の設置が急務となった。幕末以来日本の貿易の中心を担っていた横浜での高等商業学校設立の運びとなり、横浜高商は1925年に開校することが決まった（『横浜国立大学社会科学系部局八十年史』以下、『八十年史』）。

(2) 関東大震災の影響

周知のように、1923年9月1日に関東大震災が起これ、横浜は甚大な被害を受けた。震災前に3,000工場、30,000人の職工を誇った横浜の重化学工業は約3分の1の規模にまで縮小した。火災だけでなく津波被害も大きく、横浜港の港湾設備・倉庫の8割が破損・消失し、多くの貿易商が拠点を神戸港へと移動させることとなったのである。

震災を受けて、1923年10月文部省は、横浜高商の開校を遅らせるのではなく逆に1年早めて1924

年とした。その狙いは、横浜高商の設立により貿易に関する「模範的」人材を育成することで、「復興促進」につなげるところにあった。先にみたように、東京高等商業学校の昇格により関東地域には高等商業学校がなくなっており、横浜高商の設立により関東地域（ひいては全国）の優秀な若き人材が集まることは、横浜の活気を取り戻す上できわめて有益と判断されたと考えられる。横浜高商は、震災復興のシンボルとして設立されたといえよう。

（3）田尻常雄校長の赴任と第1回入学試験の実施

横浜高商の開校が1年前倒しされたこともあり、それに向けた動きは慌ただしくなった。1923年12月には長崎高等商業学校の校長を務めていた田尻常雄が、横浜高商の初代校長となることが決まった。学校の敷地については横浜市南太田富士見が選ばれ、校舎については田尻の要望及び関東大震災後の防災意識の高まりというトレンドもあり、木造ではなく鉄筋コンクリート建築となった。あわせて、1924年3月までに新任教官の選出も進められていった。

1924年4月には横浜高商の記念すべき第1回入学試験が実施された。入試会場は横浜、東京、京都、金沢であった。現在の横浜国立大学経済学部・経営学部のルーツである横浜高商が、発足当初から全国区の学校であったことがわかる。当時の入試は中学校卒と商業学校卒の両方から募集するものであり、入学許可数は二対一の割合となっていた。受験者総数1,028名、合格者数135名、受験倍率7.6倍の難関であった（中学卒の受験者数738名、合格者数84名で、商業学校卒の受験者数290名、合格者数50名）。

当時の教育制度の下で高等商業学校に進学するルートとしては、尋常小学校（6年間）→中学校（5年間）→専門学校（旧制3年間）、もしくは尋常小学校→高等小学校（2年間）→甲種実業学校（3年間）→専門学校という2つのものが開かれており、いずれにしても受験時は17歳を迎えているのが通常であった。ちなみに、帝国大学入学には、中学校→高等学校（3年間）→帝国大学（3年間）というルートが求められており、大学卒＝現代の大学院修士課程修了に近かったとみてよいだろう。

こうして、無事に新入生を迎えた横浜高商では、1924年4月21日に第1回の入学式が挙行された（官制上は1923年12月10日に創設、修業年限3年）。なお、校舎が新築されるまでの間、横浜高商の講義は大岡山弘明寺にある横浜高等工業学校（1920年設立、現在の横浜国立大学理工学部の前身）の校舎（こちらも関東大震災でほぼ全壊したため、急ごしらえのバラック校舎であった）の一部を間借りして実施されていた。

2. 発展から戦時期へ

（1）教育の開始

横浜高商の教育は、ベテラン・中堅・若手とバランスのよい教官構成でスタートした（『八十年史』表1）。開校時の構成は、学校長1名、教授16名、助教授1名、講師12名、外国人教師1名などとなっており、校長の田尻は47歳であった。なお、収容定員約400名に対して教官数約30名というのは、現在の経済学部及び大学院国際社会科学府経済学専攻の学生教員比と比べると約3分の1という規模感での船出であった。

教授陣の多くは、長崎高等商業学校や大倉高等商業学校（現在の東京経済大学、なお戦後に田尻常雄は大倉経済専門学校の大学昇格のため同校理事長として招かれた）などでの講義経験があり、徳増栄太郎のように文部省在外研究から帰国したばかりの者もいた。他方で、井上亀三のように大学を卒業した

ばかりの若手講師もあり、新進気鋭の教官によって最新の研究内容も講義されたという。

科目配置としては、やはり高等商業学校として、田尻と同窓で大倉高商から転じた古館市太郎の簿記・原価計算をはじめ、商業に関するものが充実しているが、経済原論、貨幣論、銀行論、外国為替、財政学、経済地理、外国経済事情、統計学など経済学についてもかなりの程度取り揃えられており、財政、金融、外国経済、数理経済に強い伝統は横浜高商時代から培われていたことが窺われる。他に、民法、商法といった法律系科目及び英語、フランス語、ドイツ語といった外国語科目が置かれていた。

『八十年史』によると、横浜高商の「もっとも特徴的な教育」は、少人数教育のゼミナールが当初からあったことである。2年生は原書講読中心のプロゼミナール、3年生は10名前後の学生を教官が毎週1・2時間研究指導するという形式でのゼミナールが実施されていた。当時のゼミナールも学生が研究成果を発表し、教官からの指摘や質問、学生同士での討論、教官による講評という形式で行われていた点は現代と同様だが、学生の発表準備は数か月にも及んだという点では隔世の感があった。

机の上の勉強以外の課外活動も盛んであった。特に、野球部の活動は有名であり、毎年7月1日の横浜開港記念日（現：6月2日）に高商と高工による野球定期戦は、「ハマの早慶戦」としてNHKにより全国ラジオ放送されるほどであった。また、柔道、剣道、サッカー、ラグビーなど各スポーツ部の活動も盛んであった。1925年に誕生した学友会では、講演部の活動が熱心であり、神奈川県内はもちろん静岡、名古屋など県外にも巡回講演に出かけ、一般市民を相手に学生部員が経済問題や外交問題を論じて、高商の名物となった。エコノミストとして活躍する横浜国立大学経済学部出身者のルーツがここに垣間見られる。

1926年3月、鉄筋コンクリート造の校舎が落成した。清水ヶ丘の坂の上に立ち、「白亜の殿堂」、「輝く白亜」などと呼ばれた新校舎は、3階建てで延べ床1,118坪（3,693m²）であり、1階の商品陳列室（各地の商品を陳列し、貿易等の意義を啓蒙）、2・3階一体の大講堂及び階段教室、2階の図書閲覧室と書庫、3階の大教室等から成り立っていた。同年10月には新校舎落成と3年生まで揃ったことを祝した開校式が盛大に行われた。さらに、昭和改元後の1928年には学生寮として富士見寮が開設され、地方出身の一年生が入寮できるようになった。なお、寮費は下宿の10分の1以下と格安だった。

（2）初代校長田尻常雄

横浜高商の教育を特徴づけたのは、開校から1943年まで20年近くにわたって校長を務めた田尻常雄であった。田尻は1876年に熊本県で生まれ、東京高等商業学校を卒業した。卒業後は、大倉商業学校で7年間教鞭を執り、1908年に長崎高等商業学校の教授に就任、イギリス留学、長崎高商の校長を経て、横浜高商に初代校長として赴任したのである。

田尻は学生に人格・人望・知力・体力を備える「信頼の人となれ」と説き、1926年10月の開校式でスピーチして以来の代名詞となった。あわせて、対外貿易・海外発展の研究の重要性やビジネスの進化への適応を説くなど大正デモクラシーの時代にふさわしい「リベラリスト」であった。橋本俊詔『三商大東京・大阪・神戸―日本のビジネス教育の源流―』（岩波書店、2012年）によると、田尻は財界人ともネットワークが広がっており、学生の就職の面倒見もよくて「就職の神様」と呼ばれたという。最近でも横浜国立大学は「2015→2024 10年間就職力ランキング」（日本経済新聞社2024年6月5日発表）で関東・甲信越地区で第1位となった。就職に強い大学の起源として、田尻の貢献はやはり大きいといえよう。

(3) 貿易別科と南米移民

1920年代の不況を受けて海外への移民政策を進めていた政府は、貿易・移民実務の担い手を育成するべく1929年に山口・長崎・横浜の三高商で貿易別科を設置した。それより先の1924年、内務省社会局によりブラジル移民渡航費の全額補助が実施されることとなり、ブラジル移民の数は年1万人を超えるようになっており、貿易別科では南米向け移民の現地指導者の養成が期待されたわけである。

横浜高商の貿易別科は修業年限1年で、スペイン語またはポルトガル語が第一外国語であり、農業大意と農業実習が必修科目とされていた。貿易別科の第一期卒業生34名のうち、15名がブラジルに渡航し、長野県民の海外移住を促進する信濃海外協会により先行的に開発が進んでいたサンパウロ州アリアンサ移住地へ赴き、同地の力行会の農事練習所で実地経験を積んだ上で大農経営や都市部での商業に勤しむこととなった。国立国会図書館編「ブラジル移民の100年」によれば、「アリアンサの入植者は、ある程度の資産を有し、比較的教育程度の高い人が多く、これまでの日本移民のなかでは異色の存在であった」という。高い水準の教育を施されたであろう横浜高商貿易別科の卒業生とは、おそらく馬が合ったように思われる。

(4) 戦時体制の進展の影響

周知のように、1931年の満州事変以降、日本は準戦時体制へと移行していく。特に、1935年の天皇機関説事件を受けて、軍部・右翼の強要によって実施された国体明徴声明以降、横浜高商も戦時体制の進展の影響を本格的に受けることとなった。1937年7月の盧溝橋事件を経て泥沼の日中戦争となると、同年10月には国民精神総動員週間において横浜高商でも「時局の生活の日」、「時局講演」、「勤労報国日」、「心身鍛錬の日」などが1週間にわたって実施された。1938年には勤労報国学生団が結成され、同年夏からは集団勤労作業が始まった。1941年12月の日米開戦以降は、国民勤労報国協力令により、横浜高商でも学校報国隊が結成され、鶴見・川崎の軍需工場へ動員された。さらに、サイパン島陥落後の1944年9月には高商体育館が東芝清水ヶ丘工場へと転換されたが、これは空襲激化を見越した学校工場でもあった。

リベラルな田尻校長は1943年に退任、東京帝国大学経済学部卒で財政学・植民政策を専門とし関東軍の経済顧問を務めていた岡野鑑記^{かんき}が校長に新たに就任し、スパルタ式教育を強化した。1944年4月、横浜高商は、工場の生産性向上のための人材育成に重点を移す文部省の方針の下、横浜工業経営専門学校に改称した。既存の学生は横浜経済専門学校に改称し所属を続けることとなった。なお、貿易別科は廃止された。

時局の進展は、教官の教育・研究にも影響を及ぼした。数名の教官が学生の引率者として満洲・中国に赴いた他、会計学が専門の黒沢清は軍の委嘱を受けて台湾糖業の視察や南方占領地域の工業経営調査を実施した。経済政策が専門の渡辺輝一は仏印進駐を受けてサイゴンに新設された南洋学院の教授として赴任し、経済原論が専門の越村信三郎は総力戦研究所へ入所した。南方諸地域の産業貿易の調査研究を主な目的とし、1941年1月に設置された太平洋貿易研究所では、南洋地域・オーストラリア・中南米など地域別に産業貿易の調査研究を各教官が分担して実施した。その成果は、『太平洋産業研究叢書』として、第9集まで刊行されている。

(5) 入試状況と卒業後の進路

創立以来、横浜高商の入試倍率は高い水準を維持した（表1）。特に、中学出身者の倍率は、1924～32年までは約8倍で推移し、馬場財政の開始とともに戦時体制が進展する1936年以降は10倍を超えるに至った。入学者数も徐々に増加し、1943年には200名を超えている。そもそも、日本は四方を海に囲まれており明治維新时期より貿易人材の重要性は高かった。時局の進展とともに資源確保のための貿易や満洲開発を含む植民地政策の推進のため、高商卒の人材がより幅広く求められるようになり、またそのことがよく知れ渡っていたとみてよいだろう。

表1 横浜高商の入試（本科）の推移（1924～43年）

種別 募集年次	入学志願者			入学者			倍率		
	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計
1924年	738	290	1,028	84	50	134	8.8	5.8	7.7
1928年	703	345	1,048	86	59	145	8.2	5.8	7.2
1932年	793	227	1,020	104	54	158	7.6	4.2	6.5
1936年	1,083	361	1,444	98	55	153	11.1	6.6	9.4
1940年	809	624	1,433	79	93	172	10.2	6.7	8.3
1943年	1,036	507	1,543			210			7.3

※『八十年史』より転載。

横浜高商の卒業生は、銀行・会社に就職する者がほとんどであった（表2）。1936年までは、商事会社に就職した者が最も多かったが、貿易人材の育成を一つの柱とする横浜高商としては当然の結果であったといえよう。あわせて、銀行や信託会社に就職した者も多く、金融業への就職に強い経済学部の伝統は早くもこの頃には醸成されていたことがわかる。

1938年以降は、経済の軍需化を反映して、重工業及びその他の工業（電力会社や土木会社など）への就職者が急増したが、銀行・商社への就職者もそれほど減少はしていない。この頃には、横浜高商の卒業生が実業界から高い評価を得ていたことが窺われる。

表2 横浜高商の銀行会社就職者業種別内訳の推移（1927～42年）

卒業年月	銀行 信託	証券 投資 拓殖	商事	保険	通信 運輸	重工業	その他 の工業	鉱業	その他	計
1927年3月	21	0	18	8	6	5	8	1	3	70
1929年3月	12	2	30	14	4	3	17	0	5	87
1930年3月	10	2	34	19	2	6	10	2	9	94
1932年3月	8	3	24	13	4	3	11	1	10	77
1934年3月	21	2	39	13	6	8	14	3	3	109
1936年3月	20	0	42	4	1	12	21	3	7	110
1938年3月	19	4	22	10	5	25	34	8	5	132
1940年3月	13	2	26	4	7	46	23	11	2	134
1942年9月	18	6	16	6	7	61	30	9	5	158

出典：『二十年史』。

注：『その他』には、電力・電灯・ガス、土木・建築、水産その他を含む。

※『八十年史』より転載。

（6）敗戦前後の状況

1945年4月～8月には、横浜で3回大規模な空襲があり、4月及び5月の空襲で校舎の約4割を消失し、学校工場も被害を受けた。1945年8月15日、岡野校長と数名の教職員及び勤労働員されていた100名程の学生は、旧学生食堂跡で玉音放送を聞いたという。

敗戦後の横浜高商（横浜経専）の動きは素早かった。1945年9月に授業は再開され、第20回卒業式も挙行された。1946年9月には「ハマの早慶戦」である対高工野球定期戦が復活、1947年からは大学昇格運動が本格化し、1949年5月の横浜国立大学の創設へと至ることとなる。

II 横浜国立大学発足と経済学部的发展

1. 新制大学としての発足と草創期の経済学部

（1）横浜国立大学の創設

敗戦により日本は平和主義と民主化の道を歩み始めた。1947年3月に公布・施行された教育基本法及び学校教育法により、六・三・三・四制が学校体系として新たに導入された。五年制であった旧制中学は、前3年間を新制中学に、後2年間に専門学校等のはじめの1年間を切って加えた3年間で新制高校とした。そして、高等教育機関については、戦前は大学、高等学校、専門学校、師範学校など多様であったが、戦後の基本線として全て四年制の新制大学へと転換することとなった。文部省編『学制百年史』（帝国地方行政学会、1972年）によると、1948年6月文部省は新制国立大学の設置に関して、「国立大学は、特別の地域（北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡）を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし、一府県一大学の実現を図る。…各都道府県には必ず教養および教職に関する学部もしくは部を置く。…大学の名称は、原則として、都道府県名を用いるが、その大学および地方の希望によ

ては、他の名称を用いることができる」など十一原則を決定した。本原則に基づき、新制の地方国立大学は旧師範学校を核として専門学校等の合併により設立されることとなった。

もともと、横浜経済専門学校（横浜高商）は、1947年に大学昇格準備委員会を設置して単独での昇格をめざしていた。文部省の十一原則を受けて、横浜経専、横浜工専、神奈川師範、神奈川青年師範の4専門学校は、学芸・経済・工学からなる総合大学「横浜大学」の設立を1948年7月に申請した。しかし、横浜市立経済専門学校・同医学専門学校や私立の横浜専門学校も「横浜大学」を希望し、三つ巴の名称争奪戦の様相を呈した。「紆余曲折の末」に「横浜国立大学」、「横浜市立大学」、「神奈川大学」とすみ分ける形で決着した。こうして、1949年5月、新制大学として横浜国立大学（以下、横浜国大）がスタートすることとなった。初代学長は工専校長の富山保が、初代の経済学部長には徳増栄太郎がそれぞれ任命された。新制大学の特徴として教養教育があげられるが、横浜国大は当初から教養課程を2年間ではなく1年間とし、専門教育に重点が置かれていた。後の1990年代の教養教育改革で全国的に専門教育が重点化されたことに鑑みると、横浜国大は先進的な教育制度を当初から備えていたといえよう。なお、新制大学化しても、キャンパスが統合されたわけではなく、経済学部は横浜高商以来の清水ヶ丘（清水台校地）を継承使用していた。

設立当初の横浜国大の入試は、1949年度は一期校、1950～52年度は二期校、1953年度は一期校、1954年度以降は二期校と二転三転した。特に、1954年度の二期校への転換は入試の倍率が振るわなかった他学部との調整の結果であり、20倍近い入試倍率を誇る経済学部教授会の意向に反するものであった。結局、横浜国大経済学部は、「二期校の雄」と「二期校コンプレックス」を併せ持つアイデンティティを抱えながら戦後の道のりを歩んでいくこととなった。なお、1950年には第一回国立十大学経済学部長・事務長会議（現、12大学経済学部長・事務長合同会議）が横浜国大経済学部で開催されており、旧高商系のリーダーとみられていたことが窺われる。また、同年には紀要『エコノミア』が創刊された。

（2）経営学部の分離独立

経済学部では1953年度から経済系と経営系の2コースに分かれていたが、1963年度に経営学科が設置されて経済学科との2学科制となり、1964年度には第二部経営学科（夜間部）が設置された。さらに、1966年度に貿易学科の設置が決まった。当時の学生定員は、経済学科80名、経営学科120名、貿易学科60名の合計260名となり、第二部の定員は80名であった。当時の1つの学部の定員としてはかなり大きくなっており、これ以上の発展を図るには学部の分割が不可避な状況であった。

1966年11月、経済学部教授会は「経営学部の創設について」を公表し、経済学部、経営学部、法学部の3学部を備えた横浜国大の総合大学化を将来的に実現する構想を明らかにした。経営学部の設置は文部省にも認められ、1967年度に経営学科が経営学部として分離独立するに至った（第二部も経営学部に移行）。『八十年史』によれば、経営学部の分離独立の伏線や契機としていくつかの穏やかではない出来事があったようである。大学の存在理由である学問的な観点からみると、日米の高度成長の中で経営学の発展は著しく、当時は経済学の指向する方向性と異なりつつあったことが、分離独立の背景として大きかったのではなかろうか。

（3）大学紛争とキャンパス移転

1960年の安保闘争では、横浜国大の学部生が連日のように国会デモに参加するなど、本学の学生運動は盛んであった。既に、横浜国大は1954年に経済、学芸、一般教育を清水ヶ丘キャンパスに統合す

る計画を立て、約4万坪の用地買収を果たしていたが、安保闘争後に学芸学部の教授会と旧師範の同窓会の中から統合反対の動きが生じ、結局1963年度の清水ヶ丘統合の概算要求は認められなかった。しかし、1965年1月学芸学部は火事により校舎の大半が焼け落ちるという不幸に見舞われ、学芸学部も清水ヶ丘にプレハブ校舎を建てて急場をしのぐこととなった。このような中で、1965年4月の評議会では程ヶ谷カントリー倶楽部ゴルフ場跡地への統合移転が決定されたのである。なお、「保土ヶ谷」という地名だが、明治期に「程ヶ谷」が使われることが増えていたが、昭和初期頃から再び「保土ヶ谷」が使用されることが増えたという経緯がある。

ところで、横浜国大の学生運動は、学芸学部が全学連主流派、経済学部と工学部は反主流派に分かれていた。1966年は学芸学部の教育学部への改称に反対する自治会による50日間の学園封鎖が行われ、翌67年に設置されたキャンパス統合移転を検討する統合企画委員会には自治会中央委員会等の数十名の学生が押しかけて、統合の「一方的」な推進に反対した。その時の学生側の要求は、学生会館や大学寮が配置図に含まれていないという福利厚生施設関係の要求であり、その後はしばらく小康状態となった。しかし、1968年に東京大学など全国的な大学紛争が勃発する中で、横浜国大でも大学紛争状態に陥ることとなった。

1969年1月、各学部の自治会執行部が学生大会を開いてストライキ体制の確立に向かい、「団交」を求める学生らによる工学部長室占拠、弘明寺の事務局封鎖を行い、学芸学部自治会と経済学部自治会も無期限ストに入った。さらに、全学共闘委員会（以下、全共闘）が結成されて、自治会組織が空洞化することとなった。1969年5月、教育学部長で学長事務取扱の水戸部正男は「当面する諸問題に対する基本見解」を発して、教官、学生、事務職員は「対等の立場」で大学の自治を担う、団交の「積極的」肯定など、今日からみればかなり「行き過ぎ」な内容が示されたが、全共闘側は「基本見解はたんなるおしゃべり」として反発し、バリケード封鎖を続けた。しかし、基本見解以降、封鎖解除と自治会再建をめざす学生達により、自主解決を目指す運動が高まることとなった。1969年7月、工学部は評議会に諮らずに機動隊を導入して封鎖を解除したが、水戸部学長事務取扱は自主解決をめざす経済学部・教育学部からの批判を受けて辞任し、経済学部の越村信三郎が学長事務取扱に就任した（1970年3月からは第5代学長）。

1969年8月、経済学部教授会は、「経済学部学生諸君に訴える」を全学生へ配布し、学部集会の開催を提案、回答した学生の大半が提案に賛成した。同じ時期には、「大学臨時措置法」が制定され、大学紛争の収拾を1年間以上にわたってできない場合には学部廃止や大学廃校等の措置が認められることとなり、横浜国大は存亡の危機に立たされていた。1969年9月、全学集会が横浜公園の体育館で開かれ、翌10月に大学執行部と学生自治会統一代表団による確認書が取り交わされた。その後、評議会の議を経て、機動隊導入により清水ヶ丘の封鎖も解除され、11月から授業再開となった。

大学紛争の中で保土ヶ谷キャンパスへの統合移転の議論は遅れていたが（程ヶ谷カントリー倶楽部は1967年に移転済み）、1970年1月に越村学長事務取扱は「統合問題に関する諸事情と新しい提案」を全教職員と学生へ配布し、ようやく進展を見せ始めた。折からの国立大学協会が推奨した「縦割り」に傾斜した全学出動方式による教養教育の推進もキャンパス統合の追い風となった。1973年5月、経済・経営両学部の建設が始まった。運悪くオイルショックやインフレーションの困難もあったが、翌74年5月に竣工の運びとなり、同年秋から新キャンパスでの授業が開始された。新キャンパスは交通の便が悪く、「陸の孤島」とも評されたが、経済・経営の建物自体は大学本部に近いコア部分にあった。人事面では、経済学部長を2度務めた長洲一二が神奈川県知事に当選して依願退職、エコノミスト賞等を受賞し経済学部長を務めた宮崎義一が京都大学経済研究所へ異動するなど、「名物教授」から若手教官へ

と代わり、新たな雰囲気をもたらされることとなっていく。

2. 経済学部の発展

(1) 三学科体制への移行と貿易文献資料センターの設置

1976年、経済学部は経済法学科が新設され、従来の貿易学科が国際経済学科へ改称されて、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制へと移行した。経済法学科は経済発展に伴う諸問題に対応する特殊法を中心に講座を充実させており、学生定員は60名であった。経済学と法学の結合と首都圏の法学教育の需要に応えるというコンセプトは法学部設置を見据えてのものであった（詳しくは後述）。

先にみたように、経済学部は旧高商時代より太平洋貿易研究所を設置し、旧植民地関係の資料を収蔵する太平洋文庫を持っており、経済資料室として継承されてきた。経営学部分離後も、経済学部・経営学部から助手が1名ずつ出て、学術雑誌、紀要等の受け入れや『エコノミア』の一部実務などを行っていた。このような実績をふまえ、外交官を父にもつ縫田清二学部長の人脈と尽力により、1978年度において貿易文献資料センター（現、アジア経済社会研究センター）が学部付置の施設として開設されるに至った。初代センター長には附属図書館長の経験のあった遠藤輝明が就任したが、その後も外国新聞の講読や旧高商資料目録の改編整理など資料センターの拡充化は進展し、2000年センター専任教官として佐藤清隆（後に経済学部長）を採用後は、国際共同研究プロジェクトの推進など研究センターとしても発展していった。なお、1980年に経営学部が独自の紀要誌を発行することとなり、『エコノミア』から分かれることとなった。

(2) 国際化の進展と入試・カリキュラム改革

1978年度から共通一次試験が始まり、一期校・二期校制度は廃止され、横浜国大は「二期校の雄」ではなくなり、1987年度からはA日程、B日程各130名の分割方式が採用された。通常入試で入学する学生の均質化が進むこととなったが、1980年代における国際化の進展は多様な入試制度導入の背景となった。1985年度より文部省は「期間を限った定員増」を国立大学に付与することとなり、翌年度より本格実施となった。経済学部には30名の学生定員と4名の教官定員の枠が与えられた。対応して創設されたのが、外国学校出身者特別選抜（いわゆる帰国子女入試）であり、10名程度を特別枠として毎年採ることとなった。教官についても外国人教官枠（国際関係論）1名が設けられた。関連して、1988年度から留学生担当教官ポストが認められ、留学生向けの授業とケアを担当することとなり、豊富な海外勤務経験等をもつ企業人が迎えられ、留学生の受け入れだけでなく、経済学部生の海外派遣も積極的に推進するようになった。さらに、1993年度からはこの臨増定員の定着のために3年次編入学試験を実施することとなり、15名の枠に対して社会人を含む100名を超える応募があったため、翌年度より定員15名（2学年で30名）として制度化されるに至った。

1980年には新講義棟（講義棟2号館）も竣工していたが、1986年度には経済学部でカリキュラム改革が実施された。すなわち、基幹科目群を学部共通科目と学科毎の基幹科目群に分け、前者を12単位、後者を28単位とすることとした。従来は履修上の制約が少なく、基礎的な理論を履修しないで卒業する学生が増える恐れがあるといった問題に対応する内容であった。あわせて、特殊講義群であった数理経済学、地域政策、公共経済学等が基幹科目化されて、経済学の多様化に応えるものともなっていた。

1994年度にはさらなるカリキュラム改革と学科改組が行われた。1年次からの専門教育を充実化する専門基礎科目が新設される一方で、学校週5日制の導入（国立大学は1992年度から実施）に対応して卒業要件は20単位減少し、「ゆとりある履修による自主的な勉強の促進」が期待された。いわゆる「ゆ

とり教育」が高等学校で施行されたのが1994年度であり、当時の雰囲気が見られる。学科についても、経済システム学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制となり、2004年度の法科大学院創設に伴う経済法学科の廃止と「法と経済コース」の設置に至るまで本体制が続くこととなった。

(3) 法学部構想から独立大学院の設置へ

先にみたように、経済学部は経済法学科を法学部として分離独立させる構想をもっており、1980年5月には法学部構想の最終報告がなされた。法学部分離後の経済学部については、政策科学科（定員80名）を新設し、テクノクラートの養成、政策の策定、決定プロセスを正しく把握できる人材の養成を目指すこととされた（現代の公共政策大学院に近い内容をもつ先進的な学科といえる）。

しかし、1つの部局が2つの組織の概算要求はできず、まずは法学部創設が目指されることとなった。1986年3月には、「国際経済法学部」設置の期成同盟が組織されたが、文部省は法学部創設よりも学部を持たない独立大学院に「好意的な感触」を示唆した。1990年4月に国際経済法学研究科（国際関係法専攻、経済関係法専攻）が創設されたが、それは事実上法学部が創設されないことを意味していた。当時は中曽根政権下の臨調・行革の時代であり、いざなぎ景気下で実現した経営学部創設とは全く状況が異なっていた。しかし、（法学部をもつ大学院と比較した）独立大学院としてのメリットはどの程度あったのか、法学部の分離独立と政策科学科の新設が認められないという状態に置かれた経済学部で、多くの（若手）教員が校務に忙殺されることになった点等に鑑みると、法学部創設が認められなかった当時の判断の是非について、エビデンスに基づく分析が求められているといえよう。

(4) 大学院大学をめざして

大学院重点化以前の大学では、学部の基礎の上に大学院が乗り、学部所属の教官が大学院を兼任するという形が一般的であった。既に横浜国大では、1972年に経済学研究科修士課程（学生定員22名）が設けられていたが、1984年大学院経済学研究科に国際経済学専攻が設けられ、経済学部は、経済学科→経済学専攻、国際経済学科→国際経済学専攻として、それぞれの学科毎に大学院修士課程を備えるに至った。大学院では、アジアからの留学生等の人気を集めることとなった。1985年には経済学部新研究棟が竣工し、6階に教授会等に使用される大会議室、4～5階に教官研究室を備えており、教官数増加に伴う研究室不足問題への対応が進展し、いよいよ「研究大学」として大学院博士課程の設置が視野に入った。

先にみたように、1990年に国際経済法学研究科が独立大学院として新設されたが、1990年から始まった大学院重点化の中で、従来のような学部の上に大学院という形態が文部省に認められなくなったため、経済学部は博士課程設置のために独立大学院の設立を目指すこととなった。1992年頃より、経済学部、経営学部、国際経済法学研究科の三部局は協力して大学院博士課程の設置に向けて本格的に動き始めた。他大学の調査、三部局の調整、文部省との折衝、3年間で確実に博士号を取得できる仕組みの構築など多大なる苦労を経て、1994年4月に横浜国立大学大学院国際開発研究科が発足、念願の博士課程が実現した。1997年には国際開発研究科棟も竣工し、社会科学系として大学院大学の全面実現に向けた新しい雰囲気に包まれつつあった。

1997年1月、文部省は「教育改革プログラム」を発表し、大学院重点化が明確化された。これを受けて社会科学系は（三系それぞれが異なる課題や懸念をかかえつつもそれを乗り越えて）一致して、学部・修士課程・博士課程を作り、大学院部局化を目指すこととなった。国際開発研究科では修士等との連携が取れていないため、教育や管理運営の面で負担が重くなりつつあることも問題であった。1997年

3～4月には、「国際社会科学総合研究科（仮称）基本構想」が早くも取り纏められ、経済系、経営系、国際経済法学系、新専攻の四専攻とし、各専攻は博士課程の前期と後期の一貫教育により、経済学、経営学、国際経済法学、学術の博士号を授与すること、研究科を部局化して専任教官は全員大学院に所属することなどが、計画された。本計画は大学院部局化という野心的な内容を含むにもかかわらず、文部省から期待されるところが多く、大筋で認められることとなり、あわせて助手ポスト3の純増もなった。国際経済法学研究科が独立大学院の地位を断念して一専攻になるという英断もあった。

こうして、1999年に横浜国立大学大学院国際社会科学研究科が創設された。いわゆる旧帝大のような学部・修士・博士が一貫する「ずん胴型」とはならず、修士課程と博士課程で専攻の立て方が異なる区分制大学院であったが、大学院重点化に対応する大学院部局化は概ね実現された。学生定員は、後期35名（国際開発9名、グローバル経済9名、企業システム10名、国際経済法学7名）、前期126名（経済系36名、経営系36名、法律系54名）であり、経済系・経営系については、学部・修士・博士の一貫性を追求した形となっている（なお、法律系のパスがやや複雑化しているのは、法学部創設が認められなかったことが大きいといえよう）。2001年に、8階建ての国際社会科学研究棟が竣工し、7～8階が経済系の研究室、5～6階が演習室・院生室等、4階が国際経済法学研究科、3階がコンピュータールーム等、2階が会議室、1階が研究科長室・事務室という構成で配置された。なお、1997年竣工の国際開発研究科の建物は主に経営系が継承したが、新築された国社棟とは隣接してつながっており、指摘されなければ1つの建物と感ずるような一体感をもった雰囲気がある。

（5）入学者・卒業後の進路と保護者^{ふきゅう}富丘会

1975～2005年における経済学部の入学者数の推移をみよう（表3）。入学定員は、先にみた1980年代後半における「期間を限った定員増」により230名から260名（1986年度）へと増加（2004年度の経済法学科の廃止により230名に減少）、内訳としては、外国学校出身生（帰国子女）、国費・私費留学生、三年次編入生と入試の複線化を反映した多様化が進んだことがわかる。女子学生比率は1990年代後半以降20%ほどで推移しているが、編入学における女子学生比率が激減しているのは、短大・高専等に限定していた出願資格を四年制大学にも開放したからだろう。

表3 経済学部の入学者数の推移（1975～2005年）

年 度	一 般	外国学校 出身者	留学生	合 計 (うち女子)	編入学 (うち女子)
1975年度	197		1	198	
1980年度	237		1	238	
1985年度	241	6	2	249	
1990年度	265	4	4	273 (32)	
1995年度	255	9	13	277 (54)	11 (11)
2000年度	268	7	11	286 (65)	14 (9)
2005年度	238	6	21	265 (57)	10 (2)

※『八十年史』より転載。

次に、1980～2005年における経済学部卒業生の業種別就職先の推移をみよう（表4）。横浜高商以来の伝統である金融保険系に強い傾向は明瞭である（もっとも、平成金融恐慌を反映して1990年代後半以降はやや減少している）。日本の産業構造の変化を反映して、製造業は1990年代以降その割合を半減させた一方で、サービス業や運輸通信業の割合が増加している。国立大学ではあるが、公務員は10%程度で多くはないといえる。その他としては大学院進学が主であった。

最後に、保護者富丘会について、簡単にふれておく。1990年代以降の学費の値上がり等により、在籍学生の保護者から単位取得状況の提供などへの関心が高まり、保護者と大学との関係の組織化が求められるようになった。独立行政法人化を控えた2003年4月、同窓会組織である財団法人富丘会の連携組織として経済学部保護者富丘会が発足した。2006年4月に経済学部教育後援会に改称された同会は、就職支援セミナーの開催、留学支援、卒業祝賀会開催支援などの活動を実施している。

2003年4月からは、学生本人と保護者双方が希望する場合には成績表を保護者に送付することとなった。さらに、成績不振者に対しては教務委員会を中心に学期毎に当該学生（及び保護者）と面談を行う仕組みも導入された。21世紀に入り、国立大学を取り巻く環境は厳しさを増すこととなるが、そうした苦境の中においても、横浜高商の田尻校長以来の伝統である面倒見の良い大学（学校）の精神は、継承され続けているのである。

表4 経済学部の業種別就職先の推移（1980～2005年）

年 度	製造業	運 輸 通信業	卸小売業	金融保険	サービス業	公 務	その他	計
1980年度	78	7	13	65	9	25	3	200
1985年度	76	5	15	77	16	14	9	212
1990年度	57	15	19	88	25	9	12	225
1995年度	39	14	12	57	35	11	8	176
2000年度	35	3	14	50	57	20	13	192
2005年度	34	32	13	60	24	13	12	188

※『八十年史』より転載。

経営学部の新設と展開、ビジネススクールの新設

1. 経営学部の新設

経営学部が経済学部から分離独立したのは、1967年6月1日である。経営学部の新設は国立大学としては神戸大学に続くものであり、かつ東日本の国立大学としては唯一の経営学部である。

高度成長期という時代の中で、それに対応する経営関係の研究・教育を展開する必要性もあり、経済学部は1963年4月、経営学科（学生定員80名）が設置され、経済学部は経済学科・経営学科の二学科体制となった。それは教授会の満場一致によるが、経営学科の新設は産学協同のきらいがあるという理由で密かに反対の声をあげるものもあった。

すでに本学工学部には夜間学部があったが、1962～63年頃、勤労学生への門戸の開放、学部の拡充・発展などのための経済・経営系の夜間学部を設けようとする動きがおこり、武藤正平を委員長とする準備委員会が発足し、準備委員会の努力もあり1964年4月に設置が許可された。第二部経営学科なら新設を認めるという文部省の意向により、経済学部であるにもかかわらず第二部経営学科（学生定員80名）とされた。初代の夜間学部主事として、武藤主事が発令された。

経営学部を新設せよという要望が多くの教員から出てきた。それを踏まえ、当時の黒澤清学長が1964年の初夏、箱根の旅館で経営学科教員懇談会を開催し、経営学部新設の件の非公式的提案をし、全員の賛同を得た。当時の経済学部長であった長洲一二は1965年の6月に、経営学部新設に関する予算の概算要求書を黒澤学長に提出した。評議会の議を経て文部省に提出され、9月には文部省で概算要求が認められ、大蔵省に送られた。大蔵省との交渉においては学長が当時の主計局長であった鳩山威一郎氏と直接談判した。経営学部の新設は経済学部からの分離独立であり、とりわけ経済学部第二部は経営学部に移行することになったため、学生からの反発も強かった。学生は経済学部所属教員の講義が行われなくなり、経済学関係の講義科目がなくなることを危惧したのである。11月には学生から公開質問が提出された。それに対し、誠意ある対応を行ったのが、経営学部の新設について、本学の発展について、経営学部分離の必要性についてという項目で起草委員会がまとめた声明「経営学部新設に当たっての経済学部教授会声明（1966年11月）」である。この声明で現在、在学中の第二部学生は経営学部の分離独立後も卒業まで経済学部第二部経営学科生として、経済学部教授会が全責任を負うこと、分離後の第二部経営学科において経済学関連の科目も履修できるよう複線コースを保証することなどを明らかにした。経済学部所属教員も第二部の授業を担当することが了承され、経済学関連の教員を新たに4名採用することで解決するに至った。その後も新しい学部のあり方についての真剣な検討が教授会・経営学科会議・学部新設準備委員会などで行われた。

その甲斐もあり、12月には経営学部新設の予算通過の旨の新聞報道があった。それを踏まえ、具体的な準備作業が進められ、当初は4月1日の予定であったが、国会における予算審議の遅れから6月1日に新設され、経済学部（経営学科）に仮入学していた第一期生は6月1日付で経営学部に移籍し、教員も同日付で配置換えになった。新設時の学生定員は第一部120名、第二部80名であった。

このように、新制大学において新しい学部を増設することがいかに難しく重要であったかが、その経緯からもわかる。経営学部の新設にあたっては、黒澤、沼田嘉穂、山邊六郎といった会計学を中心とした一流のスタッフがいたこともプラスになった。

2. 経営学研究科の創設と三学科体制の確立

1972年4月に念願であった修士課程、経営学研究科が学生定員26名で設置され「広く諸大学の学部における教養ならびに専門教育の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を授け、経営学における専門分野の理論と応用の研究を行うこと」を目的として、設立されたものである。経済学研究科も同時に設置される初めてのケースであった。新たに四名の教員が採用された。経営学担当として埼玉大学から都筑栄、管理会計担当として青山学院大学から佐藤精一、情報論担当として中央大学から大山政男、企業経済学担当として小樽商科大学から古瀬大六が赴任した。カリキュラムは、講義（特論）と演習（研究指導）から構成されていた。創設当初の講義（特論）担当教員は、原則として大学院博士課程単位取得後、5ヶ年間以上の教育・研究歴を有するもの（及びそれと相当の学力を有するもの）で、かつ大学院経営学研究科委員会でその適性を認められたものに限定されており、演習（研究指導）担当教員は、本学部教授で、かつ大学院経営学研究科でその適性を認められた者に限定されていた。

1973年4月には管理科学科（学生定員50名）が設置された。それにより、経営学部の学生定員は190名に増員された。工業経営、産業訓練、経営数学の講座を母体とし、情報論、環境管理論から成る新学科であった。情報化社会への対応、コンピュータ時代の到来を見据えた新学科であり、国家の予算も潤沢で、オイルショック前という時代にも助けられた。この学科創設にあたっては、神尾沖蔵を中心とした西の神戸大学と並ぶ経営学部を東日本に作りたいとする思いと努力があった。経営工学＋情報論＋人間科学＋環境管理論というユニークな講座体制をもった管理科学科の創設であり、すでに管理科学科を設置していた和歌山大学といった他の国立大学とは異なる管理科学科の構成といえる。設置に伴い、人員の採用も積極的に行われた。1975年には臼井功、1978年には境忠宏、1982年には鈴木邦雄が相次いで採用された。

1975年4月には会計学科（学生定員50名）が設置された。会計学、原価計算、簿記学、管理会計、生態会計の五講座から成る学科であった。学科の新設に先行して、生態会計というユニークな講座がすでに概算要求で認められていた。概算要求書によれば、「企業を取り巻く情報化社会の到来、国際化の進展、企業の社会的責任への対応といった時代に対応するための学科の新設」であることがいわれている。

経営学科・会計学科・管理科学科という三学科体制の成立にあわせて、カリキュラムの改正が行われた。学科ごとに必修科目を定め、選択科目を配置するといった学科ごとの体系的編成を目指すカリキュラムの改革といえる。この改革では各学科の必修科目は20単位、専門科目76単位以上の履修を課すこととした。経営学部独自のカリキュラムの編成が名実とも行われるに至った。1975年4月には、第二部を含み4学科16講座12学科目となった。

その後も学部充実への努力は積み重ねられていく。1978年には文部省より、経営行動論の講座が認められ、16講座から17講座の構成となった。オイルショック後の厳しい財政状況の下では、稀有の講座増設であった。授業科目の充実も図られ、1978年度より経済学関係の教員が、特殊講義という形で第一部の講義を担当することとなった。

また、一専攻である経営学研究科を二専攻に拡大する案の検討も開始された。会計学の五講座を分離独立させて、会計学専攻を新設するという構想であった。

3. 1980年代～博士課程の創設への努力と学部の充実

1980年代の最大の課題となったのは、博士課程後期の創設である。1977年5月に、すでに学部長や学部長経験者等をメンバーとする博士課程準備委員会が発足していたが、若杉明学部長時代の1982年度より本格的な検討が行われた。その構想が、大学院経営文化研究科博士課程新設である。その構想では、経営学専攻を基礎として他学部や他大学の専門経営者の協力を得ながら、経営文化をテーマに学際的な研究手法を用い総合的な研究・教育活動を展開していくことを目指していた。組織の直面している諸問題を経営文化の側面から新たな分析を加えるという新しい実践的博士課程の構想であった。そのためには、人員充足は不可欠であり、東京大学定年後の中川敬一郎を兼任教授として受け入れ、法政大学より経営史担当の森川英正、人事管理論担当の丸山康則を採用するなど、そのための布石を打っていった。それとともに、学部の内部充実も図られた。従来のカリキュラムは第一部と第二部との間で、編成上の違いがあった。その違いを改善するためのカリキュラム改革も行われた。1983年度入学生より第二部のカリキュラム改正が行われ、選択必修・選択の科目編成が行われた。それは第一部と第二部が同じ考え方にもとづくカリキュラムの改正であり、それにより経営・会計・管理科学・経済の各関係授業科目において専門の基礎科目というべき選択必修科目が3科目設置され、それらの選択必修科目から4科目16単位以上の履修をしなければならないこととなった。経営関係科目の選択必修科目は、経営学、経営管理論、商学、会計関係科目の選択必修科目は簿記原理、会計学、原価計算、管理科学関係の選択必修科目は管理科学、人間科学、経営数学、経済関係科目の選択必修科目は理論経済学、経済史、財政であった。これにより第一部と第二部のカリキュラムの編成の一体化が図られた。

1985年4月に学部長に就任した大藪俊哉は、1985年10月大講座をめぐるプロジェクト・チームを設置し、第二部の改組等を念頭に、大講座制・昼夜間開講・社会人入学などを本格的に検討することを開始した。プロジェクト委員長には夜間学部主事であった今泉敬忠が就任し、今泉のリーダーシップのもと、大講座制の小講座制との比較したメリットとデメリット、昼夜間開講のメリットとデメリット、社会人入学に関わる問題の整理が行われた。1987年4月に就任した森川も引き続き、学部改組の検討を続けた。

1988年2月の教授会資料によれば、大講座をめぐるプロジェクト・チームの報告として、大講座制への移行を必要とする理由として、①近接した学問分野について、より広い領域にまたがって柔軟に教員の組織化を図ることができ、相互啓発効果を期待することができること、②共同研究や新分野又は学際的領域の研究を弾力的に推進することができること、③学問の多様化と学際的な学術研究の発展に即応する授業科目を設け、それに見合う人事を行うことが容易となること、④第一部・第二部の教員組織を合体することにより、教育内容の一層の充実と、より一層円滑な学部運営を期待することができること等をあげている。大講座とは、従来の小講座を二つ以上合体したものをいう。合体する小講座数に限度は設けられていないことより、できる限り大きな規模の講座を編成することとした。そして一般教育及び外国語担当者を含めて四大講座を設けることが望ましいと結論づけ、一般教育及び外国語科目担当者も大講座制に組み込むことにより、それぞれの見識を活かし専門授業科目を充実させることができたこととした。そこで、大講座の編成については、学部の将来構想に合わせ、現在の学科体制を残した形で行うとしている。それに伴うような新授業科目の体系を作り上げることとした。また、大講座制の採用と共に、昼夜開講制を実施するべきとした。この二つの制度を結びつけることによる総合的改革を検討したのである。その理由は、次のようにまとめられている。

- (1)今日の社会情勢の下では、およそ組織の改革を行う場合には、その代替的な措置を講じることが求められる。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドといわれる方式である。
- (2)このような状況の下で、プロジェクト・チームは、社会のニーズに即した方向でスクラップ・アンド・ビルドを検討し、夜間大学の修業年限が五年であることは、大学に通う者にとって大きな負担であると考え、また、文部省も夜間大学の修業年限を短縮することを社会のニーズとして認めていることもあって、修業年限を短縮する方向で制度改革を行うことを考えた。

このようなプロジェクト・チームの基本的構想にたいして、文部省から1987年度に調査費がつき、検討の結果は次のとおりである。

昼夜開講制とは、「第一部と第二部を合体して単一学部とし、主として昼間に授業を履修するコース（昼間主コース）と、主として夜間に授業を履修するコース（夜間主コース）とを設け、月曜日から金曜日までは夜間2コマ、土曜日は午後から2～4コマを開講し、さらに30単位の相互乗り入れ（単位互換）を認めるものである」とし、そのメリットとデメリットを検討した。

メリットとして次の三点が考えられる。

- (1)夜間主コース用の授業のみを履修しても4年で卒業することが可能となり、1年間のスクラップができる。
- (2)一般学生の生活の多様化、週休2日制の普及及び職種の変化に伴う勤労学生の生活の多様化に対処しやすい。
- (3)1992年の受験者のピークを過ぎた後の学生確保のことを考えると、勤労者にとって現行制度よりも就学に有利となる。

次に、デメリットとして、(1)学内非常勤講師手当、(2)事務組織の問題、(3)学生へのサービス等の問題が考えられるが、現状で、大講座制への移行にあたっては、昼夜開講制の実施がまず不可欠の要件となっていると結論づけている。

また、大講座制に移行した際の大講座の編成や内容についての検討も、若手教員を中心に行われた。以上の改革案をもとに、1989年度の概算要求に臨んだが、文部省との交渉においては、提示された案では実現が難しいこと、とりわけ学科の見直しなしには実現が難しいこと、大幅な講座の再編による大講座の設定が不可欠であることが明らかとなった。

1989年に学部長に就任した吉田彰のもとでは、学部改組をいかに実現していくのが緊急の課題であった。1980年代は本格的なグローバル化の時代であった。大学も人のグローバル化が本格化した。それは留学生が増加したことに象徴されている。経営学部には留学生に対する教育と指導に従事する留学生担当教員が配置されたことを受け、1989年に児玉すみ子を専任講師として採用した。留学生に対する専門教育のための日本語教育、留学生に対する履修方法、文献検索、教育研究上の指導相談等を業務とするものであった。採用段階では他の業務を行うことも考慮されたが、最終的には留学生関係業務を行うこととなった。児玉の退官を受け、2001年4月よりアンドラディ久美が二代目の留学生担当となった。学部および博士課程前期に所属する外国人留学生のための教育補助および生活に関わる指導・相談にあたりとともに、海外の交流協定校との留学生の派遣受け入れに関する連絡折衝の業務も併せて行うこととなった。

1980年代を通して、経営学研究科の講義科目・演習の充実が、経営学研究科の展開のための人事を通じて、従来以上に積極的に行われた。

4. 1990年代～学科改組と博士課程後期の創設と展開

1990年代は経営学部にとっては激動と変革の10年であった。まず、1990年4月に社会系大学院の研究科の1つとして国際経済法学研究科が設置された。他大学にも例のない学部を持たない法律系の独立大学院として設置された。この設置には経営学部も協力した。1989年には、経済学研究科にできた経済関係法専攻に商法担当教員であった久留島隆が移籍した。つづいて、1990年に民法担当の円谷峻が移籍した。一般教育担当の法律関係の教員は経営学部に残ることとなった。それに伴い、経営学研究科の学生定員は26名から24名に減少した。1989年4月に就任した吉田学部長のもとで、学科改組が進められることになった。当時の夜間学部主事であった稲葉元吉のもと、1991年度の概算要求を目指し、学科改組の検討が本格化した。文部省との交渉等を経て、概算要求が認められた。この学科改組の基本的考え方は、時代の要請に合った経営学部の改組であり、時代の要請である国際化・情報化・環境問題への対応に応じた制度改革であった。創設された当時の経営学部はその時代の動きには対応したものであったが、32年後の時代や社会の流れにあった経営学部を再構築するものであり、学部の歴史の中で一つの節目を成すこととなった。その内容は次のとおりである。

第一には、国際経営学科を創設し、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科から成る4学科体制となったことである。すなわち、従来の第一部経営学科、会計学科、管理科学科、第二部経営学科から経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科へ再編したことがある。また、小講座・学科から8大講座へ移行したことである。それにより、従来にまして柔軟な授業科目の設定も可能となった。

第二には、昼夜間開講制である。従来の学部は第一部、第二部から成り、それぞれの学生は所属する学部のみでの授業の履修が可能であった。昼夜間開講制の導入により、それぞれのコースに所属する学生は30単位まで他コースの授業の履修が可能となった。

第三には、教員組織の一体化である。従来の第一部、第二部に配置されていた教員は、経営学部配置される教員となった。また、一般教育担当教員と専門教育担当教員との統合も図られた。その意味での区別がなくなったといえる。

第四には、定員が増えたことである。270名の定員が350名の定員になった。これは、文部省からの臨時定員増の定着化への努力ともいえる。

1991年の学科改組は順調に行われたわけではなかった。この学科改組では、人のシャッフルや講義科目のシャッフル、学科の名称も含む再編が行われた。その意味で、けっして漸進的改革ではなく、一挙型の改革であった。教授会の構成員はそれぞれの思いの中で、学科改革に関わってきた。これだけの改革である以上、大学内部の調整および文部省との交渉は極めて厳しいものもあったと思われる。当時の太田時男学長のサポートのもと、吉田学部長と稲葉夜間学部主事との協力のもとに学科改組は行われた。文部省の交渉においては、学部長を中心に粘り強い交渉が行われた。また、学部内においても真摯な議論が行われた。カリキュラム編成において学部必修科目は簿記原理、学科必修科目および選択必修科目は各学科のオートノミーのもとに設定された。法律関係授業科目は6単位が設定された。また単位数減少が図られ、昼間主コース128単位、夜間主コース124単位となった。昼夜間開講制の導入にともない、夜間主コースと昼間主コース間の相互履修が可能となった。2年次より可とし上限は30単位までとした。卒業に必要な単位に含めることができることとなった。

こうして1991年4月に経営学部は学生定員昼間主コース270名・夜間主コース80名、4学科8大講座の新体制となった。

1991年度の学科改組では「国際化」「情報化」「環境問題」といった社会の動向に適応した人材育成を目指していた。各学科の人材養成像は次のとおりである。

＜経営学科＞

企業経営の原理的本質的理解とともに環境を重視した望ましい企業の在り方の方向も考慮し、統合性と体系性、時代性と実践性を兼ね備えた、真の問題意識と問題解決能力をもった現代企業に即戦力となりうる人材の養成を目指している。

＜会計・情報学科＞

現代の複雑化・高度化し、情報化が進展した企業経営において求められる多様な人材、すなわち企業内会計専門職をはじめ、公認会計士、税理士、金融アナリスト等となり得る人材の養成を目指している。

＜経営システム科学科＞

経営問題に対する科学的方法論、経営に関わる情報の多面的分析及び資源配分問題を科学的に考察する能力を育成、企業・組織における戦略策定、企業立案の専門スタッフ及び合理的意思決定方法、情報分析能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

＜国際経営学科＞

近年企業の国際化は著しく、企業経営の全分野にわたって国際的に活躍できる人材が求められることから、企業経営の各国諸制度、国際的な行動様式、世界の社会経済諸制度、コミュニケーション手法等を修得し、国際環境に対応できる人材の養成を目指している。

学科改組を具体化するためには、様々な作業が必要となり、4学科体制への移行のためのカリキュラム編成が行われることとなった。また、学科改組に沿った教員の採用が行われた。とりわけ、新設学科である国際経営学科の教員採用は急務であった。国際経営論担当の竹田志郎の献身的努力により、教員の採用が行われる。国際経営学科を充実するための人事として、1993年4月に海外直接投資論担当の板垣隆男、国際人事管理論担当の茂垣広志、比較経営史担当の関口尚志、1994年4月には比較経営論担当の吉森賢、保険論担当の山内義弘が赴任した。国際経営学科以外の教員の人事も積極的に行われた。

1993年4月には新経営学科のメンバーの結集による経営学のガイダンスとして、『現代経営学への招待』（有斐閣）が刊行された。1994年6月、国際経営学科のメンバーによる特集「国際化社会における経営と文化」が『横浜経営研究』第15巻第1号に掲載された。また1995年3月に経営システム科学科のメンバーの結集による経営システム科学科の紹介が『横浜経営研究』第15巻第4号で行われている。

1991年の学科改組により、経営学部は新たな段階を迎えた。1991年4月に学部長に就任した稲葉元吉は、次の展開を大学院の充実・改革に求めた。夜間学部主事であった河野正男を委員長とする大学院プロジェクト委員会を中心とした検討が本格的に開始された。1991年10月の教授会において、学部の上に修士課程を、さらにその上に博士課程を置くという積み上げ方式の大学院構想が提出された。この構想においては高度の専門的知識を有する職業人・研究者及び学者等の異なるキャリアを希望する学生を教育することを目指し、多様なキャリアを希望する学生を教育する柔軟な仕組みを検討した。博士課程前期と後期を区分し、経営学専攻を置く構想であった。それとともに、博士課程を他部局との連合に

よる独立研究科方式による基本構想が1992年1月に提示された。他部局の協力を得て独立研究科に2専攻の設置を求める案が提出された。博士課程の設置に関して、経営学部として考慮すべき点が、①マネジメントの視点の重視、②国際開発・国際協力への配慮、③学科改組の基本的姿勢との整合性、④経営学部の人的構成であり、それを前提条件として、独立研究科を創設することを目指すこととした。それを考慮する際、研究科名の候補として「国際経営開発研究科」「国際経営協力研究科」「国際経営政策研究科」などがあった。大講座をもとに2専攻を考える構想であった。高度の専門的知識を要求される職業人及び研究者の育成を念頭に置く定員12名の研究科を構想していた。この基本構想をもとに、他部局との交渉に臨んでいった。

1992年3月に文部省の大学院設置に関する考え方に変更が見られた。博士課程後期を博士課程前期の積み上げ型で作るのは難しいという動きがあり、むしろ学部とは独立の大学院の設置の可能性があるとの認識が出てきた。それに応じ、経済・経営・国際経済法研究科の3部局から成る独立型の博士課程後期の設立の方向に向かっていった。3部局3名のメンバーから成る、素案作成委員会を中心とする検討が行われることとなった。経営学部からは河野、山下正毅、山倉健嗣がメンバーとして参加した。その委員長には、経営学部の河野が就任し、河野のもと、博士課程後期の研究科の設置への努力が行われた。まず、1993年度に調査費がつくこととなった。これにより、設置に関する3部局による調整は本格化した。その結果、1994年に国際開発研究科が創設された。これは従来からの夢であった博士課程後期の創設であり、国際開発というテーマのもとに経済、経営・国際経済法学科が協力する形をとった統合型の大学院であった。社会科学系の新制大学では初めてのことであった。この設立においては、国際開発というテーマに即した講座体系の整備や教員の配置、運営体制が重要かつ困難な課題であった。初代の研究科長は経営学部の稲葉が引き受け、創設期の様々な困難に対応することとなった。この研究科の創設は経営学部がフロントに立たなければ実現できなかったと思われる。また、研究科の運営に関わる参加教員36名による教授会は、その時までにあった学部間・研究科間の文化や制度の違いを認識するとともに、互いの意思疎通を図る場として機能することとなった。

経営学研究科は創設以来、1991年度まで、講義（特論）は通年4単位を原則としてきたが、教員スタッフの充実に鑑み、1992年度より、前期または後期2単位の講義（特論）に改められた。だが、演習（研究指導）は従来通り通年4単位で、修士課程1～2年を通して8単位を履修し、指導教員の研究指導のもとで修士論文の作成に充当されていた。修士論文の提出資格は、修士課程に1年以上在学し、学位論文提出期日まで修士課程修了に必要な授業科目の単位数のうち、16単位以上を履修したものとされていた。

1995年4月に経営学研究科が2専攻として再編され、経営学専攻と並んで会計・経営システム専攻が設置されることになった。経営学専攻24名、会計・経営システム専攻12名、合計で36名の研究科となった。1991年に行われた学科改組の完成時に合わせた2専攻要求であり、学科改組の基本的な考え方である国際化・情報化・環境問題に対応した2専攻の設置であった。笹井均夜間学部主事を委員長とする大学院プロジェクト委員会により、そのための案が企画された。学科改組と統合的な経営学研究科修士課程の充実に向けた動きであった。国際化・高度情報化・グローバルな環境問題という時代の要求に応える会計・経営システム専攻の増設であった。複数専攻を設置することによって学科改組の理念に従いつつ、履修形態の多様化をも視野に置く柔軟な教育研究を実施することになった。経営学専攻は経営学科、国際経営学科と整合的に結びつき、新設の会計・経営システム専攻は会計・情報学科、経営

システム科学科と整合的に結びついていた。会計・経営システム専攻の目的は、「経営組織をシステムとして円滑に運営するための情報の収集・処理・伝達のプロセスと情報活用による経営意思決定プロセスを中心に教育研究すること」であった。新設の会計・経営システム専攻は定員21名であり、制度会計、情報会計、経営科学、経営情報の4大講座から成り、すべて学内兼任でまかなわれることになった。講義科目については、2専攻に分割するとともに、より内容を明示するような名称の変更を行った。また、各専攻の共通科目として「開発」に関する4つの講義（「開発と経営特論」、「開発会計特論」、「開発の経営科学特論」、「開発途上国地域研究特論」）を設定した。

これらは1994年に新設された国際開発研究科（博士課程後期）への進学を希望する学生にとって学修の橋渡しとなるようにと考えられて設けられたものである。履修方法についても、大きく2つの変更がなされた。一つは、講義科目を専攻必修科目（基礎選択科目）、専攻選択科目、自由選択科目の3種類に区分し、それぞれにおける履修単位を指定することにより、基礎的な科目から応用的な科目への順を追っての履修がなされるようになったことである。もう一つの変更は、社会人特別選抜を実施したことに関連し、一般入学学生用に標準プログラム（履修方法）のほかに、社会人プログラム、留学生プログラムを設けたことである。

1975年度より、横浜市立大学の商学研究科と単位互換制度を行っていた。さらに、1997年度に横浜市立大学と大学間の単位互換制度の協定が交わされたことを受けて、その促進を図った協定の改定がなされた。すなわち、従来は、それぞれの研究科で開講されていない講義の履修のみを認めていたが、今回の改定により専任教員の担当講義はすべて単位互換の対象となった。8単位までの修得が認められた。

1998年度より、研究指導の担当を従来の教授だけでなく、助教授も研究指導を行うことができるよう変更を行った。それは、学生数の増加に伴う指導教員1人当たりの負担が増えたこと、特定の教員に負担がかかりすぎるという問題が生ずるようになったためである。

1996年には教育学部の教育人間科学部への改組に伴う学部間教員の移動があった。教育学部から教員定員3名と学生定員10名を受け入れ、経営学部から教員定員1名を送り出した。実際には、経営学部に教育学部から2人の教員の移籍があった。後藤明生、中野弘美であり、経営学科に配置されることになった。後藤は産業文化論を、中野は現代コミュニケーション論を担当することとした。1991年の学部改組により、一般教育と専門教育との壁崩しが行われており、その統合の実績もありスムーズな形で移籍が行われた。

経営学部では創設以来、少人数教育を重視した教育を行ってきた。ゼミナール教育を重要な教育の柱と考え、3年次4年次で8単位を与えていた。本学では、ゼミナール充実のため、数々の試みを行ってきた。その一つはすべての教員がゼミナールを担当することである。それは、1986年度より実現した。少人数教育の実質化を図るために、1995年の入学生よりゼミナールの上限を15名とした。1997年度の入学生よりゼミナールの充実として、2年次の後半にプレゼミとしての基礎演習を導入し、実質2年半のゼミナール制度とし、一層の少人数教育の充実をはかった。

経営学部は、外国との学術交流協定の締結を1990年代の後半より積極的に開始した。1997年3月にイギリスのシェフィールド大学、4月にはオーストラリアのシドニー工科大学との間で相次いで学生交流・研究者交流等を含む交流協定を締結した。1999年6月にはフランスのボワチエ大学との間で、国際交流協定を締結した。その後の経営学部が提案部局となった学術交流協定には2002年1月スウェーデンのヨンチョピン大学、2005年11月アメリカのサンノゼ州立大学がある。1997年秋学期には、横浜

国立大学と学生交流協定のある外国の大学に在籍する学部学生に、半年または1年間受け入れ教育する「短期留学国際プログラム (JOY)」が当時の留学生センター長であった山下の努力により開始され、それにより開設された授業科目である国際交流科目に経営学部の教員も「日本の経営」、「日本企業の原価管理」、「日本型生産管理」、「日本の国民会計」という授業科目で協力し、科目を充実させた。

1997年9月に経営学部・国際開発研究科棟が従来の研究棟の隣に設置された。それにより不足していた研究室の問題は解決した。教員の研究室は2階・5階～8階に配置されることになった。また情報関連設備の集約化も行われ、3階のフロアに情報教育教室・情報教育実習室・TSS 端末室が整理統合された。それにより情報処理教育の充実が図られた。共同研究を推進するための実験室も拡大した。実験室を管理し、教員の教育研究を支援する研究推進室は4階のフロアに移動した。

1999年4月に経済学研究科、経営学研究科、国際経済法学研究科（以上修士課程）、国際開発研究科（博士課程後期）を発展的に整理統合し、博士課程前期・後期から構成される「国際社会科学研究科」が設置されることになった。1997年1月の文部省の教育改革プログラムの柱のひとつが大学院の重点化であった。こうした大学院重点化の方向と連動したのが、国際社会科学研究科の創設であった。

経営学部では、経営学研究科の2専攻化の展開の次の方向をビジネススクールの創設とし、プロジェクト委員会を中心に具体的な構想をまとめ、1998年度の概算要求として定員20名の経営政策専攻の新設を考え、独自の充実方向を模索していた。しかしながら学部、大学院の一貫した教育体制を作ることとは極めて重要なことであり、博士（経営学）の学位を授与することも緊急の課題であった。そこで1997年2月に社会科学系3部局からなる大学院博士課程調整委員会が設置された。経営学部からは鈴木・大塚英作が参加した。調整委員会のもと集中的に協議が行われ、9月には後期課程の入学定員、専攻数、大講座、教員組織、予定教員数等について教授会で議論がなされ、続く10月段階でほぼ骨格が固まった。1999年度の概算要求をすることとし、文部省との交渉にも成功し、統一した国際社会科学研究科が創設されることとなった。

5. 2000年代の動向：大学院の充実とビジネススクールの開設

2001年4月、経営学部は、全学的な再編の一環として独立型の研究院である「環境情報研究院」の設立に協力した。この研究院は、当時の時代的背景を踏まえた環境問題や情報技術分野の新たな研究拠点として設立されたものであり、経営学部からは教授2名と助教授1名を派遣する形でその設立に貢献した。環境管理論を担当していた鈴木が初代研究院長に就任し、経営学部としての学際的な取り組みが一層強化された。これにより、経営学部は自らの学問分野を越えて、環境や情報技術といった新たな研究領域への貢献を目指す姿勢を示した。

同年10月には、国際通貨基金 (IMF) および大蔵省（現：財務省）からの依頼により、アジアの移行経済国を対象とした修士課程プログラムがスタートした。このプログラムは、大塚の尽力によって実現されたもので、日本の大学院でアジア太平洋地域の旧社会主義国や発展途上国の経済官僚に対し、金融および経済政策の立案・実施に関する専門的な教育を提供することを目的としていた。特に、IMF スカラシップ・プログラムの一環として運営され、2年間の修士課程教育が英語で提供されることで、国際的な視野を持った経済官僚の育成に寄与した。このプログラムは隔年で実施され、アジア太平洋地域から毎回10名程度の経済官僚を受け入れ、金融政策や経済成長に貢献する高度な専門知識を養成することが期待された。

同時期、経営学部では社会科学系部局の強化とともに、ビジネススクール設立の動きが本格化した。特に、阿部周造学部長（2001年就任）のもと、米澤プロジェクト委員長を中心に、専門大学院としてのビジネススクール設置が検討され、学部レベルとは異なる高度なビジネス教育が提供されることが期待された。しかし、文部科学省からの協力が得られなかったため、この計画は一旦路線変更を余儀なくされた。それでも、2003年に溝口周二が学部長に就任し、ビジネススクールの設立計画は継続され、最終的には「横浜ビジネススクール」として2004年4月に開設されるに至った。

横浜ビジネススクールの設立に伴い、経営学部の夜間主コースも再編された。夜間主コースは、もとも1967年に設置された第二部経営学科を起源としており、勤労学生や社会人を対象にした教育を提供してきた。しかし、時代の変化とともに昼間に働く学生数が減少し、定員割れが常態化していた。一方で、MBAを取得することを目指す社会人学生の需要は増加傾向にあったため、夜間主コースは再編が必要とされた。新しいカリキュラムでは、勤労学生や社会人を主な対象とし、基礎的かつ総合的な経営学教育を提供することを目指した。特に、経営学科に定員を集中させ、基礎から応用まで体系的に学ぶプログラムが導入され、学生が多様なニーズに対応できるような履修モデルが提供された。

また、少人数教育が引き続き重視され、ゼミナール形式の教育が充実された。従来から、3年生および4年生向けにゼミナールが設置され、学生と教員との双方向的な教育が実施されていたが、この取り組みはさらに強化された。定員が減少した後も、各ゼミナールでは少人数制を維持し、専門的な指導が行われた。これにより、学生が自らの興味や研究テーマに基づいて深く学ぶことが可能となり、教育の質が向上した。

さらに、2004年の法人化に伴い、経営学部は外部資金の積極的な獲得にも乗り出し、「現代的ニーズ取り組み支援プログラム」として「経営学eラーニングの開発と実践」が採択された。このプログラムは、インターネット技術を駆使し、ゲーミングメソッドを基盤としたユニークな教育方法を提供するものであった。従来の対面授業とは異なり、学生はオンラインで学びながら、ゲーム感覚で経営学の理論や実践を学ぶことができる新しい学習スタイルが導入された。

また、2005年度から2006年度にかけて、国際社会科学研究科では「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の一環として「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」が採択された。このプログラムは、博士課程後期において、実践性と国際性を兼ね備えた研究者を育成することを目的としており、リサーチ・プラクティカムという実践的な研究活動がその中心的な要素となった。これにより、学生は理論的な研究にとどまらず、実際のビジネス現場や国際的なフィールドでの実践的な経験を積むことができ、より高度な研究成果を生み出すことが期待された。

このようにして、経営学部は2000年代に入ってから、社会のニーズや時代の要請に応じた教育・研究の改革を進め、ビジネススクールの設立やeラーニングの導入、国際的な研究者育成プログラムの充実など、多岐にわたる取り組みを展開してきた。その結果、経営学部は国内外での評価を高め、現代社会が求める人材の育成に大きく貢献した。

6. 研究の展開と推進

経営学部は、創設当初しばらくの間、経済学部と協力して「横浜国立大学経済経営学会」を共同運営し、学会誌『エコノミア』を発行していた。しかし、学部の独自性を持つ学会誌発行への要望が高まり、1980年4月に「横浜国立大学経営学会」が設立された。同年9月には新たな学会誌『横浜経営研究』

が発行され、以降、年4回の定期刊行が続けられている。さらに、1981年からは毎年著名な学者や実業家を招いて学会講演会が開催され、主に学生向けの講演が行われている。

1981年5月には学部研究会が設立され、教員同士が研究動向を共有し、専門外の研究成果を学ぶ場として機能している。また、新任教員や海外留学から戻った教員が学問的成果を発表する機会ともなっている。1993年度からは、経営学部生や大学院生を対象に論文を募集し、優秀な論文を表彰する学会賞が設けられ、厳正な審査の上で入賞作品が決定されてきた。学会賞の表彰は卒業式や修了パーティーにおいて行われた。

1994年4月には学会の機構が整備され、従来は編集委員会が運営していた学会業務が、学会運営委員会によって包括的に企画・運営されるようになった。事務局は研究資料室から研究推進室に移転し、運営が一層効率化された。

研究資料室は経営学部の創設と同時に、経済学部の研究資料室と共有する形で発足したが、1974年に常盤台キャンパスに統合され、当時の研究棟4階に正式に設置された。1978年には、経済学部には貿易文献資料センターが設立され、これに伴い、経営学部として独自の研究資料室の必要性が高まった。1980年代には、研究推進室が整備され、内外の社史や営業報告書、年鑑統計書などの収集方針が明確化され、横浜経営研究の刊行や学術情報検索業務が充実された。また、リファレンスサービスを含む教員への各種サービスも提供されるようになった。

1980年代後半からは、研究資料室が電算室・実験室と結びつき、経営科学情報センター構想の一部を担う機関として位置づけられたが、現在では経営関係資料の充実に重点が置かれている。特に国内企業の社史や団体史、外国企業の年次報告書、国内銀行のディスクロージャー誌など、特徴的な資料の収集が進められており、これにより学術研究の高度化に貢献している。

1999年度には、研究推進室が研究資料室から分離し、独立した機関として設立された。研究推進室では、実験室の運営、教員の研究支援、学会誌『横浜経営研究』に関連する業務など、多岐にわたる役割を果たしている。1991年に学科の改組により、実験講座が増設され、新研究棟が完成したことで、実験室は従来の4室から9室に拡充され、講義と実験の連携が強化された。

情報センターは1976年に、最新鋭のFACOM230-38S電子計算機が設置されたことから始まり、教育・研究活動における情報処理技術の充実に努めてきた。その後、情報処理技術の発展に伴い、パソコンを中心とした情報処理環境が整備され、サーバー系機器の機能分散や無停電電源装置の導入などにより、ネットワーク環境の強化も進められている。こうして経営学部は、教育・研究活動における情報インフラを充実させ、学生や教員にとって効果的な学術環境を提供している。

7. 2000年までの学生の動向

経営学部第一部は、設立当初の定員が120名であったが、1973年の管理科学科設立後、定員が増加し最終的に250名となった。第二部も定員が80名から100名に増加した。1991年の学科改組により、昼間主コースは330名、夜間主コースは80名となったが、2002年度には昼間主275名、夜間主55名に縮小され、さらに2004年度には夜間主コースが32名に減員された。

入学者は常に定員を超えており、1989年には第一部で推薦入学選抜を導入し、勤労学生を対象とした第二部にも推薦入学が導入された。女子学生の割合は1988年度に第一部で10%を超え、以降増加傾向にある。

卒業生の就職先は時代の影響を受けて変化し、1971年当初は製造業が主流であったが、1976年以降は金融・保険業への就職が増加し、1990年代にはサービス業への就職が目立つようになった。21世紀にはサービス業への就職が三分の一を超え、情報通信業に就職する学生も増加している。

経営学研究科の定員は26名であったが、1990年代に入学者が増加し、1995年の会計・経営システム専攻設置後は定員を超える入学者が続いた。1999年の国際社会科学研究所設立により、修士課程の進学者も増加し、修了生は主に民間企業に就職している。

8. 社会との連携

経営学部は研究成果の一部を公開講座・リカレント教育事業等を通して、社会に還元する努力を行ってきた。大学は社会と共にあり、社会と共に生きることの反映でもある。経営学部の公開講座は、1975年頃より進められてきた。1993年度よりリカレント教育事業を社会人向けに、公開講座を1年ごとに開講してきた。

2000年度より神奈川科学アカデミーとの共催で研究者・技術者のための会計・マーケティングコースを行ってきた。また、新たな試みとして大同生命の協力のもとに中小企業経営者向けの講座「時代を拓く中小企業の経営革新」を2005年11月から12月にかけて開催した。2006年2月に本学は日産自動車との間で研究開発、人材交流・地域貢献という3つの分野での組織的連携を締結した。これは経営学部、工学研究院が提案部局となった文理融合型の連携であった。2006年4月から経営学部では日産の全面的協力のもとに3年次生以上の学生を対象とした「自動車産業経営論」という特殊講義が行われた。

9. ビジネススクールの創設

2004年4月、横浜国立大学大学院に横浜ビジネススクールが設立された。スタート時のビジネススクールは、経営学専攻のマネジメント専修コースと、会計・経営システム専攻のファイナンス・アカウントニング専修コースの2つの専修コースを提供し、各コース6名ずつ、計12名という定員であった。

設立に際しては、カリキュラムの編成や夜間授業のための場所の確保が課題であったが、横浜ランドマークタワー18階にキャンパスを設置することで解決された。こうして、平日夜間はサテライトキャンパスでの講義、そして土曜日の日中は常盤台キャンパスでの講義およびゼミの開講という体制ができあがった。

また、入試やPR活動、サテライトキャンパスの活用などが教授会や委員会で集中的に検討され、2004年2月に初回の入試が実施され、マネジメント専修コースに10名、ファイナンス・アカウントニング専修コースに7名の入学生が選抜された。当初の予測を上回る志願者数があり、社会人教育への関心の高さが窺えた。

ビジネススクール設立の背景には、社会人向けの専門的かつ体系的な教育へのニーズが高まっていることがあり、特に横浜が東京の企業で働く社会人の居住地であることや、京浜工業地帯に位置することから、通いやすい環境を整えることが重要視された。授業時間は平日の18:50から21:00までとし、社会人が学びやすい体制が整備された。

開設当初のビジネススクールの特徴は、①少人数制での密なコミュニケーション、②横浜ランドマークタワーという利便性の高い環境、③2年間かけた演習形式のグループ研究、④コース間のクロスオーバー履修が可能な点であった。それぞれのコースに演習が1つずつ設けられ、1つの演習を2名の教員

で指導するという体制を整えた。マネジメント専修コースでは、企業全体のマネジメントに必要な統合的な知識の習得、そしてファイナンス・アカウンティング専修コースでは、年金制度や財務に関する専門家の育成を目指した。

また、ビジネススクールの設置に伴い、既存の経営学専攻や会計・経営システム専攻の履修制度にも変更が加えられ、専攻必修科目を廃止して柔軟な履修が可能となり、社会人と新卒生の双方がそれぞれのニーズに応じて学べる教育環境が整えられた。

[目次へ戻る](#)

国際経済法学専攻の創設と展開 ～大学院重点化～法科大学院創設

I 国際社会科学研究科の創設と全学的大学院重点化

1. 国際社会科学研究科の創設

1997年1月、文部省は「教育改革プログラム」を発表し、そこでは「大学院の充実・強化と学部再編成等の推進」が柱の一つに掲げられ、大学院重点化が明確化した。

そのなかで本学社会科学系部局の大学院部局化が課題として浮上した。国際開発研究科が発足してまもなくのことだが、社会科学系としては、学部、修士課程のうえに博士課程を作り、一貫教育を行い、併せて研究（教員）組織を学部から大学院に移す大学院部局化を図ることは一致した悲願だった。経済学部は早速検討に入るとともに、1997年1月に経済、経営、法律の三研究科長の懇談会がもたれ、大学院部局化・重点化に向けてのさらなる歩みが始まった。

懇談会では、高等教育計画として旧帝大系は大学院部局化、旧六大学（新潟、金沢、千葉、岡山、熊本、長崎）は自然科学系と人文科学系の二系統の博士課程の設置という方向にあることが事務局から報告された。学内では折からの自然科学系を中心とし全学をまきこむメディアネットワーク研究科等の構想が打ち上げられていた。社会科学系としてはもちろん協力するとしても、それだけでは新たな構想の草刈り場にされかねないという危惧を共有していた。経営系はファイナンスの充実、経済系は修士の充実といった独自課題をかかえ、法律系は統一大学院を創ればそこに部局として吸収されるという懸念をかかえながらも、統一した博士課程を創る点では一致した。そこで1997年2月に経済、経営、法律の社会科学系三部局により社会科学系大学院博士課程調整委員会を設置することとした。経済からは若杉隆平・金澤史男、経営からは鈴木邦雄、大塚英作、国際経済法学からは円谷峻、岩崎政明が委員として選出され、1997年3月から4月にかけて「国際社会科学総合研究科（仮称）基本構想」がとりまとめられた。

既存の四研究科を発展的に統合し一つの研究科を創ること、博士号をもって国際的に活躍できる高度専門実務家の人材養成を目的とすること、経済系、経営系、国際経済法学系プラス新専攻の四専攻とし、各専攻は博士課程前期（修士）と後期（博士）の一貫教育により経済学・経営学・国際経済法学・学術の博士号を授与すること、研究科を部局とし、専任教員は全員が大学院に所属する大学院部局化を図ること、がその骨子である。一口で言えば、修士・博士を一貫する旧帝大型の大学院、そして大学院部局化という極めて大胆・野心的な計画だった。

5月には学生定員60名の設置計画書を文部省に提出し、5、6月にかけてさらに文部省に説明した。そこでのやりとりで、定員は過大という指摘には減員で応え、また修士・博士を一貫する「ずん胴型」ではなく、「融合型・絞り込み型」の必要性については、グローバル経済、企業システムなど専攻名等を工夫して、前期（修士）・後期（博士）を区分した。

こうして形は整ったが、文部省の都合等から概算要求そのものは翌年度に持ち越された。1997年11月には以上に基づく第三次案の説明を行ったが、文部省は真摯な計画案と評価し、1999年度概算要求を了承した。

この概算要求は、旧六型の統合大学院を、それらとは「出自」の異なる旧高商系の新制大学が、社会科学という新分野で創設する、という前代未聞の達成を、実質一年間で成し遂げ、かつ通常ではありえない助手3の純増が認められるなど、破格の結果となった。これにより、俗に言えば、横浜国大はその「出自」をよく乗り越えて大学の格を格段に高めたと言える。逆に言えばそれほど国立大学の序列には厳しいものがあつた。当然にそれを乗り越えるのが次なる課題となる。

この間、若杉は1998年4月に経済学部長に就任したが、余人を持って代え難く、引き続き調整委員会の委員を続けた。また社会科学系の一致した要求の陰には、それまで独立研究科として大学の「部局」を構成していた国際経済法学研究科が、その「地位」を断念して研究科の一専攻になるという英断があり、そこには国経法選出の円谷委員等の努力があつた。

9月、調整委員会は、大学院の立ち上げに向けてプランを具体化する構想推進委員会に切り替えられた。構想推進委員会は、経済・経営・国経法・国際の各専攻から委員が選出され、教務入試（7名、溝口周二委員長）、組織事営（7名、田代委員長）、概算要求（4名、円谷委員長）の三小委員会からなる大所帯の委員会で、全体の長は田代が務めた。

このような準備を経て創設となった新研究科の初代研究科長には田代が就き、5月12日、文部省の臨席のもと、富丘会OBも多数参加し、祝賀パーティが開かれた。

2. 大学院充実の時代へ一部局化要求とその挫折を越えて―

概算要求は上出来だったが、博士課程に専属する専担教員（実際には学部を兼務し学部の教育を担当するが）は限定され、全員が大学院に張り付く大学院部局化を図ることが次なる目標となった。

折から教育人間科学部の改組も課題になるなかで、2000年に全学的に概算要求検討委員会が設置され、その下に社会科学系大学院の小委員会が設けられ、全学委員として経済、経営、法律系三部局から委員が選出され、研究科長を笹井均（経営系）と交替した田代が主査となり、悲願達成に挑戦した。

折から文科省は国立大学の法人化、専門職大学院の設置という大問題を抱えて多忙を極めていたが、第一次的な折衝の結果、来るものは拒まずの感触を得たので、三部局の大学院部局化、法科大学院（ロースクール）、ビジネススクールの三点セットの検討を開始した。大学院部局化といっても前述のように社会科学系の組織の組成は複雑なので、それを解消するために、組織を研究部と教育部に分け、教員全員が研究部に属する形で大学院部局化を果たし、教育部としての博士課程前期・後期、そして学部に向いて教育する体制を検討した。加えて、教育人間科学部の改組により、教員養成以外の課程の教員等をこの計画に組み込む方向での交渉が同学部との間でなされた。

しかしこれらの構想は、後述するように2003年春に挫折し、概算要求はロースクールの設置一本に絞ることになった。

このような対外的な問題とともに、大学院部局化には内在的な問題も実はあつた。旧帝大系のそれは学部のうえにつくられた「ずん胴型」の大学院であり、そこでは教員組織をそのまま学部から大学院に移すことが可能だが、本学の場合は経済学部・経営学部・国経法系の三つの部局等のうえにくる大学院なので、学部を残しつつ大学院部局化を図ることにはクリアすべき組織問題も多い。また大学院部局化は大学院重点化であるが、本学の場合はあくまで学部教育と大学院教育を等しく重視する構えであつた。

かくして本学社会科学系は他に例をみないユニークな大学・大学院充実の道を歩むことになった。

3. 国際社会科学研究科の大学院重点化への模索

国際社会科学研究科の教員組織は、発足時、18名が大学院専担で構成されていた。それは、全員が大学院専担の旧七帝大などの有力大学と全員が兼担である通常の旧制大学とのいわば中間のかたちとなっていた。そこで全員が大学院専担となる大学院完全部局化が次の課題として意識された。

2001年6月頃、若杉副学長より「国際社会科学研究科の講座等の整備について」が社会科学系の部局長および関係者に提起された。その内容は、国立大学設置基準の弾力化が予定されるなかで、「経済学部・経営学部を本務とする教官定員のうち国際社会科学兼任教官分を、国際社会科学研究科を本務とし学部を兼担する教官定員に振り替える」というもので、教授34名、助教授17名の切り替えを行うとされていた。

この提案は三部局の了承を得て、ほぼその線に沿って、2002年4月に実施された。この措置によって、国際社会科学研究科担当教員のうちおよそ3分の2が大学院専任教員となった。しかし、概算要求を伴う措置ではなく、実質的な組織の拡充を図るためには、完全部局化を組み込んだ概算要求を実現することが必要であった。

この課題が実現するとすれば、国立大学の法人化の前しかないとの認識に立って、全学的事項に係る概算要求の検討会の下に置かれた社会科学系ワーキング（田代洋一主査）が概算要求に取り組んだが、社会科学系概算要求の焦点がロースクール、ビジネススクールに絞られる過程で取り下げられることになり、国際社会科学研究科は先にふれた「中間のかたち」で法人化を迎えることになった。

II 法科大学院の創設

1. 法科大学院開設の背景と経緯

法科大学院制度に関する議論の検討が公にされたのは1999年であった。本学はこれに対し、法律系の教員を中心に直ちに反応し、検討を開始した。当時、本学大学院における法学教育の課題・将来の発展方向は、ふたつではないかと一定数の教員の間で共通に認識されていた。

ひとつは、国際化の一層の進展、途上国援助の拡大とともに高まった、留学生に対する法学教育が量質両面にわたる充実、特に英語による法学教育であった。

もうひとつは、昭和50年代の法学部設立構想が転じて1988年に設立された国際経済法学研究科が養成してきた企業法務などに従事する専門職業人を、どのようにして、より社会的認知度の高い、より社会的ニーズに適合した人材として高度化して供給するかということであった。国際経済法学研究科は、実践的な教育の前提として当然に、そのために必要な高度な理論的な教育研究を行って研究者を養成し、また法曹も輩出してきたが、その他の修了生の法務関係職への就職の向上、国際経済法学研究科に対する社会の認知度の向上のためには、更に付加価値が模索されていた。また、国際経済法学研究科構想当時から、当時の設置情勢から採用することとした特化された内容とは異なり、「経済」と「国際」という特色付けはしながらも、伝統的な法学教育を基礎にしつつロースクールに近い内容として構成する考え方も、副次的に存続していた。

そのような状況下で、法科大学院制度の議論が明らかにされた。そこでその機をとらえて、法科大学院設立の準備が始まったが、当初は、全国に設立される法科大学院数の制限情報などもあり、実現可能性との関係で作業は着実でなかった。しかしその後、見通しに不透明なところはあったが、学内外の可

能性の広がりの中で、本学法科大学院の実現の必要性を訴えるべき内容として、次の特色を骨子とすることが次第に固まっていった。

第一に、本学法科大学院は、法学部を有しない、法科大学院制度の参考とされたアメリカのロースクールに最も近いタイプの法科大学院であるということである。

第二に、法学部をもつ他の法科大学院が法学部出身者を中心にしつつその他の者も受け入れるのに対し、本学法科大学院は、既に国際経済法学研究科で広く法学部以外の出身者を受け入れ法学教育を行っている実績を背景に、法学部出身者よりも他学部出身者・社会人に一層広く門戸を開く法科大学院とするということである。

第三に、法曹間の顧客競争を迎える時代に勝ち抜いていける特色のある法曹を養成するため、国際経済法学研究科時代からの教育研究実績に基づいて、「経済」とりわけ租税法務に強い法曹と、「国際」とりわけ国際的企業法務に強い法曹の育成に努める内容とするということである。

第四に、理論と実務の架橋という法科大学院の性格を制度的に確実なものとするため、また、伝統的な法曹の類型である市民生活に密着した法曹の養成という基本的要求にも応えるため、横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)との組織を通じた有機的な教育連携をはかるということである。

この骨子に基づいて、入学者選抜の方法、カリキュラム等教育内容・方法、成績評価・修了認定の方法といった教育に関する事項の検討と決定、それを実施する教員組織に関する事項に関する検討と決定、それらに関する横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)との協議、それらを背景に行う学内外・社会各界各層への説明と協力依頼、それらをもとに行う文部科学省との協議、教員確保、施設整備などが、系長のもとでロースクール開設準備委員会のメンバーを中心にして行われたが、法律系教員全員の協力によって作業は進められた。

2. 車の両輪―国際関係法専攻

法科大学院である法曹実務専攻ができるまで、国際関係法専攻は、法曹実務専攻の前身である経済関係法専攻とともに、それぞれの専攻の教育に必要な科目を提供しつつ、一定の範囲で相互に教育を補完しあい、留学生に対する研究指導もそれぞれ実施してきた。英語による法学教育も共通に実施してきた。この協力関係は、法科大学院が設置されて以降も制度的制約のもとでもできる限り維持されることが期待され、また、国際関係法専攻は専攻自体としても必要な教育を提供し質の高い学生を輩出して発展を維持していく必要があった。

両専攻は車の両輪として、協力し合いながら進展していくことが、法律系全体にとって活力と調和を維持するために必要であり、そのことが設置にあたっては自覚されてきた。

法科大学院設立にあたっては、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法といった法律基本科目の担当教員を共通に法曹実務専攻の専任教員とする必要があったことから、国際関係法専攻はそれ以外の法律分野・社会科学分野の教員で構成されることとなった。

そこで、国際関係法専攻の法曹実務専攻への参加と協力は、法曹実務専攻の展開・先端科目の担当と国際関係法専攻科目との共通化によって行われた。しかしながら、法曹実務専攻からの協力には、制度的な制約や法曹実務専攻の教育負担の重さから一定の制限が避けられなかった。英語による教育は、担当可能な教員に一定の制約があり、従来どおりでなければ維持できないため法曹実務専攻教員の一部も協力する実施体制が確保されたが、通常の院生教育においては、法曹実務専攻の教員による院生の研究

指導はできず、開講科目への参加を国際関係法専攻の学生に認めることも不可能であった。そのことは国際関係法専攻の入学希望者数、特に留学生の志願者数に影響した。それは法曹実務専攻の志願者数と比較して、両専攻の調和にも影響を与えかねないことであった。

そこで、国際関係法専攻について予算を割いて各種メディアを通じた積極的なPRを行うとともに、法科大学院開設後3年を経て教育内容・方法に落ち着きと若干の余裕の出てきた担当者による新規科目の提供を通じた協力が試みられた。

3. 三位一体と三系の協力・発展

教員組織の決定に関しては、前項で述べた国際関係法との教員張り付きの変更もさることながら、経済系・経営系との関係に触れることが不可欠である。

法科大学院設置計画の文部科学省への実現要求は、単独で行われたわけではない。法律系大学院は既に独立の研究科ではなく、発展的に解消され、経済系、経営系とともに、国際社会科学研究科という博士課程前後期から成る研究科の一部として構成されていた。そして、当時課題となっていた教育人間科学部の改革から生じる影響を考慮しつつ、経済系、経営系もそれぞれ大学院の教育研究に関して発展計画を探っていた。三系から成る研究科は、相互に発展し、協力し、更に発展するという方向が期待されていた。そこで、経済系は国際社会科学研究科を研究院と学府とに分離して研究の高度化を図る完全部局化、経営系はビジネススクール、法律系はロースクールという、三つの目標を三位一体として同時に要求し、国際社会科学研究科全体で発展できるよう、文部科学省との折衝に当たった。大学全体としては、大学院重点化に対応した発展計画があり、その一環に位置づけられた。

しかし、2002年度を中心に、一年以上にわたり文部科学省と国際社会科学研究科との話し合いがもたれる過程で、最終的に2004年度には、新しく発足する法科大学院制度に対応して、法科大学院の設置だけが認められることとなった。

新組織の設置には、それまでの組織改編が不可欠である。それまで法律系は固有の専攻として、国際社会科学研究科に、経済関係法専攻と国際関係法専攻という二つの博士課程前期（修士）と、国際経済法学研究科という博士課程後期（博士）の三つの専攻を構成していたが、博士課程後期の教員組織は博士課程前期の教員が兼担によって構成されるものであったため、経済関係法専攻を法曹実務専攻に改組してそれを法科大学院とするとしても、経済関係法専攻の教員だけでは、法科大学院設置に必要な専任教員数に十分でなかった。

国際関係法専攻の教員のうち法科大学院の基本科目を担当する教員を移動させても、専攻を消滅させ国際社会科学研究科の存立基盤をゆるがせるという結果をもたらすだけで、法科大学院の専任教員数の確保としては十分でなかった。それは、国際経済法学研究科設置以来、法律系の専攻がその所属専任教員だけでなく、法律系専攻設置を主導しその母体となった経済学部経済法学科の法律系教員の兼担、協力講座としての参加に支えられていたためであった。

そこで、教育人間科学部を含めた大学全体の改革の方向が定まらない中ではあったが、経済学部の決断によって、経済法学科の教員の法科大学院専任教員への振替が行われた。そのことは、同時に経済学部経済法学科の解消を伴う組織改編を意味したが、経済学部の協力の下にこれが行われた。経営学部からも、協力講座教員ポストの移管が行われたが、幸い組織変更を必要とする数ではなかった。

このような三系間の協力による発展は、それ以前にも歴史があり、それに支えられていたと考えられ

る。国際社会科学研究科を設置したときには、新たな博士課程後期を有する新研究科を設置するために、経済系および経営系は修士課程部分を学部から切り離して新一研究科の専攻の一部とすれば足り、本体の経済学部・経営学部は独立の部局として存続したが、法律系は、新研究科新設のスクラップの対象として国際経済法学研究科という独立固有の組織を解消し、系固有の組織を失うという形での協力を行っている。更に遡れば、国際経済法学研究科設置のときには、経済系および経営系から組織変更を伴わない限度での一乃至二の法律系ポストの移管という形での協力が行われている。古くは経営学部の経済学部からの独立も、広い視野で見れば、そのような発展のための協力とも理解される。

このような協力関係を背景に、経済法学科に代わって経済学科内に置かれた法と経済コースのために経済学部が必要と判断した法学教育については、従来経済法学科が提供してきた以上の授業科目の担当を法律系が提供している。また、経営学部が責任部局であった全学の教養科目についても法律系が責任部局としてその責務を負い、経営学部自体に必要な法律科目の人的手当ても法律系が実施するという、協力関係を築いた。

4. 横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）の全面協力

横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）とは、構想当初の2000年から横浜弁護士会ロースクール委員会を通して、開設科目、協力可能科目、派遣教員などについて、協議を重ねた。その結果は、カリキュラムや授業内容・方法に反映され、また、法科大学院開設と同時に、経験豊富な卓越した実務家専任教員（教授）3名、客員教授1名の派遣協力を得、展開先端科目の6科目の開講と非常勤講師の派遣協力を得るに至った。また、ローヤリングという名称の派遣弁護士事務所における学生の実地研修では、該当学年全員の受け入れを可能にする数の弁護士事務所の協力を得た。横浜地方裁判所および横浜地方検察庁における業務見学・討論の仲介など、多方面にわたる幅広い協力も加えて、全面的な協力を得た。

なお、裁判所からは開設年度当初から非常勤講師として民事裁判官の派遣を得、法務省からは2005年度から専任教員（教授）の派遣を得るに至った。

5. 学内外・社会各界各層への説明と協力依頼

学内に対する設立構想の説明と協力依頼は、部局長懇談会・部局長会議、概算要求への説明と協力依頼委員会などを通じて、構想の初期から設立まで、折に触れて行われ、学長・理事会および各部局からそれぞれの立場に応じた協力を得た。

学外の各界・各層への説明と協力依頼は、まず、「横浜国立大学法科大学院構想について」と題するシンポジウムをランドマークタワーで開催し、法曹三者および他大学法科大学院構想責任者などをパネリストおよび聴衆として招き、構想について好意的な評価を得るとともに、披露された意見を後の検討に役立てた。自治体に対しては、神奈川県・横浜市・川崎市を中心に関係教員が説明と協力依頼に赴き、経済界に対しては、横浜商工会議所を中心に説明と協力依頼を行った。同窓会に関しても、富丘会に対しては、奨学金の創設など具体的な依頼を含めて協力依頼を行った。

志願者に対する説明会は、学内と学外でそれぞれ二回程度行い、以降も毎年ほぼ同様に実施していた。

6. 教員確保と施設整備

法科大学院制度開始2年前頃の2002年には、設置を目指す各法科大学院において教育を実施するた

めに必要な適任の担当研究者教員の争奪が激しくなり、本学においても法曹実務専攻専任教員として他大学から新たに8名を採用した。更にその過程で、他大学への転出者を補充する教員として2名の教員と、文部科学省からの基準の明示によって分野構成上更に必要となった教員など2名を採用した。その過程で、法律系専攻における車の両輪がうまく回転するように、法科大学院では展開先端科目を担当し、国際関係法専攻では英語による教育も担当することが可能な国際関係法専攻の専任教員も、新たに3名採用した。そのため、法曹実務専攻の教員定員数の不足が不可避となり、経済学部から1名分を5年間、全学枠から1名分を3年間貸与してもらえるよう協力を仰いだ。

また、法科大学院においては、これまでの大学院とは異なり、受講者規模が講義科目で50名、演習科目で25名となるため、大学院の教室では収容が不可能となる事態が生じることが確定的であった。しかしながら、法律系は学部を持たない大学院固有の組織であるため、適切な教室の確保が独自では不可能であった。また、1学年50名、3カ年で在学生在が150名に及び、その専用自習室・自習机が必要とされたが、従来の大学院定員を大幅に超過するため法律系では自前のスペースの確保が不可能であった。しかし、新規の建物要求は不可能であったため、組織再編に伴う資格面積の見直しは当面行われにくい状況を見通しながら、まず国際社会科学部研究科全体のスペースの調整でやりくりし、それでもなお不足するスペースに関しては、教室については経済学部から50人相当の教室を一つ、経営学部から25人相当の演習室一つを借用し、自習室については経営学部から50人相当分のスペースを借用することでしのぐこととなった。その間、必要な予算的措置の不足については、学長・理事会などの判断により、プロジェクトベースで配分される全学の予算からの協力によってしのぐこととなった。

7. 設置認可と入学試験等の実施

以上の経緯を経て、2003年6月30日付で提出された設置計画に基づいて、同年11月27日に、法科大学院の設置が認められた。

それを受けて、2004年4月1日開設のために、2004年度入学試験として1月に論述試験が、2月に口述試験が行われた。募集人員50名に対し、970名が応募し、68名が合格し、50名が入学した（入学当初からの休学者を除く）。うち、3月に実施された既修者認定試験で、11名が2年修了の可能な既修者として認定された。入学者のうち、法学部以外の出身者の数が法学部出身者の数を上回り、社会人の比率が七割を超え、法学部以外の出身者と社会人を合わせると8割以上となり、女性比率は40%に達した。

4月6日の大学全体の入学式に先立って、開設の日4月1日にガイダンスが行われ、引き続き直ちに授業が開始された。開設記念式典は、6月24日に、ベイシェラトンホテルにおいて、文科省官房審議官、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長、地元選出国會議員、自治体首長（代理）、経済界代表、税理士会・司法書士会など隣接法律職団体の代表などを来賓に迎え、法務省特別顧問、法律系名誉教授の祝辞を仰いで、挙行された。

2004年開設後、法科大学院は、外部資金の導入に関しては、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに応募した『持続可能な実務教育体制と教材開発―「横浜モデル」の導入―』というプログラムによって、2999万円の交付を受けた。

2005年度には、2006年3月24日に法科大学院最初の修了式が、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長を来賓に迎えて行われ、10名の修了生が誕生した（既修者認定試験で

入学した11名のうち1名は在学中に旧司法試験に合格し退学していた)。この修了生は、5月に第1回の新司法試験を受験し、5名が合格した。

Ⅲ 法律系の発展

経済学部と経営学部における法学講義は、両学部が1966年に分離するまで、「民法」を山崎邦彦、「商法」を清水新、そして「行政法」を成田頼明の3名で分担し、法学の一般教育もこの3名が担当していた。しかし経済学部と経営学部の分離後は、民法と商法の教員は経営学部に移籍し、また一般教育の法学(講義科目は、「憲法」および「法学」)も経営学部が担当する一方、経済学部では1976年に、経済法や労働法あるいは市民法といった応用法学をその特色として打ち出した経済法学科が創設された。

こういった法学分野の教育研究をまとめて、1990年4月、修士課程を提供する国際経済法学研究科が学部を持たない独立大学院として創設された。国際経済法学研究科における法学教育は、経済関係法や国際関係法を中心とする応用的あるいは実務的分野が中心であり、その一方、憲法や民商法・刑事法あるいは訴訟法等の基礎的な法学分野の教育体制は必ずしも十分なものではなかった。なお1995年より、世界銀行と横浜国立大学全体の協力による英語での留学生対象・修士課程プログラムである「インフラストラクチャー管理学プログラム(IMP)」の事務局機能も置かれ、さらに2001年度からは、移行経済国の政府職員を対象としたJICA(国際協力機構)との連携プロジェクトである「法整備支援コース(LSDP)」も開設された。なおこの法整備支援コースは、2006年度からは「法と公共政策コース(LPP)」に発展している。

2004年4月、経済学部および経営学部を軸とする全学的な協力によって、いわゆる法科大学院(ロースクール)が、国際社会科学研究科の法曹実務専攻(専門職大学院)として創設された。そして、それまでは必ずしも十分ではなかった、憲法や民商法、刑事法あるいは訴訟法といった、いわゆる主要6法科目の教育研究に携わる教員が大幅に増員された。また法科大学院の設立に伴い、経済学部の経済法学科は解消され、経済法学科所属の教員はすべて、経済学部あるいは経営学部ではなく国際社会科学研究科に所属することとなった。

1. 教員組織の発展

行政法・経済法分野

経済学部における専任教員による行政法の講義は、1954年5月に成田頼明が横浜国立大学経済学部に専任講師として赴任したことに始まる。成田は、同年6月、法制局参事官補(1963年4月、参事官)に併任され、この併任は1967年4月まで続いた。なお、この時期、教育学部では、行政法研究者である荒秀が、成田と同様、法制局参事官補(1963年4月、参事官)との併任のまま、法学担当教官として採用されている。

1965年、経営学部が経済学部と分離するに伴い、経営学部における行政法の専任教員として、新たに藤谷正博が採用された。1975年には來生新が採用され、経済法の教育・研究を担当した。また、1989年1月には(財)電力中央研究所の研究者であった三邊夏雄が経営学部二部の行政法担当として、また同年4月には北村喜宣(在職は2003年3月まで)が経済学部の行政法担当として採用された。1990年4月には、弁護士を経て公正取引委員会で活躍していた村上政博が国際経済法学研究科に採用され(在職は2002年3月まで)、主に競争法や通商法分野での教育・研究を担当した。さらに1993年

5月には、建設省や内閣法制局で豊富な実務を経験した西谷剛が加わり、行政法（特に計画行政法）の分野の教育・研究を担当した（2004年3月退官）。

民法分野

経済学部における専任教員による民法の講義は、1948年9月に山崎邦彦が当時の横浜経済専門学校に赴任したことに始まる。山崎は、1949年12月15日に横浜国立大学講師を兼任したので、経済学部における民法の講義はこの年から専任教員によって担われることになった。経済学部における法学教育の担当者は、経済学部と経営学部の分離がされるまで、山崎邦彦（民法）、清水新（商法）、成田頼明（行政法）という体制であり、一般教育もこの3名が担当していた。経済学部では、1976年に経済法学科が創設され、民法・労働法担当として、山口浩一郎（在職1966年4月～1970年3月）、新美育文（在職1983年4月～1986年3月）、山田卓生（1980年4月～1998年3月）が民法講義を担当した。1990年4月、国際経済法学研究科が創設された。とくに同研究科では、「国際」という観点を重視したために、民法については、比較法的な手法を重視した講義科目が配置された。また、研究科創設とともに森井英雄（在職1988年4月～1993年3月）が債権担保法を担当し（商法の部分も参照）、後任として秦光昭（在職1997年4月～2001年3月）が同法を担当した。当初は、民法担当教員は山田卓生、円谷峻であったが、山田卓生が退職の後、松尾弘（在職1994年4月～2003年3月）が招聘され、開発法学のほかに民法関連科目をも担当した。なお、2001年4月に開始されたJICAからの派遣留学生に対する英語専門教育においても、英語による民法講義科目が開講された。

創設された法科大学院では、未修者が多く進学するであろうとの想定により、一年次には民法を徹底的に理解させることにした。この方針のもとに民法の各領域をくまなく教育するカリキュラムが設けられた。また、法科大学院の民法講義を担当するために、奥山恭子、今村与一、高橋寿一、渡邊拓、角田美穂子が招聘された。

商法分野

横浜国立大学における商法の研究・教育は、1947年12月に清水新が横浜経済専門学校に着任したときに始まる。清水は、1979年に定年退官するまで、本学における商法学の研究・教育の確立と発展に尽力した。

1975年に久留島隆が経営学部に着任し、以後、大学院国際経済法学研究科およびその後設立された法曹実務専攻において、商法の教育・研究の中核となった。

1978年には大澤康孝が経済学部に着任し、経済法学科において企業法を担当した。1999年から2002年まで経済法学科長として大学院教育への重点移行との調整を図りつつ経済学部における法学教育の充実に尽力した。経済学部では、経営学部の商法講義とはやや異なった視点から、商法全体を企業法として捉えた講義が提供された。国際経済法学研究科の創設に向けて、1988年に、ニチメン株式会社の常勤監査役であった森井英雄が着任した。1990年に独立大学院として国際経済法学研究科が創設され、森井が1993年に退官するまで森井、久留島、大澤の三名の充実した体制で修士課程と学部の商法教育が提供された。この時期には、多くの他大学からの入学者、また多くの外国人留学生が商法の修士の学位を取得して国際経済法学科の大学院を修了した。とくに民商法を希望するアジア諸国の留学生が多く見られた。

2004年からは、法曹実務専攻が創設され、従来からの学部の商法、大学院の商法と併せてロースクー

ルにおける商法教育を担当することとなったが、多くの時間とエネルギーが法曹実務専攻の教育に注ぎ込まれるようになった。法曹実務専攻の実務家専任教員として、横浜弁護士会から川島清嘉が2004年に着任して、商法は再び3名の充実した体制となった。

民事訴訟法分野

本学社会科学系における民事裁判制度・民事訴訟法分野の研究・教育は、1989年4月に、坂田宏が京都大学大学院博士後期課程を修了して経営学部に着任したことに始まる。坂田は、後に国際開発研究科に所属を変えながらも、2002年4月に東北大学に転出するまで、13年間在職した。坂田が転出した後は、直ちに、成城大学から野村秀敏が、国際社会科学研究科教授として着任し、関係分野の研究・教育を引き継いだ。法科大学院（法曹実務専攻）の発足を控え、さらに、2003年4月には、伊東俊明が国際社会科学研究科に小樽商科大学から着任した。

法科大学院の発足とともに、実務家専任教員として弁護士の杉原光昭が着任した。

刑法・刑事訴訟法分野

横浜国立大学における刑法・刑事訴訟法分野の研究と教育は、1978年4月に田中利幸が経済学部に着任したことに始まる。田中は、その後、経済学部および大学院国際経済法学研究科の教員として精力的に刑法の教育指導と研究を続けた。2004年度には、開設早々の法科大学院・法曹実務専攻の初代専攻長を務めた。

刑事訴訟法が専門の佐藤隆之は、東京大学助手を経て、1995年4月に経済学部講師として着任し、刑事手続法関係の講義を担当した。2002年10月、佐藤は東北大学に転出した。

刑法が専門の齋野彦弥は、成蹊大学・北海道大学を経て、2002年4月に国際経済法学専攻の教員として着任し、法曹実務専攻の設立後はロースクールで刑法関係の講義を担当した。

2003年4月には、長井圓（刑事訴訟法）が神奈川大学を経て本学のロースクール教員として着任し、2004年には、辰井聡子（刑事法学）が、桃山学院大学を経て、本学の法曹実務専攻の助教授として着任した。ロースクールの実務家教員としては、2004年度からは徳江義典が、また2005年度からは佐藤光代が教鞭を執った。

憲法分野

憲法分野では、2002年、君塚正臣が、東海大学、関西大学を経て本学に着任した。2005年、原田一明が、國學院大學、東京都立大学を経て本学に着任した。

社会法分野

労働法・社会保障法・環境法諸科目は、松田保彦が1970年に経済学部法学科に赴任したことに始まる。松田は、その後1995年に退官するまで、経済学部および経営学部、国際経済法学研究科、そして国際社会科学研究科において講義を行った。また松田は、本学が1995年に日本政府および世界銀行と協力して途上国の人材育成支援のために立ち上げた、世界銀行奨学生（留学生）を対象に講義および研究指導はすべて英語で行う、全学体制の分野横断的修士課程である「インフラストラクチャー管理学プログラム（IMP）」について、政府や世界銀行との交渉から、カリキュラムの立案・調整、そして具体的な

運営や講義・研究指導等に至るすべての過程において、まさに中心として活躍し、その後に本学で発展した多様な国際化プログラムの基礎を築いた。

1989年に経済学部経済法学科に赴任した加藤峰夫が環境法政策関連科目を担当した。

2003年に関ふ佐子が経済学部経済法学科に赴任し、学部と大学院における社会保障法に関する教育研究を積極的に展開した。

国際法・外国法分野

本学の社会科学系学部・研究科における「国際法」や「国際私法」に関連する分野の教育・研究は、経済学部経済法学科における専門科目「国際法」に始まり、かなりの期間非常勤講師に頼ってきたが、ようやく1981年4月に柳原正治が着任したことに伴い、常勤体制に入るようになった。そして、柳原が九州大学へ異動するとともに、1989年度から1991年度までは柳赫秀が専任教員として担当したが、1992年度から新設された国際経済法学研究科へ移動するに従い、(学内)非常勤講師担当体制になった。国際私法の場合は、根本洋一が1987年度に赴任して以来専任教員として担当してきた。

「国際法」分野では、1993年度「開発協力コース」の開設に伴い赴任してきた森川俊孝が国際法関連の講義を担当した。それから2003年7月に赴任した荒木一郎は、通商産業省(現経済産業省)において長年通商交渉に携わった後、世界貿易機関事務局法務官として通商に関する国際紛争の処理に関与した実務上の経験をもとに、国際取引法関連の講義を担当した。

「外国法」分野では、ガブリエーレ・パシュケ(ラトケ)が1990年度から1993年度までヨーロッパ取引法関連の講義を担当した後、須網隆夫(1994年度と1995年度)がそれを引き継ぎ、1998年度からは庄司克弘が他大学へ移転するまでの2003年度まで担当した。それから戦憲斌が1991年度から1996年度までアジア法関連科目の講義を担当した。

租税法分野

本学における租税法教育は、1974年に碓井光明が経済学部へ赴任したことから始まる。碓井は、横浜国立大学経済学部経済学科の卒業生で、在学中は、成田頼明ゼミに所属して行政法を勉強した後、東京大学大学院法学政治学研究科公法専門課程に進学し、租税法研究の第一人者である金子宏の下で研究を修め、大学院修了後、本学で初めての租税法担当者として採用された。碓井は本学に17年間在籍し、その間、経済学部へ所属する法学という特色を存分に活かして、多彩な教育・研究活動を展開した。

本学の法学教育は、1990年に、独立大学院修士課程国際経済法学研究科が創設されたことによって、大きく発展するが、特に租税法の応用的かつ国際的な教育・研究を充実させるため、1991年4月から、東京大学を定年退官した、金子宏を迎えることとなった。

金子の教育・研究業績は、わが国の租税法研究の第一人者として言を俟たないところであるが、国際経済法学研究科に赴任した後においても、教育面では、数多くの学生の指導教官を担当しただけでなく、外国の一流の学者(ハーバード・ロースクールのオリバー・オルドマン教授やミュンヘン大学のクラウド・フォーゲル教授など各国を代表する租税法学者)を本学に招き、講義や研究会を通じて、学生や研究科スタッフを啓発した。また、研究面では、金子が研究委員長の際に、研究科の機関誌である『横浜国際経済法学』の創刊に尽力した。

碓井は、1991年4月から、東京大学法学部に転出し、非常勤講師として、本学の国内租税法の教育

を担当したが、国際経済法学研究科において租税法専攻を希望する学生数がきわめて多かったことを受けて、新たな国内租税法担当者として、1993年から岩崎政明が赴任した。その後、1998年に、国際租税法科目の担当者として、川端康之が赴任した。これにより、租税法担当者が2人体制となった。

その後、法曹実務専攻開設の準備段階において、2002年10月に、新たに、吉村政穂が採用された。これにより、本学における租税法教育は、国内租税法2人、国際租税法1人の3人体制で行われることになり、全国的に見ても、きわめて特色のあるものとなった。

知財法分野

本学においては早くから知的財産法制度に関する教育・研究体制の充実を図ってきた。1989年度、文部省において著作権行政の経験を有する河野愛を招聘した。以後、この分野における教育・研究の充実・発展を図るため、継続的に文部省出身の教員を迎えてきた。

1992年度には後任として山中伸一を迎え、1995年度からは吉田大輔、1998年度からは作花文雄、2001年度からは田口重憲を迎え、2004年度からは大和淳を迎えた。

政治・行政・国際開発協力学分野

天川晃は1974年に本学経済学部採用されて以来、本学を代表する政治学者として活躍した。天川は1990年の国際経済法学研究科設置に伴い経済学部から移籍し、国経法系の政治学を担うこととなった。天川の専門研究領域は戦後占領史研究であり、他方の鈴木幸夫はジャーナリズムの出身であり、日本の政策決定過程に関する講義を担当した。

国経法系における政治学の専任スタッフは、1994年度から1997年度までは天川だけとなったが、1998年度からは行政学を専門とする小池治が専任スタッフに加わった。天川は2001年度をもって退官し、その後任には2003年度より梶島洋美が着任した。開発協力の分野では、1993年に岡田靖夫が国経法系に着任した。岡田は旧運輸省の出身であり、長い間開発援助に取り組んできた実務経験豊富な教員であった。岡田は2000年に定年退官し、その後任には同じく旧運輸省出身の池田龍彦が着任した。

[目次へ戻る](#)

第2章

横浜国立大学
社会科学系部局
百年史 1923-2023

経済学部・経営学部・ 大学院国際社会科学府のあゆみ

経済学部の改組 三学科から二学科体制への再編

学部改組の背景

経済学部は2004年に次のような大学院の組織改編や現代社会が求める人材養成の変化に柔軟に対応して、学科の構成を変更した。1994年の国際開発研究科の発足後、1999年度には経済学研究科（修士課程）を廃止し、国際社会科学府研究科（区分性博士課程）への改組を行った。その結果、大学院での経済系の教育は同研究科の経済学専攻、国際経済学専攻（博士課程前期）とグローバル経済専攻（博士課程後期）に再編され、博士課程後期での経済学教育が拡充された。

さらに、当時は法科大学院の設置計画も進行しており、学部教育と大学院教育のそれぞれの役割を見直し、大学院教育は社会人、留学生を含む高度専門職業人の養成を重視することをめざした。これに対して、経済学部は経済に関する基盤教育を重視し、民間実業界を中心に行政機関などにも経済や法律関連の専門知識を有する人材を輩出することをめざして、以下のように学科構成を改編した。

経済法学科の廃止

1994年度の学部改組以降、経済学部は経済システム学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制で教育を提供してきたが、上記のような周囲の状況変化に対応して、経済法学科を廃止して、経済システム学科と国際経済学科の二学科体制へ移行する。

1976年に発足した経済法学科は、法と経済が極めて密接な関係にあることを踏まえて、経済法、環境・都市法、国際取引法など応用法を中心にした教育を目的に設置され、公共部門や民間企業の法務部などに対して法的専門能力を持った経済人を輩出し、多くの成果をあげてきた。

1989年には大学院国際経済法研究科（修士課程）が発足し、経済法学科の教員は協力講座としてこれに参加し、国際経済と法分野における専門的な大学院教育を開始した。その後、経済のグローバル化が一層進展し、国際協力、経済統合などの国際経済と法の関連領域が高度専門化したことにより、同研究科の教育の拡充を図ってきた。さらに、経済法学分野での教育需要は、留学生への教育や社会人などへのリカレント教育などにも広がっており、この分野の教育は大学院中心にシフトしてきた。また、当時計画されていた法科大学院は、法曹実務家の人材養成を専門に行う専門職大学院として創設され、大学院教育の比重が高まることを見込まれた。

そこで、それまで経済法学科が担ってきた経済の国際化などの応用法分野に精通した人材の育成という役割を大学院へシフトし、同学科を発展的に解消した。同学科の教員は協力講座を廃止し、大学院国際社会科学研究科に移籍して、国際関係法専攻と法曹実務専攻における教育研究を重点的に行うことになった。

経済システム学科「法と経済コース」の設置

旧学科体制		新学科体制
経済システム学科 1年次入学定員 85名 3年次編入定員 5名		経済システム学科 〈経済コース〉 1年次入学定員 95名 3年次編入定員 4名 〈法と経済コース〉 1年次入学定員 20名 3年次編入定員 3名 小 計 1年次入学定員 115名 3年次編入定員 7名
国際経済学科 1年次入学定員 110名 3年次編入定員 7名	⇒	
経済法学科 1年次入学定員 55名 3年次編入定員 3名		国際経済学科 1年次入学定員 115名 3年次編入定員 8名
1年次入学定員 250名 3年次編入定員 15名		1年次入学定員 230名 3年次編入定員 15名

この学部改組にともない上記のように経済学部は三学科体制から経済システム学科と国際経済学科の二学科体制に移行した。1994年度の学部改組以降、両学科とも国立大学の経済学部としてユニークな教育を提供してきたが、2004年当時も経済理論や国内外のシステム、経済事情を理解し、経済の情報化や国際化に対応した人材の育成が要請されていた。さらに、経済法学科は廃止されるが、法や法制度は経済システムの基盤を構成する市場や制度と密接に関連しており、経済学部においては依然として必要な教育分野であった。また、法学教育は社会科学の基礎的素養の一つとしても欠くことのできないものである。

そこで、基礎的な法学と経済学に深い洞察力を持った人材を育成し、公務員志望や大学院志望（法科大学院を含む）などの社会的ニーズに応えるために、2004年に経済システム学科に「法と経済コース」を開設した。このコースの運営にあたっては、大学院国際経済法学専攻の教員が兼務教員として経済学部教授会に出席し、学部における法学教育と「法と経済コース」に参加することになった。

同コースの設置にともない、経済システム学科に経済システムや経済実態の分析や理解に強く、情報化に対応した経済人の育成をめざす「経済コース」も創設する。学生定員については、当時の各学科志望者数の傾向を考慮して、経済システム学科115名（経済コース95名、法と経済コース20名）、国際経済学科115名とした。

法学教育の体制整備

経済学部、経営学部および全学教養教育における法学教育の体制を維持するために、経済学部、経営学部、大学院国際社会科学府の教員から構成される「法学教育協議会」を立ち上げ、毎年の開講計画と担当教員の調整を行うことになった。

それまでの経済学部経済法学科では、2単位科目を1科目とすれば、基幹科目群として32科目、演習科目として22科目相当の法学教育が提供されていた。さらに、経営学部（昼間主コース）では基幹科目として10科目相当、全学に向けて教養教育科目として6科目（夜間主コースに2科目）相当の法学教育が提供されてきた。また、それまでは民法や商法などの科目は経済学部と経営学部で重複して開講されてきたが、効率的な法学教育を設定するために、そうしたことがないよう有機的に関連した法学の基幹科目を提供することとした。それによって、両学部の学生が一定数の単位を自由に履修できるように制度変更を行った。カリキュラム上の科目数としては、民法、商法、行政法など基礎的な法学領域の科目を中心に、24科目相当の講義と4科目相当の演習、教養教育としては引き続き6科目（夜間主コースに2科目）相当が提供されることになった。

以上のように、法学教育協議会が中心となって、全学に向けた教養教育科目としての法学と憲法も含めた経済・経営両学部の毎年の開講計画と担当教員の調整を実施することになった。この体制整備によって、経済システム学科の「法と経済コース」の学生に対して十分な教育が行われ、経済学部全体や経営学部の学生に対しても法学の基礎領域に関する教育が実施されることとなった。

カリキュラムの構成

経済学の専門教育については、経済理論の理解や経済実態の分析能力を持った経済人の養成をめざし

てカリキュラムの改革を実施した。数学・統計学などの基礎的能力、経済理論、経済史、経済事情や法学などの経済社会の発展や現状に関する幅広い社会科学素養を身に着けたうえで、経済学の専門領域を履修できるように授業科目が配置されている。

・専門基礎科目

各学科の共通科目としては、1年次から履修可能なポリティカル・エコノミー入門、ミクロ経済学入門、マクロ経済学入門、グローバル・エコノミー入門、経済史入門、法学入門からなる専門基礎科目が用意されている。これらの科目では、社会科学に対する幅広い視野を身に付け、問題関心を高めることにより、経済学部各分野の専門科目を学習するための基礎となる知識や考え方を習得することができる。

・学部共通基幹科目

専門基礎科目に続いて、学部共通基幹科目として経済原論、現代経済システム、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済史が配置されている。これらの科目は、経済学の各専門領域の基幹的な分野を2年次から履修することを可能としている。

・経済システム学科・経済コース

以上のような学部共通の基幹科目に加えて、各学科、コースの基幹科目が用意されている。まず、経済システム学科、経済コースでは、経済の情報化が進展する社会を柔軟な思考で把握し、新たな経済現象や氾濫する情報を体系的に解析する高度な情報処理能力と合理的な理論に基づいて把握する能力を兼ね備えた、システム論的思考力を持った人材の養成をめざす。このような人材育成のために、経済システムや経済理論に関する比較経済システム、経済政策、数理経済学、金融論、財政学、労働経済学などを基幹科目としている。

・経済システム学科・法と経済コース

次に、経済システム学科、法と経済コースでは、法と法制度の経済に及ぼす影響が大きくなる現代社会で、錯綜する情報を体系的に分析する高度な解析能力と法と経済に関する深い洞察力を持った人材の養成をめざす。カリキュラムとしては、経済システム学科に配置されている経済理論の基幹的科目や情報処理領域の授業科目の他、民法、行政法、憲法、商法、及び経済法など経済と法の関連する領域、法学系の演習などを重点的に履修することを可能にしている。

・国際経済学科

さらに、国際経済学科では、経済理論や経済史に関する基本的な知識や理解力を備えるとともに、ボーダーレス化、国際化が著しい経済現象や企業活動をグローバルな視野で把握し、それぞれの地域特性に関する深い理解力を持つ人材の養成をめざす。このような目的のために国際経済学科の基幹科目としては、国際金融、世界経済論、途上国経済、国際経済学、国際経済史などを配置している。

[目次へ戻る](#)

課題プロジェクト演習の実施

経済学部では、2010年度から2012年度の3年間、文部科学省により採択された大学教育・学生支援推進事業〔テーマA〕大学教育推進プログラムを実施した。採択された事業は、「問題解決能力を育てる国際的实践経済学教育——「実践的教育プログラム」と「双方向型学習評価システム」」である。当時、経済学部では少人数教育として、1年生用の基礎演習と3・4年生用の演習を実施していた。本事業は、基礎演習と演習をつなぐ2・3年生向けに、新たな少人数教育を実施するものであり、現在（2024年度）まで継続して実施されている。

本事業の特色は、事業名に示されている。7項目の評価システムによる実践的教育プログラムと、教員・学生による双方向型学習評価システムを導入し、英語能力を含めて問題解決能力を育てる国際的实践経済学教育の推進を図るものだった。国際都市横浜で実践性・国際性を掲げてきた横浜国立大学では、国際的視野のもとで問題解決能力をもつ人材の育成を図ってきた。そのもとで経済学部では、講義とゼミナールからなるそれまでの学士課程教育に、2・3年次の少人数教育による2単位の課題プロジェクト演習を導入し、国際的視野をもった問題解決能力の自覚的育成を目指した。

課題プロジェクト演習では、7項目からなる問題解決能力を設定する。「テーマの理解」「資料・分析・整理」「論理構成力」「プレゼンテーション」「ディスカッション」「コミュニケーション」「マネージメント」の7項目であり、この評価を教員と学生の双方向で実施するところに特徴があった。このシステムを進めるために、授業支援システムを稼働させ、学生は、自己目標や自己評価を設定したり、教員からのアドバイスを確認したりすることができる。教員のみが評価を行うのではなく、教員と学生の双方向で評価を行い、問題解決能力の向上を図る試みである。

初年度の課題プロジェクト演習は、前期に4科目、後期に7科目の計11科目開講された。そのなかの前期の開講科目「日本経済」と「英語による経済学」を、『大学教育推進プログラム NEWSLETTER』（第1号、2010年6月18日）から紹介してみたい。「日本経済」を担当するのは、環境経済学と地方財政が専門の清水雅貴である。この演習では、環境問題の解決と市民の役割をテーマに、講義は最小限にとどめ、参加者全員での討議を中心に進めている。学生には、パソコンを1台ずつ貸与し、効果的なプレゼンテーションができる環境を整え、効率的な情報共有もあわせて実習している。演習にあたり特別講師の招聘を予定しているが、そのためには、学生が事前に学習会や討論会を実施して準備し、講師任せにならないように留意している。

「英語による経済学」を担当するのは、SAVTCHENKO LIUDMILA である。英語を用いてミクロ・マクロなど経済学の基礎理論を学習するこの課題プロジェクト演習では、毎週取り上げるトピックに関する英語の記事を教員が選び、前もって学生に読んできてもらう。授業ではこの記事をもとに理論を説明し、議論を行う。その目的は、いま起きている経済事象を学生に知ってもらうだけでなく、ディスカッションをするうえで共通の話題を提供することにある。

課題プロジェクト演習に対する評価はどうであったか。2011年5月にプレゼンテーションをした受講生の自己評価を紹介しておきたい。ある学生は、「何回か読み通しをしていたおかげで、時間配分もきっちりできて特に詰まるということもなく、割と大きな声で発表できたと思う。他の人に比べて早口

だったかなと思うところもあるが、個人的にはあの速さでないと伝えたいことをすべて言うことができなかったのが良しとしている」というように、準備をして臨んだ成果を受けとめている。また、以下の2人の学生は、反省点を述べているが、いずれも問題解決能力の項目を自覚して、今後のプレゼンテーションの課題を述べていることがわかる。「まずなにより、最後まで説明できなかったことが一番の心残りだった。今振り返ってみれば、発表する内容にしてももう少しコンパクトにまとめられたのではと思う。評価項目で言う「マネジメント」力不足を痛感した。その上大分早口で言っていたので完全に構成ミスだった。生活実態をより把握しやすいようにカラー写真の資料などを用意しておいたのだが時間配分を完全に間違えてしまった」。「発表の構成・内容ともに割と筋は通り、論理的なプレゼンにはそこそこなったのではないかと思う。ただしテーマと内容が完全にリンクしなかったかと少し思った。また、全体的に少し内容が薄かった、具体的に言うと主張の根拠やそのデータが物足りない気がした」。

課題プロジェクト演習は、2012年度の外部評価で高い評価を得ており、同年度後期開講のある科目の受講生アンケートでは、講義全体及び双方向型学習評価システムの満足度は、全員が「大いに満足」を選んでいた。

以上のような、問題解決能力の向上をめざし、1年生の基礎演習と3・4年生の演習をつなぐ新たな少人数教育「課題プロジェクト演習」は、開講以来15年が経過し、経済学部で定着して成果を示しているといえることができる。

Global Studies in Economics (GSE) の取り組み

経済学部はグローバル人材の育成を使命としており、学生に海外留学の機会を与えることはその中心的な役割を担っている。2008 年以来、経済学部は様々な国際交流プログラムを Global Studies in Economics (GSE) という包括的な用語のもとに統合してきた。GSE は、学生が学部 4 年間のそれぞれにおいて、海外の学生との本格的な異文化交流を体験する機会を持つ段階にまで発展している。

GSE で想定される理想的な流れは以下の通りである。1 年次には、スコットランドのエディンバラ大学で 4 週間の夏季英語集中講座を受ける。このサマースクールでは、イギリス経済に関するトピックを 80 時間かけて学ぶことができ、世界一流の大学で応用経済学を集中的に学ぶことで、学生はグローバルな経済学生としての学習と順応を加速させることが可能となっている。さらに、エディンバラ市では毎年 8 月に世界最大の芸術祭「Edinburgh Festival and Fringe」が開催され、そのため学生は世界有数のキャンパスで学ぶだけでなく、世界最高の演劇、音楽、コメディ、ダンスなどを堪能することができる。

本学の学生は 2 年生になると、本学が提携している世界の協定大学へ半年または 1 年間の派遣留学に参加することが奨励されている。近年では、オーストラリア国立大学（キャンベラ）、サンディエゴ州立大学、イースト・アングリア大学（英国）、パリ東大学クレティユ校などが人気を集めている。1 年間の留学に出かける日本人大学生は大学全体の 1% にも満たないことになっているが、経済学部は常に 1% を超えており、平均以上の実績を残している。調査によると、学生が留学する主な障壁のひとつは資金の捻出である。経済的に余裕のない学生には、留学プログラムへの参加を可能にする奨学金制度があり、留学の夢を実現するために月々約 8 万円を受け取ることができる。

3 年次と 4 年次には、学生が参加できる 3 つの「討論会」がある：欧州英語討論会、アジア討論会、そして Global Applied Economics Forum (GAEF) である。学生が海外の大学を訪問し、経済トピックについてプレゼンテーションを行ったり、ディスカッションを行ったりする 1 週間のプログラムである。討論会では、エディンバラ大学のサマースクールや海外留学で培った異文化コミュニケーションスキルをベースに、学内の授業で学んだ経済学の知識を活用することができる。2006 年以来、欧州英語討論会は 18 カ国、27 校のヨーロッパの大学を訪問し、移民、ユーロ圏、原子力、不動産バブルなどのトピックについて議論してきた。企業や公的機関への訪問は、討論会の不可欠な要素であり、学生たちはこれまでに、ストラスブールの欧州議会、スコットランドのウISKY 蒸留所、クラクフのアウシュビッツ、ヒューストンの NASA、ワシントン D.C. の連邦議会議事堂、ニューヨークの国連などを訪れた。トスカーナのピサ大学では、ミケランジェロが大理石を調達したカララの大大理石採石場を企業訪問した。また、日本大使館を訪問し、日本の貿易・経済関係者の外交活動について話を聞くことができたこともある。これらの活動はすべて、アカデミックな場での英語力の向上、異文化間コミュニケーション能力の促進、グローバル経済に関する諸問題の理解など、討論会の目的達成に役立ってきた。

グローバル人材育成のための国際教育のもう一つの側面は、キャンパス内での異文化交流の機会である。海外学生との討論会では、海外の学生が本学経済学部を訪れ、経済問題について発表したり討論したりする機会を設けている。本学の学生を海外へ派遣することにメリットはあるが、本学のキャンパス

で海外の学生と教職員を迎えることも意義のある国際交流の場となっている。最近では、2023年にベトナム外交アカデミー大学の学生が持続可能性の変革の問題について議論するために本学を訪問した。

もうひとつの取り組みは、海外の客員教授による授業である。2014年以来、米国フルブライト交流事業を通じてアメリカ人客員教授が本学で1学期を過ごし、多くの学生にとって留学への架け橋となるアメリカンスタイルの授業を英語で提供している。

Global Studies in Economics プログラムは、グローバル人材育成という学部ミッションの柱である。経済学部教職員は、急速に変化するグローバル化社会のニーズに応えるため、プログラムの改善を続けており、21世紀の課題に対応できる学生を育成していると確信している。

ダブルディグリー・プログラム（華東師範大）の開設

経済学部は中国上海市の華東師範大学経済与管理学部との間でダブルディグリー相互派遣協定を有している。これは、各年度派遣・受け入れそれぞれ2名を上限とし、語学教育期間1学期及び3、4年次を派遣先で修学することにより両学部の卒業資格獲得を可能とするものである。本プログラムを選択する学生は卒業までに4年半を要することになる。

本協定の今日までの歩みは次の通りである。本件は2014年に本学部と華東師範大学商学院との間で検討が開始された。本学部側では長谷部勇一を中心とするワーキンググループ数名により締結内容ならびに学部内対応について詳細な検討が進められた。その上で、学生選抜の方法、学位取得条件、カリキュラム内容、単位相互認定方法をはじめとした多数の項目に関わる数次にわたる双方協議を経、同年12月5日、本学部在先方学部長一行を招いての協定・覚書文書調印に至った。さらに翌2015年3月、詳細な執行内容についての協議が先方を訪問しての場で行われた。また、本学部内に2015年度よりダブルディグリー運営委員会が組織され、今日に至っている。

同委員会では同年10月に1年次生に向け本プログラムについての初の広報を行った。その結果、同年度入学者から1名、さらにその後翌年度入学者から1名のプログラム選択希望があった。また、翌2016年度には本プログラム選択の場合の単位互換方法その他について本学教務課との間で詳細な検討が進められた。

一方この間に先方大学では組織改編が行われ、本協定の締結相手方であった商学院は解消となり、同学にて新しく組織された経済与管理学部により本協定は引き継がれることとなった。なお、上記2名の派遣希望については折悪しく先方側上記改編期に遭遇し先方に受け入れ体制が未成立であったことから実施断念に至った。

その後は2017年に先方新学部との間で改めて新規協定を締結、2020年に第2期、2022年に第3期協定に調印している。現行の第3期協定・覚書は2025年8月までを対象期間としており、本学部2025年度入学生の派遣までを規定している。

その後上記委員会では毎年春学期、秋学期の各1度、1年次生向け広報活動を行っている。しかし、本プログラムによる本学部からの派遣については検討に至ったケースはあったが実際の派遣実績はない。一方、先方からの派遣については2019年10月より1名の受け入れを行った。ただし、翌年3月の語学教育期間終了期に折悪しくcovid19流行発生に遭遇し、プログラム中断・帰国に至った。その後の受け入れ実績はない。

なお本プログラムは、当初の立ち上げから協定改定、その後の運営に至るまで、国際戦略推進機構徐浩源の多大なる協力を得て実現されているものである。

[目次へ戻る](#)

経済学科（一学科へ）：カリキュラムの変更

経済学部は経済システム学科と国際経済学科の二学科体制をとってきた。しかし、経済のグローバル化の進展など、新たな時代のニーズに対応して、学科統合による一学科体制への改組を目指し、2016年春に文部科学省に学部改組の申請を行なった。同申請が文部科学省から承認され、2017年4月より、一学科体制として経済学部の新カリキュラムをスタートした。入学定員については、従来の230名に私費留学生定員8名を加えて238名となった。また、第3年次編入学の15名も維持することとなった。

1. 改組の背景

経済学部は入試において高い志願倍率を維持してきた。学部改組申請前の5年間（2011～2015年）の志願倍率は前期日程で概ね4倍を超えており、後期日程では10倍を超えていた。志願倍率の低下などが理由で学部改組を目指したわけではない。改組の背景となったのは、新しい時代のニーズに応じる学部教育高度化の必要性であった。

一学科への統合

経済のグローバル化が進展し、日本企業はアジアを中心とした海外での事業活動を積極的に展開してきた。これまで経済システム学科と国際経済学科の二学科体制をとっていたが、もはや経済学を学ぶ上で、国内、国際と地理的範囲を分ける必要性はほとんどなくなった。日本国内の経済問題も国際的な視点から分析することが不可欠となった。

経済学部が目指したのは、一学科体制の新しいカリキュラムのもとで、グローバル化の深化に対応し、経済社会のイノベーションをもたらす人材を育成するための教育体制の強化である。（1）経済学の高度な専門性を修得し、（2）国際的な視野を持った人材を育成する教育体制を目指すこととなった。

高度な専門性

経済学部の卒業生の業種別就職先をみると、グローバル展開する製造業以外に、金融・保険業、そして公務員が大きなシェアを占めていた。これらの企業、金融機関、行政機関で経済学部卒業生が活躍できるよう、一学科体制のもとで経済学の専門知識を修得するカリキュラムへと発展させるとともに、情報数理リテラシーの基本的素養を修得させるような授業科目の設定が必要であった。

具体的には、金融機関（銀行・証券・保険等）で活躍できる人材を輩出するために、金融、ファイナンス、国際金融、国際貿易等の専門知識を修得し、統計的・数理的な分析能力を身につけることで、国際的なM&A（企業の合併・買収）やリスク管理分析などを専門的に行う人材育成に取り組むこととした。また、中央・地方の公務員として、国や地域が抱える経済社会問題を経済学の知識をもとに統計的・数理的方法で分析し、イノベティブな解決策を提示できる人材の育成を目指した。

グローバル教育

経済学部が育成することを目指したのは、ビジネスのグローバル化に対応し、国際的な事業展開をする日本企業で活躍できる人材であった。具体的には、アジアなど世界各国の多様な社会・経済・制度・歴史についてバランスのとれた知識と、国際経済についての高い専門知識を備えた人材の輩出である。

実際に、企業においてもグローバルな事業展開に対応できる人材が一段と求められていた。例えば、2015年3月公表の経団連のアンケート調査結果によると、グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力として、「海外との社会・文化、価値観の差に興味・関心を持ち、柔軟に対応する姿勢」、「英語をはじめ外国語によるコミュニケーション能力を有する」が上位に位置していた。

国際的な視野を持つ人材の育成のために、英語による専門科目を通じて学生の英語能力を強化することに加えて、学生が海外での適応能力を身につけるためのグローバル科目も提供することが必要だと考えた。

2. 経済学部経済学科の特色

新しい「経済学科」では、(1) 統計的・数理的手法に基づく経済分析を重視した経済システム学科の特色を活かし、学部全体で統計的・数理的分析能力を強化した。また、(2) グローバル経済の学修を重視した国際経済学科の特色も活かし、学部全体でグローバル経済を学ぶ体制を整えた。

さらに、学部前半では基礎的な科目と初級の専門科目を幅広く学び、学部後半からは自らの関心のある専門分野を選択し、中級レベルの専門科目を深く学ぶ「レイトスペシャライゼーション」を導入した。

1～2年次：基礎から初級専門教育へ

入学後の初年度教育として、全学教育科目による一般教養を身につけるとともに、「専門基礎科目」を通じて経済学の基礎を学修する。また、少人数・双方向型の「基礎演習」によって必修リテラシーを身につけるとともに、情報リテラシーの基礎を学ぶ。また、「コンピューター・リテラシー」と「データ解析」を受講して情報処理能力・数値解析の標準的手法を修得する。

また、二学科から一学科体制に改編するのにともない、専門教育を初級レベルと中級レベルの2つに分けた。初級レベルの「専門基幹科目」と「専門応用科目Ⅰ」では、グローバル化時代の経済学を全国各地域の歴史・制度・政治的背景を含めバランスよく学修する。

1～2年次の学修内容として特に力を入れているのは次の2つである。

- 統計的・数理的分析能力：入学初年度は必修科目の「基礎演習」で情報リテラシーの基礎を学ぶ。また、「コンピューター・リテラシー」と「データ解析」を開講し、情報処理能力・数値解析の標準的手法を修得する。2年次以降も専門基幹科目や専門応用科目Ⅰにおいて数理統計、計量経済学の専門的な内容を体系的に学修する。
- グローバル経済の学修：初級レベルの「専門基幹科目」と「専門応用科目Ⅰ」を通じて、グローバル化時代の経済学を全国各地域の歴史・制度・政治的背景を含めバランスよく学修する。また、英語によるグローバル関連科目（「Global Economy」と「International Economics」）、日本語および英語による「課題プロジェクト演習」、「英語討論」を受講することでグローバル化に対応した実践力、具体的には歴史、制度、政治的背景も含む外国経済事情の理解と海外での適応能力、コミュニケーション

ン力を含む実践的な英語力を身につける。

3年次～卒業まで：中級レベルの専門教育とゼミナール

3年次以降は中級レベルの専門科目（「専門応用科目Ⅱ」）を履修する。所定の5分野から2分野を選択し、より専門的な内容を深く学ぶことができる。また、中級専門科目の理解をさらに深めるための「分野別演習」を用意し、講義担当教員から直接の指導を受けながら、チームペーパー作成等の一步進んだ学修ができる。このように2年次に専門応用科目Ⅰを広く学び、3年次から中級レベルの専門応用科目Ⅱを分野選択的に学修するという「レイトスペシャライゼーション」の特徴を持つ教育体制を用意した。

中級レベルの「専門応用科目Ⅱ」では、「グローバル経済」、「金融貿易分析」、「経済数量分析」、「現代日本経済」、「法と経済社会」の5つの専門分野を設定した。学生はこの5つの分野の中から、主分野、副分野の計2つの分野を選択する。この中級レベルにおける分野選択は、経済学の基礎を幅広く学んだうえで自らに合った分野を選択するレイトスペシャライゼーションを可能にし、知識の融合・俯瞰が重要化している時代の教育プログラムに適合している。加えて、各学生が経済学の専門能力向上に能動的・主体的に取り組む意識を涵養し、自らのキャリア・パスを考え、計画する機会を与えるものである。

より具体的には、中級レベルで主分野、副分野を組み合わせることで学修することにより、従来の学科の枠にとらわれない多様な人材を供給することが可能となる。（1）「グローバル経済」分野と「金融貿易分析」分野を選択することで、日本の上場企業の海外部門で活躍できる人材を育成することができる。（2）「金融貿易分析」分野と「経済数量分析」分野を学修して、金融イノベーションを推進する人材を銀行・証券・保険業界に輩出することができる。（3）「現代日本経済」分野もしくは「法と経済社会」分野と「経済数量分析」分野を学修することで、地方自治体のビッグデータを活用して地域経済を数量的に分析し、実践的解決策をデザインできる人材を地方公務部門に送り出すことができる。なお、従来の二学科体制では、経済システム学科の中に法律系教員が担当する「法と経済コース」があったが、一学科体制への改組後は、同コースを「法と経済社会」分野として位置づけることとなった。

もう一つの特徴として、初級から中級レベルにかけて、グローバル社会で通用する実践力を身につけるための科目を提供した。（i）2年次から「課題プロジェクト演習」を日本語と英語の両方で開講した。日本語科目として「途上国経済」、「現代アジア経済史」、「地域経済」という、グローバルとローカル（地域）に関するバランスのとれたテーマを設定し、アクティブ・ラーニング、課題解決型学修、双方向学修を取り入れることで、コミュニケーション能力、組織能力を向上させることを目指した。さらに、「Economic Theory」、「Applied Economics」、「International Economic Policy」、「The Japanese and International Economies」、「Public Policy」、「Speech and Debate on Economic Issues」などの英語科目を開講することで、経済学の理論、国際経済、公共政策に関する英語での実践的な課題解決能力を修得させた。（ii）初級レベルの専門基幹科目で「Global Economy」と「International Economics」を開講し、グローバル経済の基礎を英語で学ばせた。さらに、（iii）中級レベルの専門応用科目Ⅱにおいて各専門分野に英語による授業科目を設定し、英語で経済学を段階的に学修するとともに日常的に運用する機会を用意した。また、（iv）従来から進めてきた長期・短期留学の一層の拡大と、欧州・アジアの大学との英語討論を通じて、学生の実践的英語運用能力を引き上げる相乗効果を狙ったものである。

3年次から始まるゼミナールでは、それまでに修得した知識・能力・技能に基づき、指導教員のもと

で専門性を深化させるとともに、ディベート能力を高めることが可能となる。卒業論文研究もゼミナールで進めて、4年間の研究成果を卒業論文として完成させる。

3. 経済学部・経営学部 Joint 教育プログラムの開設

経済学部と経営学部は共同で Global Business and Economics 教育プログラム (GBEEP) を新設した。同教育プログラムは経済学と経営学の両方の専門性と、高い英語運用能力を持った人材の育成を目指すものである。

GBEEP では、グローバル企業で活躍するビジネス・パーソンを目指す学生に対して、グローバル企業で不可欠な経済学と経営学の両方の専門的知識を修得し、英語による高度かつ実践的なコミュニケーション能力を身につける教育を行う。

GBEEP の独自の教育体系は次の3つである。

- (1) 経済学と経営学のいずれかを主専攻、他を副専攻として選択し、経済と経営の2つの専門性を修得する。
- (2) 英語による専門科目を必修化する。経済学と経営学のそれぞれで英語による専門科目を開講する。英語による授業を通じて専門的な英語での思考能力を身につける。また、英語による課題プロジェクト演習（課題解決型、双方向型学修）を通じて、英語でのコミュニケーション能力、組織的取組みなどの実践的能力を向上させる。
- (3) 海外学修を必修化し、実践的な国際交流教育を行う。海外学修は次の3つのいずれかを行うことを想定している。第一は、海外協定校との交換留学である。現地での大学生活を通じて英語力の飛躍的な向上が可能となる。第二は、欧州・アジアの海外協定校との英語討論会に参加することである。共通のテーマで、海外協定校の学生と英語によるディベートを行うために、実践的英語運用能力を強化する。第三は、「Applied Economics Intensive（海外の大学でのサマースクール）」など、海外英語集中キャンプに参加する。数週間の短期滞在によって、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を目指す。

Econ-ROUTE

Econ-ROUTE とは、Economics Research Opportunities for Undergraduates の略称であり、意欲の高い学部生に対して、2 年次始めから発展的な学修と研究に取り組む機会を提供し、研究活動への早期参加を可能とするプログラムのことである。本学理工学部で先行して実施されていた「出る杭を伸ばす」プロジェクトである ROUTE を参考に、経済学部でも早い段階から学部生に研究の面白さを知ってもらうとともに、高度な学びを求めて大学院進学を進路選択のひとつとして検討してもらうための「ルート」を切り開くことを目的としていた。

具体的には、次のような制度設計を進めた。第 1 に、学部 1 年次秋学期から経済学部の専門基幹科目を、2 年次から専門応用科目Ⅱを履修可能とする。第 2 に、2 年次からゼミナール所属を可能とし、早期に専門的な学びを展開するとともに、各分野での研究活動に取り組む。第 3 に、3 年次から 4 年次にかけて大学院共通科目を履修可能とし、大学院博士課程前期の修了単位の多くを修得して、5 年一貫で修士の学位を取得できる仕組みを提供する。通常、学部生は 3 年次に就職活動を開始し、進路選択がおおよそ決まったうえで、4 年次の卒論研究に取り組むため、卒論研究を通じて「経済学研究の面白さ」に触れたとしても、そこからさらなる研究を目指した大学院進学を検討することは難しい。この Econ-ROUTE によるおよそ一年次分の前倒し履修を通じて、進路選択を終える前に学部生が早期に最先端の研究を学ぶ機会を得て、大学院進学を視野にいれる学部生が増えるという直接的な効果に加え、そうした意欲の高い学部生が増えることで学部教育そのものの活性化が図られ、経済学部の学生全体の底上げにつながることを期待されている。

2022 年度からの第 4 期中期目標・中期計画の開始に伴い、この Econ-ROUTE を通じた「学部上級レベルの早期学修と大学院レベルの経済学研究」は経済学部の戦略的取組みの一つと位置づけられ、その後、毎年、学長戦略経費の申請とあわせて、その実現にむけて取組みが続けられている。5 年一貫教育での修士学位取得は、2021 年度開設された DSEP と LBEEP を念頭に設計されたものの、この DSEP と LBEEP の学生だけでなく、一般プログラムのポテンシャルの高い学部生も対象にしている点に特徴がある。

社会人の学び直し（リスキリング）にむけて大学院国際社会科学府経済学専攻でも対応を進めてきているが、経済学部は Econ-ROUTE を通じて、学生を社会に送り出す段階ですでに修士の学位を取得させ、高度な専門性を持って社会で活躍する人材輩出を目指す戦略をとっている。

また、Econ-ROUTE では、カリキュラム調整に関する制度設計以外にも、学部教育の活性化にむけて取組みを重ねてきた。たとえば、そのうちのひとつに、ゼミ紹介の機会がある。2 年次からゼミナールに所属するためには、1 年次の時点で希望するゼミナールを選択し、選考を受ける必要がある。しかし、1 年次のうちに、経済学部で開講されているゼミの内容や各専門分野の詳細情報を適切に把握することも難しいと考えられた。そのため、1 年次でもゼミ選択を円滑に行えるよう、ゼミ選択オリエンテーションとして、各教員・ゼミの特色を紹介する機会を創出している。各ゼミではポスターを用意するとともに、教員・ゼミ生が各ゼミの特徴を来場者に紹介している。2 年次でのゼミ選考時に加え、1 年次の Econ-ROUTE 申請学生にむけたゼミ選考時に、それぞれ実施している。

さらには、学部生の研究活動を支える環境づくりも重要である。経済学部では、学長戦略経費を活用して、ワークスペースやコミュニケーションスペースを整備し、学生が自由に打ち合わせ、調査分析、成果発表を行う場を提供してきた。それまでは、いわゆる学部生の「居場所」となるスペースが学部内には十分なかったこともあり、学生の研究活動への意欲を高めるための環境整備を進めたが、例えば、経済 111 教室前に整備したスペースは学生による利用頻度が高く、個人やグループでそれぞれに学習や共同作業を進めている姿が見られる。

2022 年度にスタートした Econ-ROUTE において、その年度に参加が認められた学生数は 10 名、2023 年度は 17 名、2024 年度は 11 名となっている。2025 年度現在、Econ-ROUTE1 期生となる 10 名が 4 年次になり、今後、卒業もしくは大学院進学が見込まれている。

この Econ-ROUTE は、本学の第 4 期中期目標・中期計画だけでなく、文科省中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(2025 年 2 月) が示す「人文・社会系における学士・修士の 5 年一貫教育の推進」にも合致しており、同じく 5 年一貫教育を可能とする DSEP と LBEEP を含め、その成果が期待されている。

保護者富丘会▶教育後援会▶YNU 経済学部教育後援会

YNU 経済学部教育後援会は、経済学部生保護者の組織として、2003年に「横浜国立大学経済学部保護者富丘会」の名称で立ち上げられ、対外的な諸事情を受けて2006年に「横浜国立大学経済学部教育後援会」、2009年に「YNU 経済学部教育後援会」と名称を変えながらも、一貫して経済学部生への支援活動を行ってきた。特に、経済学部と保護者間の情報・意見交換を進め、学生の勉学、福利厚生、就職、国際交流活動への支援を積み重ねている。

本会は、経済学部在籍する学生の保護者又は保証人を正会員とし、正会員と経済学部教員等で役員会を置き、総会および理事会での審議のもと、以下の事業を会則に定めている。

- (1) 学生の福利厚生への支援に関する事業
- (2) 学生の就職活動等の支援に関する事業
- (3) 学生の国際交流への支援に関する事業
- (4) 学生の奨学援助に関する事業
- (5) 一般財団法人富丘会と会員との連絡に関する事業
- (6) 横浜国立大学経済学部と会員との連絡の円滑化に資する事業
- (7) ホームページの開設と運営に関する事業
- (8) その他、必要と認める事業

本会は年間を通じて学生の活動をサポートしており、毎年の主な活動として、保護者会員へのアンケート、交換留学（派遣）および経済学部が国際教育への独自の取り組みとして行っているエディンバラ大学サマースクールや欧州・アジア英語討論会等への参加者（保護者が会員である学生）への旅費支援、さらには、経済学部キャリア教育推進委員会と協力して学生のキャリア教育に関するリーフレット作成などを行っている。また、コロナ禍以前は経済学部卒業祝賀会への補助も行っていたが、現在は卒業記念品の贈呈を行っている。2023年度からは横浜国立大学経済学部発足以来の歴史を持つ横浜経済学会による学生会員を対象とした懸賞論文である横浜経済学会賞〔本行賞〕受賞者への賞金支給を始めた。

最近の特筆すべき事項として災害時の奨学援助がある。2011年の東日本大震災において、津波により家屋家財すべてを失った学生や、居住地が計画的避難区域に包摂されたため家業を失った学生に震災被災者援助金を支給したことに始まり、現在では毎年の事業計画に「不測の災害等により本学学生の就学に支障をきたした会員に対して緊急援助金を支給する」とある。2020年度には新型コロナウイルス感染による被害に対する奨学支援金の支給を行った。2024年の能登半島地震では被災した会員はなかったものの、関係するエリアの会員への問い合わせを行うなど、経済学部と会員をつなぐ関係として本会が機能した。

[目次へ戻る](#)

貿易文献資料センターからアジア経済社会研究センターへ

経済学部附属貿易文献資料センター（以下、資料センター）は、1999年度から資料センター運営委員会を中心に、資料センターの改革に着手した。資料室機能のみを有する資料センターに研究機能を持たせることを目指し、2000年9月11日経済学部教授会において、「経済学部附属貿易文献資料センター主任人事大綱」および「経済学部附属貿易文献資料センター共同研究プロジェクト推進大綱」が提案され、承認された。以後、「アジアを軸とする、グローバリゼーションの下での経済社会の変容と国際関係の分析および政策構想」を資料センターの中長期的重点分野とし、資料センターの研究機能強化の取り組みが始まった。

2002年9月より佐藤清隆が資料センター専任教員（助教授）として採用され、学内競争的資金や科学研究費基盤研究（B）などの支援を受けながら、2006年には共同研究の成果を英文の Impact Factor 付き国際ジャーナル *The World Economy* の Special Issue (Vol.29, No.12, December 2006) として出版するなど、研究成果を着実に積み上げた。

また、資料センターの資料室機能も抜本的に改革した。2005年に採用した岡山香助手によって、資料センターの「電子情報化と情報発信機能の強化」、特に「研究教育資料のデータベース化の拡充」を進めた。岡山助手は資料センターに手付かずで保管されていた未整理資料のデータベース化も進め、センター内の配架方式も抜本的に見直すことで、資料室機能の高度化を果たした。

2011年度より、資料センターをアジア研究の拠点となる研究センターへと発展させるために、2012年度概算要求特別経費（国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実）に申請し、申請額の満額で特別経費に採択された（2012年度運営費交付金1,512万円、以後2014年度まで継続）。この特別経費採択を受けて、資料センターは2012年4月1日より「経済学部附属アジア経済社会研究センター（Center for Economic and Social Studies in Asia: CESSA）」へ組織改編された（略称は「アジア研究センター」）。また、2012年度より、アジア研究センターの国際共同研究が、横浜国立大学のYNU研究拠点として認められた。研究拠点名は「アジア経済社会統計研究拠点（Research Center for Economic and Social Statistics in Asia: ReCESSA）」とした。ReCESSAはアジア研究センターの研究活動の中心である「アジア経済社会統計データベース」を構築・公開し、さらにアジアの経済社会問題に関する国際共同研究を推進する拠点としての活動を続けている。2024年度時点で、国際共同研究の成果を英文の Impact Factor 付き国際ジャーナルの Special Issue に6度発表するなど、多くの研究成果をあげている。

アジア研究センターは2021年度から冊子体資料の購読を中止し、電子媒体の資料のみの購読へと切り替えた。さらに2023年度には資料閲覧サービスを終了し、オンラインデータベースの公開のみを行うことを決定した。2024年度現在、アジア研究センターはReCESSAを中心とした国際共同研究の推進、オンラインデータベースの構築・公開、旧高商資料に代表される貴重資料のデータベース化と公開に取り組んでいる。

[目次へ戻る](#)

経営学部の改組 一学科体制への移行、 夜間主コースの完全廃止

1. 1991 年改組までの経緯

1967 年に経営学部が経済学部から分離独立した際は、経営学科のみでのスタートであった。また、経済学部には設けられていた第二部（経営学科）は、経営学部が引き継ぐこととなった。

その後、1973 年には経営を数理的に分析できる人材の育成を目的として管理科学学科が、さらに 1975 年には会計の専門家の育成を目的として会計学科が新設された。以降、1991 年の大規模な改組までは、この三学科体制が維持されてきた。

2. 1991 年改組の概要

1991 年の改組の要点は、次のとおりである。これにより、経営学部は四学科体制となったが、従来の会計学科と管理科学学科は、それぞれ会計・情報学科、経営システム科学科と名称の変更がなされた。

- ① グローバルに活躍できる人材の育成を目的として国際経営学科を設けたこと。
- ② 第二部を募集停止（廃止）し、昼夜間開講制へと移行したこと。

①については、四学科体制に移行することには教授会でも合意が得られていたが、いかなる学科を設けるのかは2つの意見が対立した。それは、「国際」にかかわる学科と「情報」にかかわる学科の対立であった。いずれも、当時の状況を踏まえた社会からの要求に合致した学科であったため、教授会での議論は紛糾した。最終的な決定は、教授会では極めてまれなことではあったが、挙手による多数決に委ねられることとなり、「国際」が採用されることとなった。これを受けて、新しい学科は、国際経営学科に決定された。

もう一つ、教授会での挙手による多数決に委ねられた事項があった。それは、専門科目に学部必修科目を設けるか否かである。それまで学部必修科目とされていたのは、基礎教育科目としての経営学概論のみであった。改組後に、学部必修科目を設けるか否か、設けるとすればいかなる科目とするかについて、教授会では激しい議論が交わされた。多数決の結果、僅差ではあったが、学部必修科目は設けないこととされた。ただし、学科必修科目は、それぞれの学科の判断により設けられることとなった。四学科から指定された学科必修科目の中に、四学科全てが指定した科目として「簿記原理」があった。簿記原理は、会計・情報学科の科目であり、当該学科が学科必修科目とするのは自然なことではあったが、他の三学科が自らの学科の科目以外を指定したのは異例のことと思われた。簿記原理は、本来は四学科の学科必修科目であったものの、学生に対しては学部必修科目として提示されることとなり、これは 2017 年の改組まで続いた。

②については、教育組織としては別個であった経営学部と第二部を、経営学部ひとつにまとめたものと言える。昼夜間開講制では、主に昼の時間帯に受講する昼間主コースと、主に夜の時間帯に受講する夜間主コースとに分けられるが、両コースとも同一の学科体制および同一のカリキュラム構成が提供さ

れる。修業年数は、第二部は5年であり、夜間主コースは昼間主コースと同様に4年である。

昼夜間開講制を導入した際には、5限目を相互乗り入れの時間帯とし（昼間主コースの学生にとっては昼の時間帯、夜間主コースの学生にとっては夜の時間帯、として扱う）、学生の履修の便宜を図るとともに、授業の開講を柔軟に行う工夫がなされた。

1991年改組の時点では、夜間主コースの定員に占める勤労学生（社会人）の割合は半数近かったため、第二部の設置目的であった、勤労学生への学習の場の提供は、夜間主コースで継続されることとなった。なお、第二部に所属する学生がゼロとなり、第二部が正式に廃止されたのは2000年のことである。

3. 2004年の独法化以降の状況

2004年に国立大学は法人化された。文部科学省は、国立大学法人に対し、社会の要請を受けて改革しようとする法人を支援する方向を示していた。既存の体制に止まっていたは、支援を受けられないと言うことである。

経営学部は、2011年に、①勤労学生の減少を鑑み、夜間主コースを募集停止（廃止）とする、②社会的ニーズに応えるために、ビジネススクール（大学院修士課程）の定員を増やす、といった2つの要望について、文部科学省と数回にわたる交渉を行った。両要望は、それぞれ別個の理由によるものではあったが、夜間主コースおよびビジネススクールともに夜間の時間帯で開講していたため、時間割や教員の負担等を考慮すると一体となった（セットとしての）要望であった。文部科学省からは、②については了解を得られたものの、①については当時の社会状況（東日本大震災の直後）を配慮して維持するようにとの見解が示された。経営学部としては、2つの要望をセットで考えていたため、この時点ではこれらの要望を断念することとなった。①については後述するように2017年の改組の際に達成され、②については2026年から定員を増やす予定である。

先に示したような状況の下、学内においても他部局が様々な改革（改組）を推進しており、社会科学系（経済、経営、法律）としても何らかの対応が求められていた。そこで、経営学部と経済学部が協力し、経営学と経済学の両方を学び、グローバルな企業で活躍できる人材の育成を目的としたプログラムの検討が開始された（これは、後述するGBEEPとなる）。しかし、このようなプログラムの新設は学内措置で可能であることもあり、より大規模な改革を求めて2017年の改組へと繋がる。

4. 2017年改組

それまでの学科の新設は、時代の要請を反映し、それぞれの分野で活躍できる人材（スペシャリスト）を育成することを目的として行われてきたと言える。とりわけ、1991年改組の際、学部必修科目は設けず学科必修科目のみを設けるといった判断の背景には、それぞれの学科でそれぞれの分野の体系的な教育を行うことを目指していたことの現れであったと考えられる。

しかし、グローバル化の進展、価値観の多様化等を背景として、激動する経済社会において求められる人材は、多角的な視点から状況を俯瞰できるゼネラリストであるという認識のもと、2017年の改組では、従来の四学科体制から一学科（経営学科）体制へと移行した。これは、それまでのスペシャリスト育成からゼネラリスト育成へという教育目標の大幅な転換であったと言える。このような大規模な改組であったが、先の1991年の改組のときとは異なり、教授会で激しい議論が交わされることもなく、比較的円滑に作業は進められた。これは、先の改組から四半世紀が経ち、教授会の構成員も変わり、時

代の要請に対する共通の認識があったためかと思われる。この改組の要点は、次のとおりである（それぞれの内容については、後述する）。

- ① 経営学科のみの一学科体制としたこと。
- ② 経済学部と連携した改組であったこと。
- ③ 夜間主コースの募集停止（廃止）をしたこと。
- ④ 社会人教育プログラムを導入したこと。

一学科体制となったが、従来の四学科は、以下のように「分野」と名称を変えて維持された。

経営学科	→ マネジメント分野
会計・情報学科	→ アカウンティング分野
経営システム科学科	→ マネジメント・サイエンス分野
国際経営学科	→ グローバルビジネス分野

この分野は、学生に対しては、学部が提供する専門科目の科目群として提示され、教員組織に関しては、採用や昇任の人事等の検討を行う単位として機能している。

① 経営学科のみの一学科体制

従来の四学科体制のもとでは、それぞれの学科に学科必修科目を設け、それらを中心に各学科に設けられた専門科目を履修するカリキュラムを提示し、特定の分野の専門知識を提供していた。また、学生は入学時に所属学科が決まり、所属する学科の専門科目を中心に履修する必要がある。

それに対して、一学科体制のもとでは、学生の全員が、1年次にマネジメント分野、アカウンティング分野、マネジメント・サイエンス分野に関する経営学概論、会計学概論、経営科学概論という専門基礎科目を必修科目として学び、経営学に関する幅広い知識を修得できるようにした。さらに、1年次に各分野の導入となるような科目を専門基幹科目（選択必修）として配置した。

学生はそれらを土台として、自らの興味・関心のある分野を見つけ、2年次以降に専門応用科目を選択してより深い学習を行えるようになることを目指した（レイト・スペシャライゼーション）。最後に、3・4年次に学習の総まとめとなるグローバルビジネス分野の科目を選択できるように設けた。このように、学生が1年次から段階的に学習することが可能となるようなカリキュラムの編成を行った。

また、経営学が主な研究対象としている企業を理解するには、企業活動に深く係わる法律の知識は不可欠であるとの認識のもと、法律科目（6単位）は必修とされた。

加えて、大学で学ぶための基礎的な知識等を習得できるように、1年次に40名程度のクラスの経営学リテラシーという科目を必修とした。これは、2年次の秋学期に設けられている基礎演習（ゼミ）および3年次以降の演習の導入科目としても位置付けられる。

改組された2017年度の学部教育科目（専門科目）の履修基準表および具体的な科目は以下のとおりである（一般プログラム学生）。

【履修基準表】

専門基礎科目（必修）	経営学概論、会計学概論、経営科学概論、各2単位
専門基幹科目（選択必修）	12単位以上

専門応用科目	・ グローバルビジネス分野	8 単位以上
	・ 法律科目	6 単位以上
演習科目	・ 経営学リテラシー（必修）	4 単位
	・ 基礎ゼミナール	2 単位
	・ ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、各	4 単位
自由選択科目	経営学部で開講している学部教育科目、インターンシップ等から選択	
合計	90 単位以上	

【学部教育科目】＊全て2単位、履修学年は履修できる最低年次を示している。

〈専門基礎科目〉（履修学年1年）

経営学概論、会計学概論、経営科学概論

〈専門基幹科目〉（履修学年1年）

経営戦略論、経営組織論、キャリア・マネジメント、簿記論Ⅰ、簿記論Ⅱ、
原価会計論、ビジネス・エコノミクス、経営情報論、マーケティング論、
コーポレート・ファイナンス、言語コミュニケーション論

〈専門応用科目：マネジメント分野〉

組織間関係論、現代コミュニケーション論、人的資源管理論、経営管理論、
雇用社会論、産業社会論、企業環境マネジメント論、経営行動科学、技術経営論、
金融システム論Ⅰ、金融システム論Ⅱ、比較経営史（以上は、履修学年2年）
経営史、地域環境マネジメント論、イノベーション・マネジメント論、産業分析
（以上は、履修学年3年）

〈専門応用科目：アカウンティング分野〉

財務会計論Ⅰ、財務会計論Ⅱ、管理会計論Ⅰ、管理会計論Ⅱ、監査論、監査制度論、
政府・非営利会計論、税務会計論、生態会計論、マクロ会計論（以上は、履修学年
2年）
財務分析論、戦略会計論（以上は、履修学年3年）

〈専門応用科目：マネジメント・サイエンス分野〉

意思決定論、オペレーションズ・リサーチ、消費者行動論、
マーケティング・サイエンス、流通論、経営数学、
ファイナンシャル・リスク・マネジメント（以上は、履修学年2年）
ビジネスゲーム、情報システムとイノベーション、Operations Management（以上は、
履修学年3年）

〈専門応用科目：グローバルビジネス分野〉（履修学年3年）

国際経営論Ⅰ、国際経営論Ⅱ、国際人的資源管理論、
国際イノベーション・マネジメント、国際会計制度論、国際市場戦略論、国際経営史、
Business Reading、International Business、English for Business、
City Marketing and Tourism

改組から7年が経過した。3つの概論科目を1年次の必修科目としたことについて、学生からは「経営学の全体を知ることができ、自ら学びたい分野を選ぶのに役立った」、教員からは「各教員の専門分野を学生が把握でき、ゼミの選択が適正に行われていると思う」といった声がある。また、経営学リテラシーを必修科目としたことにより、学生からは「企業（組織）に関心がもてた」や「グループワークの面白さを知った」という声も聞かれる。

加えて、1年次に複数の必修科目を設けることにより、大学に来て学習する習慣が得られたためか、以前は成績不良者が2割程度いたのが1割程度に減少したというデータもある。これらは、改組による望ましい教育効果の現れと言えるかもしれない。

② 経済学部と連携した改組

2017年の改組は、経営学部が単独で行ったものではなく、経済学部と連携した改組であった。両学部とも複数あった学科を一学科にした点は、共通している。数回にわたる文部科学省との交渉も、両学部の関係者が同席のもとで行われた。

また、この改組に関わり、経営学と経済学の両方を学習し、グローバル企業で活躍できる人材を育成することを目的として、経営学部と経済学部は共同で Global Business and Economics 教育プログラム (GBEEP) を新設した。GBEEP は、経営学と経済学の両方を学ぶ必要があり、海外での学修も必修とされ、一般の学生よりも卒業要件としての必要単位は多く設定されていた。この GBEEP を希望する学生については、一般入試とは異なる方法で選抜を行ったが、本学が望むレベルの学生の確保は困難であった。さらに、2021年に経営学部、経済学部が連携して、各学部にてデータサイエンス教育プログラム (Data Science EP : DSEP) を新設した。これは、本学の第4期中期計画の中にデータサイエンス教育の一つとしても掲げられている。なお、この DSEP は、5年一貫教育プログラム（成績の優秀な学生に対し、学部時代に大学院科目も履修させることにより、学部4年・修士1年で修了させるプログラム）とも連動して、推進されている。

そのような影響を受け、GBEEP は、現在では学生が入学後に選択できる副専攻プログラムとして位置付けられることとなった。

③ 夜間主コースの募集停止（廃止）

1967年に経営学部が経済学部から分離独立した際、第二部（経営学科）は経営学部が引き継いだ。第二部は、勤労学生（社会人）に学習の機会を提供するために夜間の時間帯に設けられた学部であった。1991年の改組により、第二部は廃止され夜間主コースとなったが、その目的は継続されていた。

夜間主コースが設置された当初は、学生に占める社会人の割合も多かったが、大学への進学率の上昇もあり、社会人の割合は減少傾向にあった。社会人を確保するために社会人入試を導入したり、推薦入

試では入学後に就業することを条件としたものの、減少傾向には歯止めがかからなかった。

当時、経営学部が一部上場企業を対象に「社会人が大学において求める教育レベル」をアンケートした結果、8割以上が「大学院（修士）レベル」との回答を得ていた。また、1990年代から文部省（現在の文部科学省）が推進していたリカレント教育に関しては、経営学部は1993年から継続して取り組み、その応募者が多かったため、社会人の経営学への関心の高さを把握し、大学院での社会人教育の必要性を感じていた。それらを踏まえ、2004年には大学院にビジネススクールを新設したこともあり、社会人教育は学部から大学院へと移りつつあった。なお、この2004年には、夜間主コースの定員を32名に減員し、四学科体制を維持することも難しくなっていたため、経営学科のみの一学科体制に移行するとともに、カリキュラムの再編成が行われた。

社会人に学習の機会を提供するという学部での役割は終焉を迎えたという認識のもと、2017年の改組にあたって、夜間主コースを募集停止とするという判断がなされた。なお、夜間主コース所属の学生がゼロになったのは2023年のことであり、この時点で夜間主コースは正式に廃止となった。

④ 社会人教育プログラム

夜間主コースは募集停止としたが、従来の社会人入試に受験してきた受験生は全くゼロという状況ではなかった。そういった受験生に配慮して、社会人入試を継続するとともに、昼の時間帯に社会人教育プログラムを新設することにした。その主な特徴は次のとおりである。第一に、履修の便宜を考慮して、一般学生には必修科目とした三つの専門基礎科目を必修科目とはしない、第二に、それを補うために、1年次から演習（ゼミ）科目を設けて必修科目とし、1・2年次では4つの分野の教員が交代で担当し、各分野の基礎的な知識を提供する、第三に、実務経験を活用できるように実践科目（フィールドワーク、ケーススタディ、ワークショップ）を設定、第四に、夜間の時間帯での授業の提供も継続して行う。

なお、2020年からコロナウイルス感染の影響を受け、大学での対面の授業は禁止されオンラインでの授業が行われることとなった。オンラインでの授業は、教える教員側にとっても、教わる学生側にとっても初めての経験で戸惑いもあったと思われるが、次第に慣れて行ったとともに、オンラインの利用の便利さも認識できた。現在でも、夜間の時間帯の社会人（およびビジネススクール）への授業の提供にはオンラインが活用されている。

しかし、社会人入試で入学した学生であっても、昼の時間帯に就業している者はほとんどいない状況を鑑み、2025年度入試をもって社会人入試は廃止する予定である。

5. 経営学部の学生の変化

経営学部創設時の学生定員は、経営学部120名、第二部80名であった。2024年現在では、経営学部297名となっている。この間、学生定員にはさまざまな変動はあったが、学生の構成に関して最も特徴的なことは、女子学生の増加といえる。経営学部創設時に近い1971年、四学科体制へ改組の1991年、現在である2024年、それぞれの入学者数の男女別の構成は、以下のとおりである（第二部および夜間主コースを除く。単位：名）。

	男子	女子	合計
1971 年	114	1	115
1991 年	284	48	332
2024 年	212	115	327

1980 年代半ばまでは、女子学生数は増加傾向ではあったものの 10 名前後であった。その後も増加傾向は続き、現在では定員の 3 分の 1 以上を占めるまでになった。これにより、学部での授業風景も大きく様変わりした。

GBEEP (Global Business and Economics Education Program) 設置

2017年4月経済学部・経営学部は、共同教育プログラムとして、GBEEPをAO入試（定員は各学部それぞれ15名）を実施することによって開始した。GBEEPでは、経済学・経営学の両方を学ぶと同時に、実践的な英語教育を通してグローバルに活躍するビジネスパーソンを育成することを目的としている。

1. 本プログラムの3つの特色

① 経済学と経営学の2つの専門性

マクロ・ミクロ経済学的な分析能力と統計・計量経済学的データ処理分析能力といった経済学の能力、組織・戦略マネジメント能力や会計・財務分析能力といった経営学の能力の2つの専門性を修得させる。2つの専門領域を学ぶため、卒業に必要な単位数は132単位以上で、通常のプログラム（124単位以上）よりも多く設定されている。

※経済学を主専攻とした場合は経営学を副専攻とし、経営学を主専攻とした場合は経済学を副専攻とする。

② 英語による専門教育

GBE (Global Business and Economics) 科目として英語による専門科目を充実させている。経済学・経営学のそれぞれでGBE科目を履修し、ビジネスの場で使える英語力を身につけさせる。また、英語での実践的な課題解決能力を育成する課題プロジェクト演習も設けられている。

③ 実践的な国際交流教育

海外学修科目を卒業に必要な単位とするなど、実践的な国際交流教育が用意されている。海外の協定大学等への留学、欧州やアジアでの現地学生との英語討論会、海外の大学でのサマースクールへの参加を通じて、英語によるコミュニケーション能力の飛躍的な向上をめざす。

2. GBEEP-4年間の学びのプロセス

① 1年次：経済学部入学者は経済学主専攻、経営学部入学者は経営学主専攻。両者ともに経済学と経営学の基礎を学ぶ。学部導入科目を履修して、大学の学びで必要となるリテラシーを身につける。

② 2年次：主専攻・副専攻のそれぞれの基幹となる科目を履修し、基礎を固める。また、GBE (Global Business and Economics) 科目を履修し、実践的英語能力を身につける。

③ 3年次・4年次：主専攻に重きをおきながら、経済学・経営学の応用科目を学修し、専門知識を高めていく。2年次に引き続き、GBE科目を通して、英語のコミュニケーション能力を高める。希望者はゼミナールに所属し専門性を高めることができる。

3. ビジネスに通用するグローバル感覚を養成する科目

① 課題プロジェクト演習：少人数制の授業を通して、「テーマの理解」「資料・分析・整理」「論理構成力」「プレゼンテーション」「ディスカッション」「コミュニケーション」「マネジメント」の7項目の「問題解決能力」獲得をめざす。各学生による目標設定、学生と教員による中間評価、最終評価を行う。授業の多くは英語で行われる。

② アジアグローバル経営基礎：世界で活躍しているビジネスパーソンから英語でレクチャーを受ける。アジアに根ざしたグローバル経営に求められる国際理解と英語コミュニケーション能力に加えて、マネジメント概念についての基礎的な専門知識・能力を獲得できる。

4. 海外学修

協定大学等への留学、欧州・アジア英語討論会、海外の大学でのサマースクール

〈主な協定大学校〉 米国：サンディエゴ州立大学、ユタ州立大学／英国：エディンバラ大学、カーディフ大学、イーストアングリア大学／フランス：パリ東大学クレティユ校／オーストラリア：オーストラリア国立大学、シドニー工科大学／中国：対外経済貿易大学、華東師範大学／ベトナム：ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学、ダナン大学

5. 募集停止、プログラムの継続

GBEEP の AO 入試は 2023 年度募集停止。GBEEP はプログラム入学後の内部選考により継続中。

DSEP、LBEEP 設置

2015 年頃から、新聞等のメディアで「国立大学の文系学部廃止」に関する報道が数多く見られるようになった。また全国的には、2017 年 4 月に滋賀大学データサイエンス学部が発足し、情報学と統計学を中心に据えた文理融合的な教育が大きな注目を集めるようになった。

一方、本学では 2019 年度から法曹実務専攻（法科大学院）が募集停止となり、国際社会科学府の教育プログラムの一つが終了することになった。国際社会科学府の定員が法科大学院の定員分減少するため、学府全体の教育体制の立て直しが必要な状況であった。また、本学他部局では、教育学研究科の教職大学院への重点化、さらには教育学部の入学定員の適正化にも取り組んでいた。大学全体としても入学定員が減少する事態が想定され、入学定員枠の減少を食い止めるための、新しい教育プログラムの必要性が検討されていた。

この状況下で、長谷部勇一学長、大門正克副学長の指示により、国際社会科学府を中心として、学位プログラムを活用した新しい大学院教育コースを新設すること、また経済学部、経営学部が中心となって教育学部の入学定員減分に対応する新しい教育プログラム設置の可能性について検討に入った。その後、2019 年度からこれら新教育プログラム申請を担当された根上生也副学長の下で本格的な大学院学位プログラムの検討に入るとともに、国際社会科学府・研究院の経済系、経営系、法律系教員が協力して、データサイエンスをツールとした教育プログラムを新設し、新しい時代の社会ニーズに即した人材養成を行うことを目指した。

最終的に、2020 年度に文部科学省に設置申請を行なったのは、全部局横断的に組織する大学院学位プログラム「先進実践学環」と、経済学部と経営学部の新設する教育プログラム「Data Science EP (DSEP)」と「Lawcal Business Economics EP (LBEEP)」である。なお、「Lawcal」は「Law (法)」と「Local (地域)」を掛け合わせた造語である。

DSEP と LBEEP は 2021 年度に最初の入学者を迎えることができた。経済学部と経営学部は合計で 30 名の新規定員増が認められた。経済学部 DSEP が 10 名、経営学部 DSEP が 10 名、そして経済学部 LBEEP が 10 名である。当時は文系学部不要論が叫ばれている時期であったことを踏まえると、本学経済学部と経営学部の新規定員増は全国的にも異例の決定であった。

DSEP と LBEEP の特徴

DSEP と LBEEP の特徴は次の三つである。第一に、経済・経営の専門性と情報処理・統計分析能力の融合による新たな価値創造ができる人材を育成する DSEP を経済学部と経営学部の両方に新設することにした。また、法学・政治学と経済学・経営学を学び、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）に基づく地域社会の課題解決を担う人材を育成する LBEEP を経済学部の新設することにした。経済学部には過去に「経済法学科」があり、法科大学院設置後は「法と経済コース」を設けて法学の教育を継続してきた。このように経済学部は法律系の学部教育を支えてきた経緯があることから、LBEEP の設置学部も経済学部とした。なお、2023 年度入学者から、経済学部 DSEP は定員 10 名から 20 名に、

LBEEP は定員 10 名から 15 名に増やし、教育プログラムの活性化を図った。

第二に、5 年一貫で学士と修士の両方の学位を取得できるプログラムとした。通常の学部 4 年間のカリキュラムでは、経済学や経営学の専門性を従来通りに学び、さらに理系的な情報処理・統計分析の手法まで学ぶことは難しい。他方で通常のように修士の学位取得に 2 年を要する場合は、一般に大学院進学を敬遠する傾向がある経済学部・経営学部の学生が大学院に進学するインセンティブは生まれない。そこで学部 4 年、大学院修士課程 1 年の「4 + 1」制を採用し、5 年一貫で両方の学位を取得できる仕組みを設けることで、大学院進学へのハードルを下げることを試みた。具体的には学部 4 年間の在籍とすることで学士号を取得できるようにしながら、学部 3 年次と 4 年次に大学院共通科目を先取りの履修する仕組みを整えた。学部在学時に履修した大学院共通科目を学部卒業単位に含めず、大学院の修得単位に持ち越すことで、大学院修了単位に算入することを認めた。この仕組みによって、大学院を 1 年間で早期修了することを可能にした。

第三に、大学院の進学先として、国際社会科学府の各専攻を選ぶことができるだけでなく、先進実践学環に進学することを選択できる仕組みとした。国際社会科学府の経済学専攻、経営学専攻でも統計処理やデータ分析の手法を学ぶことができるが、先進実践学環の研究テーマ「応用 AI」や「社会データサイエンス」に進学することで、より高度な AI やデータサイエンスの技能を修得することが可能になる。設置申請のために文部科学省に説明した際にも、経済・経営両学部の DSEP と LBEEP から先進実践学環の大学院博士課程前期へと進学（連携）する仕組みを整えたことが評価された。

以上のように、DSEP では経済・経営の専門性と情報処理・統計分析能力の融合による新たな価値創造ができる人材を育成すること、LBEEP では法学・政治学と経済学、経営学を学び、EBPM によって地域社会の課題解決を担う人材を育成することを目指している。

経済学部では 2021 年度入学者が最初の DSEP 学生、LBEEP 学生となった。入試においては、理系の勉強をしてきた高校生も受験しやすくなるように、大学入学共通テストの社会や理科の必修科目を改めるなどの対応を行なった。理系の素養を持ちながら、経済学、法学などの社会系分野に関心を持つ受験生を集めることを狙っている。

2024 年度に DSEP と LBEEP の一期生が学部 4 年生となった。この中で DSEP の 4 名の学生が内部進学試験に合格し、5 年一貫での修士の学位取得を目指して、2025 年度に大学院博士課程前期に進学することが決定している。

大学院国際社会科学研究院および国際社会科学府の創設

国際社会科学研究院・国際社会科学府の組織構成

2013年には大学院国際社会科学研究院科を改組し、大学院設置基準第7条の3に基づく研究科以外の教育研究組織（学府・研究院制度）を採用して、組織の運営や研究を行う国際社会科学研究院と教育の場である国際社会科学府を創設した。社会科学系の教員は全員が国際社会科学研究院に所属し、国際社会科学府に設置した経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻、法曹実務専攻の各専攻、経済学部、経営学部の教育にあたることとなった。運営については、全教員が参加する教授会を最高の決定機関とし、日常的な決定事項は毎月開催の代議員会で審議される代議員制が継続された。その前提となる各専攻での審議、報告は専攻ごとの会議で行われる体制も維持されている。

研究面では、国際社会科学研究院において経済学、経営学、法学、各分野の専門研究を実施することになった。そこでは、中規模大学の社会科学系大学院一組織の特色を生かし、社会科学系3分野横断で構成する研究プロジェクトを組織して、機能的・機動的に研究活動を推進し、学内の学府・研究院や国内外の大学、経済界との連携を強化することが想定された。その際の研究プロジェクトについては、例えば社会科学系3分野の専門性を融合させた東アジア・東南アジアの環境問題研究をテーマとして取り上げる。そこで環境経済の国際産業連関分析、環境法制・環境政策の各国比較分析を基礎に、企業組織の環境パフォーマンスを比較評価し、総合的環境政策を解明するなどの融合的研究を展開することなどが考えられる。このようなグローバル新時代において求められる新しい融合的研究プロジェクトの推進により、これらの研究成果を国際社会科学府の教育にも反映することができる。

国際社会科学府創設の目的

21世紀に入り多様に展開するグローバル新時代を解明するため、社会科学の役割はますます重要になっている。日本では欧米諸国から東アジア・東南アジアに企業の海外展開先がシフトし、特に中国を中心とした販売市場への依存が拡大された。市場制度の整備や経済活動の法的枠組みなどがある程度共通する欧米諸国とは異なり、東アジア、東南アジア諸国では、商習慣、市場と政府の関係、法律制度などが異なっている。そうした社会経済環境に適応できる社会科学的な知見を有する高度専門実務家の人材育成が急務となっていた。本学が立地する神奈川県や隣接する京浜工業地帯でも、東アジア・東南アジアへの展開に必要な社会系専門実務家の需要がますます増加することが予想された。このように急速に展開するグローバル化新時代に適応した人材需要が増大し、大学院レベルの経済調査やマーケティング、財務・会計、企業法務などの高度専門実務家の育成が急務となっていた。そのため、国際社会科学府は実践的学術の国際拠点をめざし、このような時代に対応したグローバルな視野を持ち、社会科学分野の高度な専門知識と問題解決能力を有する人材育成を教育目標とした。以上のような人材育成に対応するため、社会科学系総合大学院として専攻を再編し、融合性と国際性を備えた教育を強化し、大学院の教育改革を実施した。

国際社会科学府の構成と教育の特徴

以上のような目的で、旧来の研究科、専攻を廃止し、国際社会科学府の各専攻を創設した。それによって、国際開発専攻を解消するとともに、経済、経営、法律の3分野の専攻を3専攻にまとめ、博士課程前期と博士課程後期とでより一貫的な教育を可能にした。具体的には、それまでの国際社会科学研究院科、博士課程前期の経済学専攻（入学定員19名）、国際経済学専攻（入学定員17名）、経営学専攻（入学定員36名）、会計・経営システム専攻（入学定員12名）、国際関係法専攻（入学定員24名）、専門職学位課程の法曹実務専攻（入学定員40名）、博士課程後期の国際開発専攻（入学定員7名）、グローバル経済専攻（入学定員9名）、企業システム専攻（入学定員12名）、国際経済法学専攻（入学定員7名）を廃止して、国際社会科学府、経済学専攻（博士課程前期・入学定員38名、博士課程後期・入学定員10名）、経営学専攻（博士課程前期・入学定員50名、博士課程後期・入学定員12名）、国際経済法学専攻（博士課程前期・入学定員25名、博士課程後期・入学定員8名）、法曹実務専攻（専門職学位課程・入学定員25名）を新設した。

博士課程前期では経済学、経営学、法学の各分野においてグローバル新時代に対応して専門性を高度化するため、以下のような科目体系を整備した。まず、各専攻にコア科目を設置してコースワークを整備し、専門分野の基礎的ならびに専門的能力を高めることを可能にした。あわせて各専攻に共通の学府共通科目を設置することで、融合性と国際性を備えた実践的能力を涵養し、系統的な指導体制で社会科学系の高度専門実務家を養成することをめざした。

また、博士課程前期の各専攻に「博士論文研究基礎力審査コース」を配置し、博士課程の前期・後期の課程を通じて一貫した人材養成を目的とする博士論文研究基礎力審査制度（QE）を導入した。ただし、専門職学位課程法曹実務専攻（法科大学院）には適用していない。いわゆる積み上げ型区分制博士課程により前期・後期の一貫性を高めるため、各専攻におけるカリキュラムの体系化も実施した。

博士課程後期でも博士課程前期と一貫的な改革を進め、経済学、経営学、法学の各分野において、グローバル新時代に対応して専門性を一層高度化した講義を配置した。それとともに、複数専攻の教員が指導する専攻横断型の教育プログラム（EP）を設置し、日本語プログラムとして「国際公共政策」、「租税法・会計」を開始した。さらに、英語プログラムの「国際経済」、「日本的経営」、「トランスナショナル法政策」を配置して、融合性と国際性を備えた教育への需要に適切に対応した。また、国際共同研究、産官学共同研究等のプロジェクトに院生を参画させるリサーチ・プラクティカムやワークショップ等を通じて、国内外での研究発表、国際研究交流の場を広範に確保し、実践的研究力を養成するとともに、多様なキャリアパスを実現することをめざした。さらに、博士論文執筆にいたる系統的指導体制の構築により、きめ細かく丁寧な指導とグローバルな視野を備えた高度専門実務家と研究者の育成を実施することとした。

各専攻で養成する人材像

経済学専攻においては、①グローバル化した現代の経済社会現象について、高度で専門的な経済分析・研究を行える人材、②国際的に広く通用する経済学の高度な専門能力を備え、③内外の大学や研究機関、シンクタンク、公務員、金融機関を含む一般企業へ就職する人材を養成する。

経営学専攻では、①経営学ないしはその関連領域に関する高度な専門知識の習得により、経営事象の研究をめざす人材や実際に経営実務に携わる人材、②グローバルに展開する経営の実践に根付いた、現実適合性の高い考察能力を備え、③内外の大学教員、シンクタンク、上級公務員、会計専門職に就く人材を養成する。

国際経済法学専攻では、グローバル化した現代社会の法現象について、①法学・政治学等の分野で、高度な専門知識・分析力を有する高度専門職業人、②国際的にも広く通用し、活躍できる最先端で高度な法学・政治学等の研究能力を備えた、③大学教員、その他の研究員、国際協力機関や国際 NGO の職員、公務員の職に就く人材を養成する。

法曹実務専攻では、①租税法務、国際企業法務に強い法曹、市民の法的需要に的確に応ずることのできる法曹、②東アジア、東南アジア等の商習慣や法制度の異なる社会経済環境に適応できる専門性と国際性を備えた質の高い法曹、③企業や日銀、国税庁、会計検査院等の企業・官庁弁護士を養成する。

先進実践学環の創設（社会データサイエンス、 国際ガバナンス、成熟社会）

本学は長谷部勇一学長による「学長ビジョン 2016」のもとで、文系・理系の部局が1つのキャンパスにあるという強みを生かした文理融合教育の実践に取り組んできた。すでに2001年には文理融合の先駆的な試みである環境情報学府・研究院が設置され、2011年にはより実社会に貢献する教育研究を实践するものとして都市イノベーション学府・研究院が設置されていた。これら2つの学府の教育研究の実績を学部還元することを目指し、2017年に都市科学部が設置された。

当時は、数理・データサイエンスの理系的な素養を身に付け、社会科学的な知識と専門性を修得した人材へのニーズも高まっていた。そのニーズに応えるためには、経済学部および経営学部も参画した形で、文理融合、異分野融合教育を推進していく必要があった。もちろん通常の学部4年間のカリキュラムの中では、従来通りに経済学や経営学の専門性を学ぶことに加えて、理系的な素養まで修得させることは難しい。単に既設の大学院を改編するだけではなく、各分野の専門的な教育研究の実績と強みを保ちつつ、全学的な文理融合教育を実現する手法を模索した。その結果、「学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」を活用することが効果的であると考えに至った。

当時は法曹実務専攻（法科大学院）の募集停止（2019年4月1日）、教育学研究科の教職大学院への重点化、教育学部の入学定員の適正化などが進んでおり、それらに代替する教育・研究分野を用意することが課題であった。その時代の社会ニーズに応えるために、全学的な横断型文理融合教育を実現する学位プログラムの新設を決断した。

本学が新設したのは、修士（学術）の学位を取得できる「先進実践学環」学位プログラムである。ここで養成するのは、数理・データサイエンスなどに関する理系的な素養を身に付けるとともに、社会科学的な知識を体得し、Society 5.0の構築や普及の様々な場面で活躍する人材である。

先進実践学環では、学生の研究テーマに合わせて履修分野を柔軟に選べるように、次の7つの研究テーマが設定された。教員はその能力の育成に資する研究テーマを学生ごとに設定し、研究指導を行うことになった。

- ・「応用 AI」：先端的な AI 技術について幅広い知識をもち、企業での応用を提案できる能力を修得する。
- ・「社会データサイエンス」：データサイエンスの技法を習得し、企業の経営に活かすことができる能力を修得する。
- ・「リスク共生学」：環境や都市、産業に潜む危険を理解し、幅広くリスクマネジメントできる能力を修得する。
- ・「国際ガバナンス」：グローバル化した経済社会の中で課題発見・解決できる能力を修得する。
- ・「成熟社会」：法学の素養をベースに、企業や社会のコンプライアンスに配慮できる能力を修得する。
- ・「人間力創生」：歴史や文化について見識を持ち、社会における課題を分析できる能力を修得する。

- ・「横浜アーバニスト」：都市のあり様を俯瞰して、まちづくりや都市計画をマネジメントできる能力を修得する。

このように先進実践学環は7つの研究テーマから構成されている。筆頭の「応用 AI」から最後の「横浜アーバニスト」に至るテーマの並びは、一般的に必要とされる理工系技術に近いところでの学びから、社会や人間に対する一般的な理解に触れ、「横浜」という具体的な場所での活動に至るグラデーションをなしている。テーマは学生の志向に合わせて遂行される研究テーマを大きくくりにしたものであり、テーマに分断して学生を指導するものではない。なお、社会科学系（国際社会科学府）が中心的に参画している研究テーマは「社会データサイエンス」、「国際ガバナンス」、そして「成熟社会」である。

先進実践学環に専任教員として参画する教員の大半は既設専攻の博士課程後期も担当しており、より専門性の高い研究指導を行っているが、先進実践学環では文理融合・異分野融合を意図した幅広い研究指導を行う。こうした横断的な指導を受けた学生が既設専攻の博士課程後期に進学することが期待される。それは本学の研究全体において文理融合・異分野融合を促進し、研究の高度化・広域化が大きく進展することにつながる。

また、先進実践学環は、一般的に大学院進学を敬遠しがちな経済学部・経営学部の学生を大学院に誘う仕掛けとして、5年一貫教育も視野に入れた新たな教育プログラムを学部の新設することと併せて構想された。経済学部と経営学部で同時期に新設された教育プログラムである Data Science Education Program (DSEP) と Lawcal Business Economics Education Program (LBEEP)* については別のページで詳しく述べるが、先進実践学環は単なる学位プログラムの新設にとどまらず、全学的な学部・大学院の改組の計画の一環として進められたものである（注：*の Lawcal とは、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）。

先進実践学環は募集人員 42 名でスタートした。2022 年 4 月入学者は 36 名、2023 年 4 月入学者は 38 名となり、募集人員を下回る入学者数であったが、2024 年 4 月入学者は 42 名まで増えた。3 年目に定員充足を達成し、先進実践学環の教育が順調に進んでいることを示している。

成長戦略教育研究センター

成長戦略教育研究センターは以下にのべる歴史をたどり現在にいたっている。2011年成長戦略研究センターという名前にて2つの組織が統合され誕生した。それは2000年以前に設立され運営されてきた全学施設ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）と社会科学系教員による企業成長戦略研究センターである。統合の目的は文理融合を实践する教育研究組織としての各分野の教員の協力であり、それによりイノベーション創出の場、企業レベル、マクロ経済レベル各レベルでの成長戦略づくりの場を提供することが目標となった。統合当時の喫緊の課題は、少子高齢化の進行、金融危機や東日本大震災からの復興等がその例である。博士号取得後の修了生の参加も可能とし、ベンチャー企業のスタートアップ、既存企業の成長戦略、マクロ経済成長などの様々な研究プロジェクトが推進された。一方教育にも目を配り、大学院レベルでのプロジェクトベース教育、ベンチャー企業と連携したインターンシップ、3つの副専攻プログラムなど多彩な活動が行われている。

2020年には当センターは現在の名称に変更し地域連携推進機構の下部組織となった。従来の活動についての選択と集中の結果、イノベーション人材の育成を主たるミッションとし下記3点の事業を行うこととなり現在にいたっている。1つは起業家型人材の育成を目指した教育で、「アントレプレナー入門」「実践新商品企画」といった学部講義、また「イノベーションと課題発見」「博士学生のためのキャリアデザイン」といった大学院講義が実務経験者でもある専任教員や招聘された高度専門家により提供されてきている。

2つ目は、ポストドクアントレプレナー支援制度を基盤とした学生のベンチャー構想作りの支援である。学部から博士課程修了者にいたるまでベンチャーマインド旺盛な者を対象とし、ビジネスプラン開発支援を行ってきている。各自のビジネスプランを公募し、対象者に対して指導、一部経費を支援している。上述のアントレプレナー入門等の講義を履修した学生が参加するなど1つ目の教育事業とのつながりも実現している。またベンチャー型地域活性化に向けた新しいビジネスモデル案も学生から披露され地域連携にもつながっている。

3つ目は2016年度までの文部科学省委託事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の自立化後継事業である。後期博士課程在籍者やポストドクター研究者を対象に、多様なキャリアパスを確保し、社会で活躍できる人材の輩出を行ってきている。例えば博士と企業・研究機関との交流イベント「キャリアパスフォーラム」を毎年開催し、本学博士課程の学生と企業等組織が対面する場が提供されている。このような場の存在により博士課程修了者がキャリアデザインを描くことを容易にするため、博士課程在籍者のみならず博士課程進学を検討する修士課程の学生にとっても重要なものとなっている。

[目次へ戻る](#)

国際社会科学府・経済学専攻の設置

1. 国際社会科学府・研究院の設置趣旨と人材養成目的

1999年4月に設置された横浜国立大学大学院国際社会科学府研究科は、2013年4月より教育組織としての国際社会科学府と研究組織としての国際社会科学研究院に再編成された。

先進諸国での経済不況や財政危機、FTA、EPA、TPPなど国際経済秩序の模索などグローバル新時代が到来し、日本でも欧米諸国から東アジア・東南アジアの新興国に企業の海外展開先がシフトし、グローバル化に適応した大学院レベルの経済調査やマーケティング、財務・会計、企業法務など高度専門実務家の育成が急務となった。また、市場制度の整備や経済活動の法的枠組みなどがある程度共通する欧米諸国とは異なり、東アジア・東南アジア諸国では、商習慣、市場と政府の関係、法律制度などが異なり、そうした社会経済環境において適応できる社会科学的な知見を有する高度専門実務家の人材育成も急務であった。東アジア・東南アジアを始めとしてグローバル化した社会で活躍できる高度専門実務家の人材需要に対応するため、国際社会科学府・研究院では社会科学系総合大学院として専攻を再編し、融合性と国際性を備えた教育を強化し大学院改革を行った。さらに研究面では経済学、経営学、法学の各分野（専攻）の専門性と、社会科学系の融合性を発揮し、グローバル新時代に求められる高度な研究を遂行することを目的とした。

2. 国際社会科学府・研究院の特色

博士課程前期は、5専攻（経済学、国際経済学、経営学、会計・経営システム、国際関係法）を3専攻（経済学、経営学、国際経済法学）に再編統合、授与する修士の学位は経済学、経営学、法学、国際経済法学又は学術とした。博士課程後期は、国際開発専攻を発展的に解消し、4専攻（国際開発、グローバル経済、企業システム、国際経済法学）から3専攻（経済学、経営学、国際経済法学）に再編統合、授与する博士の学位は経済学、経営学、法学、国際経済法学又は学術とした。専門職学位課程として法曹実務専攻（法科大学院）を設置し、授与する専門職の学位は、法務博士（専門職）とした。

また、社会ニーズに対応して専門性を強化し、いわゆる積み上げ型区分制博士課程により前期・後期の一貫性を高め、各専攻においてカリキュラムの体系化と前期・後期を連続した一貫した履修モデルを作成し、「博士論文研究基礎力審査コース」を設置し、博士論文研究基礎力審査制度（QE）を導入した。

① 融合性・国際性の特色強化／博士課程前期・後期の同時開設

博士課程前期・後期では、学府共通科目群を設置し、博士課程後期では、日本語と英語による専攻横断型教育プログラム（EP）を設置した。日本語EPは、複数専攻の教員指導による融合的履修プログラムであり、「国際公共政策EP」「租税法・会計EP」の2教育プログラム（EP）を設置した。英語EPは、英語のみでの博士課程後期修了を可能とする履修プログラムであり、経済学専攻に「国際経済分野」、経営学専攻に「日本的経営分野」、国際経済法学専攻に「トランスナショナル法政策分野」の3分野を設置した。

② 学府（教育組織）と研究院（研究組織）分離による教育研究体制を構築

時代の変化や社会ニーズに機能的、機動的に対応する教育研究体制を構築するため、国際社会科学府／研究院を設置し、学府（教育組織）では専門性の高度化を基軸に融合性・国際性を組合わせた方向で教育を展開し、研究院（研究組織）では融合性を基軸に専門性を組合わせた方向で研究を展開することとした。

3. 経済学専攻の設置趣旨と人材養成目的

経済社会のグローバル化は、中国を始めとした新興国経済の急速な発展、東アジアから東南アジアに広がる地域経済統合、多くの先進国で深刻化した財政赤字の下での高度な金融工学の活用による国際資本移動の拡大・加速と為替レートの不安定化などに見られる新たな段階を迎えていた。これら経済社会の変化での日本企業のグローバル展開、特に生産拠点のみならず多様な機能を東アジア、東南アジアへ移転させる動きが加速・深化してきた。博士課程前期ではこうしたグローバル化する企業等のニーズに対応した専門職業人育成の充実が要請され、博士課程後期では複雑な状況を分析できる高度専門職業人・研究者を養成する教育の充実が要請された。

① 博士課程前期の特色と人材養成像

国際経済学専攻を経済学専攻に統合して、グローバル化した現代の経済社会を経済学によって分析する大学院教育を実施するため、経済学に共通した基礎となるコア科目を選択必修とし、幅広い専門知識の教育を図る。博士課程の前期・後期の課程を通じて一貫した人材養成目的を定めた「博士論文研究基礎力考查コース」を設置し、博士論文研究基礎力審査制度（QE）を導入。英語のみで修士学位が取得できる英語教育プログラムを設置しグローバル人材を養成する。修了者は本学の博士課程後期への進学のほか、シンクタンク、公共部門、金融機関、東南アジアに展開する一般企業等へ就職して活躍することが期待される。

② 博士課程後期の特色と人材養成像

国際的に広く通用する経済学の最先端で高度な専門的能力を修得させ、グローバル化した現代経済社会の現象について、経済学に基づいて分析を行う国際的に通用する高度な能力を有した専門家を養成する。博士課程後期は、グローバル経済専攻と国際開発専攻（国際開発と経済講座）を統合して経済学専攻を設置し、グローバル化した現代の経済社会を経済学によって分析する高度な専門教育を実施する。また、リサーチ・プラクティカム（国際共同研究、産官学共同研究等のプロジェクトに院生を参画させる教育）、ワークショップ等を通じ実践的研究力を養成する。さらに、英語のみで博士学位が取得できる国際経済教育プログラムによりグローバル人材を養成する。

4. 日本語による専攻横断型教育プログラム（EP）

< 国際公共政策教育プログラム（EP） >

貧困問題や持続可能な発展、各国住民のケイパビリティ拡大など、21世紀のグローバル・イシューに対する国際的な公共政策の形成や政策協調について学術的研究の重要性が増大し、途上国の開発政策

に加え、新興国・先進国を含む国際的な公共政策や政策協調に研究範囲を拡大して国際環境の変化に対応する必要があった。経済学専攻、経営学専攻及び国際経済法学専攻の関連領域の専門性を活かした多様な学際的アプローチを可能とする融合的・学際的に統合された教育プログラム、3専攻による集団指導体制である「リサーチ・コロキウム」を実現した。国際的な公共政策や政策協調に関する研究を融合的・学際的アプローチから指導を行い、国連大学高等研究所との連携によるワークショップ、JICA 海外事務所や海外協定校等との連携によるフィールドワークを奨励する。責任指導教員1名を含む教員3名で構成する指導委員会を組織し、専攻分野の博士（経済学、経営学、法学、国際経済法学）の研究指導、または融合的な研究分野では博士（学術）の研究指導を行う。

[目次へ戻る](#)

リスキリング教育の開始

リスキリング対応の新コース開設

大学院国際社会科学府経済学専攻では、社会人の学び直しに焦点を合わせた「リスキリング教育」として、経済学分野のデータサイエンス（DS）教育を軸とした新コースを、2023年4月から博士課程前期、2024年4月から博士課程後期において開始し、前期・後期ともに「経済DSコース」と「地域政策DSコース」を開設している。それに合わせて、社会人受入れのための特別選抜制度を導入したほか、社会人が入学後に必要な基礎教育を学び直すリスキリング基礎教育の導入やコース新設に応じた新規カリキュラムの設計を進めている。また、社会人学生が勤務を続けながら学位を取得できる仕組みとするために、ハイフレックス方式による科目受講や研究指導を可能としている。

コース設置の背景と展望

経済学専攻においてリスキリング教育を開始した背景には、部局、全学、国立大学全体における大学院教育の改編をめぐる状況が関連していると言える。まず、国際社会科学府全体として、博士課程前期と後期で定員割れが続いているという状況があり、定員充足が部局全体にとっての喫緊の課題となってきた。また、定員充足を留学生に依存している状況を改善するため、大学院入学者に占める日本人学生の割合を高める狙いから、学部における5年一貫教育による大学院進学促進と併せて、リスキリング対応の新コースによる入学者の増加を目標としていると言える。

次に、全学的な観点で見れば、本学の第4期中期目標・中期計画（2022～2027年度）においても示されているように、データサイエンス教育を活用して、多様な学修証明プログラムの開設やオンライン講義の実施等により社会人の学び直しを支援するという目標が掲げられている。本コースは、このような全学的な目標に対応しながら、社会人学生に対してより専門性の高いデータサイエンス教育による知識やスキルを提供し、地元企業や自治体などに対して優秀な実践的人材を輩出することで、本学の地域連携に関する戦略推進に貢献することが期待されている。

さらに、これからの国立大学のあり方という全国的な観点として、中央教育審議会や国立大学協会が発表する答申に示されるように、今後の大学院教育改革においては、質の高い大学院教育の推進と併せて、幅広いキャリアパスの開拓推進が重要な方向性となっている。とくに国立大学協会が2024年度末に発表した「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」（2025年3月31日）によれば、国立大学が将来に向けて必要になる「知の総和」の維持・向上のための取組みとして、留学生の受入れ増加、博士取得者の増加、大学院進学率の向上、研究力の向上、地方創生への貢献が挙げられており、その中でリカレント・リスキリング教育の拡充は各取組みの中で重要な位置づけとなっている。そのため、部局や全学的な戦略との関わりから進められてきた経済学専攻におけるリスキリング教育は、今後は国立大学の取組みの重要な柱の1つとして発展させていくことが期待されていると言えるだろう。

コースの内容

経済学専攻のリスクリテラシー教育では、企業等で勤務しながら学ぶ社会人学生が、経済学の専門性と、データサイエンスに必要な情報処理・統計分析能力を身につけるためのカリキュラムの提供を狙っている。

【経済 DS コース】

・博士課程前期では、企業の調査研究職や官公庁の政策担当等で活用できる専門性の高いスキルを磨くため、データ分析のための基礎である経済数学、数理統計、計量経済学を学ぶとともに、専門科目（経済統計、数理統計学、ミクロデータサイエンス、マクロデータサイエンス）や理工学府が提供する科目も学修することができる。

・博士課程後期では、高度なデータ分析スキルを用いた研究能力を育成し、企業の調査研究職や官公庁の政策担当等で活躍できる高度な専門的職業人を輩出するため、高度なデータ分析を取り扱う専門科目（統計システム論研究、数理統計学研究、計量経済学研究、応用ミクロ理論・統計研究、マクロデータサイエンス研究）のほか、経済 DS コースのみに開講される科目（経済分析とデータサイエンス）も学修することができる。

【地域政策 DS コース】

・博士課程前期では、地域課題の実態分析や解決策提案スキルを磨き、自治体実務担当者、官公庁の政策担当等で今後求められる地域課題の分析力・課題解決のための提案力を身につけるため、データ分析のための基礎教育を学ぶとともに、地方財政学、農業政策、地域経済政策、社会福祉政策、国際環境経済、経済統計などの地域の実態を重視する専門科目を学修することができる。また、地域政策 DS コースにおいてのみ、総合演習科目が導入され、社会人同士による情報共有機会を含めた地域政策ワークショップを履修することができる。

・博士課程後期では、データ分析スキルやフィールド調査スキルを兼ね備えた研究能力を育成し、自治体実務担当者、官公庁の政策担当等の高度な政策形成能力のある人材を輩出するため、データ分析のための応用科目を学ぶとともに、比較財政分析研究、現代農業政策研究、現代地域経済政策研究、社会福祉政策研究、環境経済研究などの地域の実態を重視する専門科目を学修するほか、地域政策 DS コースのみに開講される科目（地域分析とデータサイエンス）も学修することができる。

以上の内容に加えて、社会人学生の柔軟な学びを保証する仕組みとして、ハイフレックス方式の授業を導入している。ハイフレックス方式の授業は、コロナ禍の経験を経て教育現場に広まった授業方式だが、対面方式の授業を基本としながらも、受講生の希望に応じて Zoom や Teams などのオンラインツールを活用した受講を可能としている。また、科目によっては授業内容をアーカイブ動画等で視聴する方法も取り入れている。社会人向けのリスクリテラシー教育を開始するに際して、夜間や休日に授業を提供することも想定されたものの、教職員や受講生のワークライフバランスも考慮し、オンラインツールの積極的な活用を支えられながら、平日昼間時間帯での授業開講を決断した。多様な働き方が増えてきている今日、実際に、昼間時間帯の授業に対面で参加する社会人学生も、リアルタイム配信を通じて参加す

る社会人学生もあり、多様な学び方が確認されている。

その他、入学後の1年次春学期にオンデマンド形式で受講が可能な「リスキリング基礎教育」科目を複数用意しており、大学院の学び直しを始めるにあたっては必要となる経済学で用いられるデータ分析の基礎的な内容を学修することができるカリキュラムとしている。

大学院 MPE プログラムについて

MPE とは、経済学専攻の Master's Program conducted in English（英語による修士課程プログラム）を指しており、以下順に説明する PPT、IGS、ILP、AEBI、WCO の5つのプログラムと、IDB 奨学生の受入れを包括していた。創設以来 MPE 委員会がこれら全個別プログラムの教務、厚生、入試、広報、渉外、研修旅行（Field Trip）、経理等に責任をもって、本事業を運営した。各プログラム毎に運営委員長が配置されたが、1人の教員が兼任し、MPE 委員長と称された。なお教育内容について、MPE の全プログラムは、参加者のほとんどが中央政府や地方政府の幹部候補生なので、専門的文書作成能力の向上を重視して、修士論文を執筆するパスのみを選択可能としていた。

1. PPT（公共政策と租税）プログラム創設の経緯

1995年に、経済学研究科は、英語による修士課程の創設の検討依頼を日本国大蔵省（当時）より受けた。国税庁税務大学校（以下「税大」と略す）での実務研修の参加者を対象とする、英語による2年間の修士課程プログラムの設置が要望され、「国税庁・国際租税留学制度」と称された。当初は税大の外国人研修生を受け入れる内容であったが、税大と本研究科の間の準備的な連絡が続く中で、世界銀行（以下「世銀」と略す）の奨学金制度に参加する形をとることになった。すなわち、大蔵省が資金提供者となる「JJ/WBGSP（Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度）」を受け入れる案へと調整された。同制度は1987年に創設され、欧米や日本の大学などをホスト校とする修士課程教育が、先行実施されていた。本学でも、すでに同年4月に、「インフラストラクチャー管理学コース」がJJ/WBGSPの修士課程として開始されていた。これは全学体制による教育事業であった（学生の所属は当初は国際経済法研究科）。経済学研究科の教員も93年10月に発足した全学の準備委員会に参加していた。しかしながら経済学研究科単独による英語の修士課程の創設と運営は、他大学に類似例が少ないと考えられ、数ヶ月にわたり、慎重に検討が進められた。

1995年9月25日の午前に臨時の研究科委員会が招集された。賛否両論が続いて、正午頃になっても結論に達しなかった。最終的に松元宏研究科長は、投票で是非を確定すべきと判断した。投票の結果賛成多数となり、英語による修士課程の創設が決定された。税大での実務研修を含む点から、プログラム名は「PPT（Public Policy and Taxation、公共政策と租税）」と定められた。10月2日の研究科委員会で、田代洋一、若杉隆平、金澤史男が、関係諸機関との交渉委員として任命された。迅速に準備を進め、募集、入試選考などを経て、本学で2つ目となるJJ/WBGSPの修士課程が1996年度4月より開始された。

導入を強く推進した加納悟は、初代のMPE委員長（PPT委員長）として、運営に尽力した。入学した院生は、世銀奨学生（World Bank Scholars）と称された。授業だけでなく、運営全体が英語によるため（奨学生との学務カウンター業務や世銀との諸連絡を含む）、英語に堪能な特任職員や非常勤職員を採用し（ネイティブ・スピーカー1名を含む時期がある）、「MPE オフィス」（通称）を経済学部学務系の隣りに設置した。

2. 契約更新と提供科目

第1次契約期間（1996年～2001年）の3つのコーホートについては、毎回10人を受け入れる方式の、いわば完全入替え制であったが、第2次契約（2002年～05年）以降、毎年5名の新入生を受け入れる方式となった。この変更を実現するため、提供講義数は2002年度から大幅に増加された。その後契約更新を繰り返して本事業を継続した。最後の第5次契約（13年～21年）では10月入学に切り替わった。

提供科目は、2019年度～21年度については、次の通りであった。「Non-Degree Compulsory Courses」（卒業要件ではないが、受講が義務づけられた授業）として、Mathematics for Economists、Computing for Economists、Basic Japanese 1、Basic Japanese 2、Special Topic Lecturesが、「Elective Courses」（選択科目）として、Macroeconomics I、Microeconomics I、Applied Microeconomics、Japanese Culture and Society、Economic Systems、Public Finance、Public Economics 2、Statistics I、Applied Econometrics、World Economy、Asian and African Economies、International Finance、International Economics and Public Policy、Applied International Trade、Environment and Development、Tax Law of Japan 1、Tax Law of Japan 2、Economic Development、Economic Policy、Regional Strategies of Economic Development、Global Economy and Multinational Corporationsが、それぞれ提供された（全学体制の世銀IMPに提供する科目を含む）。また税大での実務研修としてPracticum Internship 1、同2があり、修士論文指導としてThesis Instruction 1と同2が含まれた（以上の全科目について単位数は2）。

修子に必要な単位数は、経済学専攻内の他のEPと同様の32単位で、構成は、選択科目から24単位、税大での実務研修が4単位、修士論文指導が4単位であった。税大の実務研修—「国際研修」と称される—is、通常は、埼玉県和光市の税大本校舎ではなく、政策研究大学院大学（GRIPS、東京都港区）で提供された。奨学生は、国際研修には、1年次の10月～翌年3月まで約6ヶ月間にわたり毎週月曜日に通い、6月頃にリサーチ・ペーパーの発表会が財務省本省5階の国税庁会議室で、税大側の論文指導教員と本学側教員（PPT委員長ほか）が参加する形で、開催された。これら以外に、3泊4日ないし2泊3日の研修旅行（Field Trip）が、北海道から沖縄まで毎年多様な地域で実施された（学生は在籍中に2回参加）。地方自治体の財政課へのヒアリング、工場見学、地域のNPO活動の取材、世界遺産（例：広島原爆ドーム）の見学といった、課外型教育が実施された。

3. PPTの応募者数および入学者数

創設時から最後の募集となった2019年までの間に、全世界から1,757人の応募があり、アフリカから914人（約52%）、南アジアから351人（約20%）、東アジア・太平洋から321人（約18%）という構成比であった。本専攻による入試選抜と世銀による奨学金対象者選考を通じて119名が入学し、病気などのわずかな例外を除いて、ほぼ全員が修了した。入学者の構成比は、東アジア・太平洋から44人（約37%）、アフリカから39人（約33%）、南アジアから25人（約21%）であった。PPTの23年間の入学者を国別でみると、最も多いのはインドネシア（14人）で、その後フィリピン（8人）、中国（7人）、ネパール（7人）、ケニア（6人）、ジンバブエ（6人）、モンゴル（5人）、マラウイ（5人）と続き、合計39の国から入学者を迎えた。

入学者の多くは、世銀加盟国で税務行政に携わる若手・中堅の官僚であり、租税条約交渉などにおける日本の国税庁のカウンターパートとしての活躍が期待される。なお研究分野に進んだ修了生としては、

インド財務省出身の奨学生が、世銀のシニア・エコノミストとして、2024 年現在活躍中である。

4. IGS、ILP、AEBI、WCO および IDB

世銀 PPT プログラムを中核として、他の外部資金系の修士課程プログラムが新設された。IGS（インドネシア政府派遣留学生プログラム）、ILP（インドネシア・リンケージ・プログラム）、AEBI（ABE イニシャティブの受入れプログラム）、WCO 奨学金プログラムである。これら以外に IDB 奨学金受給者を PPT で受け入れた実績がある。

最初の2つは、日本とインドネシアの政府間で締結された円借款事業である PHRDP（Professional Human Resource Development Project、インドネシア高等人材開発プロジェクト）によるもので、本学とインドネシア政府 BAPPENAS（国家開発省）の間で資金受入れに関わる MOU（覚書）を締結した。このうち IGS は PHRDP- II の下で 1999 年に開始したが、インドネシアの租税当局の幹部候補生を対象とし、税大実務研修を含めた PPT の教育プログラムで対応したので、PPT と IGS はほぼ同じ教育内容であった。

ILP は 2006 年に開始した（本学への到着は院生の 2 年次にあたる 07 年の 9 月）。インドネシア大学経済経営学部（研究科）およびガジャマダ大学経済経営学部（研究科）とのリンケージ・プログラムであり、1 年目は先方で講義を受講し、2 年目は本経済学専攻で授業の受講および修士論文の執筆を行うという内容である。大学間では学術協定（MOU）を締結し、国際社会科学府とインドネシア BAPPENAS との間で技術協力協定（TCA）を締結した上で、同学府と先方の大学院研究科との間で、個別の MOU および単位移転のルールを含む TAA（Technical Academic Agreement）を締結して、事業を開始した。受入れ対象者は主に地方政府職員であった。したがって税大の国際研修には参加しないが、授業は PPT 科目から選択履修した。

インドネシアの国税庁にあたる DGT（インドネシア語）の本庁では、IGS と PPT の修了生数十名が経済学専攻の修了生として、1 つのグループを形成している。

ABE イニシャティブ（African Business Education Initiative for Youth）も JICA 所管事業の 1 つで、日本政府の TICAD-V（アフリカ支援計画の第 5 フェーズ）の一環として 2014 年に創設された。横浜国立大学の複数の部局が同奨学生を受けいれているが、経済学専攻では受入れプログラムとして、「AEBI: African Economics and Business Initiative」を同年に新設した（税大実務研修はなし）。ケニア、エチオピア、ナイジェリアから 3 人が入学し、無事修了した。

WCO プログラムは、各国関税当局の幹部候補生が対象であった。日本の財務省関税局が提供する実務研修がプログラムに組み込まれ、奨学生は週 1 回参加した。

IDB 奨学金制度については、ペルーの国税庁から 1 名を世銀の了解を得て PPT で受け入れ、税大国際研修に参加し、無事修了した。同修了生は 2023 年 8 月に、日秘間の投資促進ミッションでペルー政府の開発機関を代表して来日し、両国経済の「架け橋」としても活躍している。

表1 MPE 各プログラムの修了生数

プログラム名	開設年	終了年	受け入れ コーホート数	修了生数（人）
PPT	1996	2021	21	118
IGS	1999	2014	10	38
ILP	2006	2021	12	27
AEBI	2014	2022	3	3
WCO	2002	2006	3	5
IDB	2003	2004	1	1
合計	—	—	50	192

注：IGS は、国家間レベルの円借款契約の事情により、2004 年～07 年の 4 年間は中断していた。

5. まとめ

MPE は表 1 に示したように、全プログラムで 192 人の修了生を輩出した。第 2 代 MPE 委員長は萩原伸次郎で、その後、有江大介、山崎圭一、パーソンズ・クレグが順に同職を担った。運営委員会や講義・修論指導に尽力した教員は非常に多く、全員の名前を記す紙数はないが、名誉教授に限定すれば、國府田桂一、長谷部勇一、小林正人、植村博恭、木崎翠の貢献は特筆に値する。

経済学専攻の多くの教員が講義と修論指導を担当する中で、教員自身英語の運用に慣れ、そのことによって海外での英語による学術発表や国際ジャーナルへの投稿・掲載に弾みがついたと考えられる。MPE は教育の国際化のみならず、研究業績の世界発信の向上にも寄与したといえよう。なお英語授業のいくつかについては、国際経済法学専攻、経営学専攻、国際教育センター（旧留学生センター）などの他部局および学外の教員から講義担当の協力を得たことと、外部資金系プログラムによる事務量の増大について、学内各関連部署の事務方の理解と多大な協力が得られたことを明記しておかねばならない。

[目次へ戻る](#)

IMAP/IPhD コース（英語 EP「国際経済」）

International PhD Program in Economics (IPhD) には2013年の開設以来、5つのPaths（分野）が設置された。開設時にはInternational Economics、Labor Economics、International Political Economy、Comparative Economicsの4つのPathsが設置された。Labor Economicsは、2013年に大森義明と近藤絢子の2名体制で開設されたが、近藤絢子の他大学への異動により、pathの継続が困難となり、2019年にInternational Economicsへと、更に、2023年にData Analyticsへと統合されたが、日本語プログラムの講義と演習も英語で提供することにより、1名で学生の受け入れを継続した。Comparative Economicsは担当教員2名の定年退職により継続困難となり、2023年にInternational Political Economy Pathへと統合された。

IPhDは小規模プログラムである。表1はPath別・入学年度別に入学者数を示す。入学者数の最も多かった2016年と2024年ですら5名に留まる。後述する、国費奨学金のオファーや攻めの広報にもかかわらずである。

IPhD入学者の74%はInternational Economics Pathに集中している。2019-2022年の期間にInternational Economicsに統合されたLabor Economicsへの入学者数2名を差し引いても、International Economicsの学生数は68%に上る。開設当初のInternational Economicsは、研究が国際的に高く評価されていた富浦英一、佐藤清隆、パーソンズ・クレッグらが担当し、開設以前から英語による充実した教育、研究指導体制を整えていた。富浦英一の他大学への異動後は、シュレスト・ナゲンドラがチームに加わり、今日に至る。

表1 Path別・年度別 IPhD 入学者数

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計
A	3	2	2	3	3	1	3	1	4	0	1	5	28
B	0	2	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	2
C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1
D	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
E	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	-	-	4
計	4	4	3	5	3	2	3	1	4	2	2	5	38

Path A: International Economics

Path B: Labor Economics (2019-2022 は A へ統合、2023-2024 は C へ統合)

Path C: Data Analytics (2023 に新設)

Path D: International Political Economy

Path E: Comparative Economics (2023- は D へ統合)

International Economicsの集客力は、佐藤清隆とパーソンズ・クレッグの2名の貢献が大きい。表2は責任指導教員毎の累積指導学生を示す。この2名はそれぞれ計10名の学生を指導して来ている。

表 2：責任指導教員別入学者数

責任指導教員※	指導学生数
佐藤清隆	10
パーソンズ・クレッグ	10
大森義明	4
シュレスタ・ナゲンドラ	4
山崎圭一	2
小林正人	1
植村博恭	1
岡部純一	1
奥村綱雄	1
氏川恵次	1
伊集守直	1
居城啄	1
西川輝	1
計	38

※修了時、除籍時の責任指導教員、在学生については 2024 年 11 月時点の責任指導教員

IPhD は、開設時から国費留学生優先配置プログラムに採択され、自らが選ぶ 2～4 名の入学生に対して国費留学生奨学金をオファーできた。当初は、これが優秀な学生の獲得に役立つと考えられたが、現実には厳しかった。優秀な学生は、大使館推薦の国費奨学金、自国政府、国際機関、内外の競合大学などから奨学金をオファーされており、出願者数、入学者数が低迷する中、国費奨学金の配分枠を消化できない事態に頻繁に陥った。

IPhD は、開設前年度から一貫して「攻めの広報」を行って来た。Web サイトからの情報発信はもちろんのこと、開設当初から数年間は、年間数百万円を投じ、内外の留学情報サイト、新聞などに広告を掲載し、協定大学にプロシユア、ポスターを送付した。また、国際社会科学部研究科修士課程が教員をしているアジア圏の各大学や、教員の国際共同研究の相手が在籍する大学等に大森義明が赴き、進学説明会、模擬講義、大学 VIP との懇談、学生の出願や推薦の依頼を行った。また、毎年、アジア各地で開催される日本留学フェアにも参加し、本学ブースを訪れる留学希望者の相談に対応し、開催都市や近郊の協定大学、他大学、ホテルなどで YNU Day を開催し、進学説明会、模擬講義、若手教員派遣に係る大学 VIP との交渉、協定の提携交渉などを行って来た。東南アジア、東アジア圏で訪れていないのは、北朝鮮、台湾、フィリピンの 3 か国のみである。

しかし、どこを訪れても留学生の受け入れに積極的な海外の大学や日本の私立大学に常に先を越されている感が否めなかった。優秀な学生に対して国費奨学金の潜在的オファーの話をして、競合大学のリクルーターが現地で入学と奨学金を同時オファーしており、勝負術がなかった。低迷する本学の国際大学ランキングも障害となった。欧州の大学間の学生の流動化を促進する Erasmus 計画のアジア版が進行する中、これに参加しない本学が取り残されていくのも痛感した。

こうして、広報のターゲットは、競合大学が目をつけていない各国のトップ校ではない大学へと戦略的に移行して行った。これらの大学には、各国のトップ校や海外の大学で修士号を取得したが博士号は未取得である若手教員が一定数いる。しかし、交渉には協定締結から始める必要が生じている。協定締

結にはマッコーレー・アレクサンダー、パーソンズ・クレッグ、山崎圭一らが貢献した。

IPhD 修了生 26 名の中、約 1/3 に当たる 9 名が大学の研究職（海外 8 名、日本 1 名）、4 名が他の研究機関やシンクタンクの研究職（海外 3 名、日本 2 名）、1 名が国際機関（世界銀行）、3 名が海外の中央銀行と政府機関、2 名が日本の民間企業、1 名が日本の NPO に就いている。

IMAP (International MA Program in Economics) は、IPhD の開設と同時に MPE を母体に小規模プログラムとして開設され、MPE の閉鎖に伴い、2023 年に閉鎖された。その間、International Economics Path を中心に 23 名の学生が在籍した。

修了生らに対するアンケート調査からは学生サポートが充実していた様子が伺える。石渡圭子は、留学生担当教員として IMAP、IPhD 生の日本での生活上の様々なニーズに親身になって対応した。深澤祥子の率いる大学院学務係職員らの強力、かつ、柔軟なサポートなしには、開設準備と開設直後の最も困難な時期を乗り越えることはできなかった。歴代の係職員らのサポートに対する学生らの評価はとても高い。最後に、三井 V-net のボランティアの方々は、学生らに異文化体験の機会の数々を提供し、日本での生活の質を高めることに大きく貢献した。

[目次へ戻る](#)

大学院社会人専修コース・

横浜ビジネススクール（YBS）の展開

1. ファイナンス・アカウンティング専修コースの改組（2009年）

2004年4月、経営学専攻マネジメント専修コース6名、会計・経営システム専攻ファイナンス・アカウンティング専修コース6名、合計定員12名のビジネススクールが開設された。前者は企業活動の全体的統合化に必要な知識を持つ人材養成を目指し、後者はファイナンス分野、なかでも企業年金問題に関する専門知識を持つ人材養成を目指してきた。このうち、ファイナンス・アカウンティング専修コースの目的を2009年4月より「リスクの増大に対応して、ファイナンスと会計の融合領域（年金分野も含む）で高度な専門性を発揮する人材の育成」に変更し、企業ファイナンスを中心テーマとするコースに発展させることになった。これは、YBSの開設以来、継続して「年金の専門家や、年金のことがわかる運用や財務の専門家の育成」を図ってきた結果、その役割を十分に果たすことができたと考え、年金分野を含んだファイナンスに関する幅広い知識を修得できるカリキュラムに改編するためである。

これに伴い、企業年金に特化した授業科目を休講し、2009年及び2010年から新たに企業金融関連科目を新設した。また、企業ファイナンスを中心テーマとすることに関連して、住友信託銀行株式会社による寄付講座の提供を受けた。

ファイナンス・アカウンティング専修コースにおける演習の進め方は、それまでと同様、1年次には研究分野の異なる2人の教員が共同して指導にあたるが、2年次からは中心テーマ（「企業ファイナンス」）のほか、関連テーマ（「証券運用」又は「企業年金」）も選択可能とした。したがって、2年次の演習担当教員は選択された演習テーマに分かれて各教員が指導する体制をとった。ただし、中心テーマである企業ファイナンスについてはその領域が広いことから、2年次も2名の教員による指導体制をとった。具体的には、2009年度1年次の演習については、浅野幸弘と五十嵐則夫の2名で担当した。2年次から希望する者については、中心テーマである「企業ファイナンス」領域の研究に代えて、関連テーマである「証券運用」（浅野幸弘担当）又は、「企業年金」（山口修担当）の領域の研究を選択することができるようにした。

2. マネジメント・専修コースへの一本化

2011年当時、大学院の改組において、将来的に会計・経営システム専攻を経営学専攻に統合してひとつに集約する構想があり、YBSも実質的にコースをひとつにすることになった。

YBSの特徴は、研究テーマを特定した上で学生を募集し、演習重視の少人数教育を行うという点にある。修了認定に必要な講義科目は10科目（20単位）と少ないものの、修士論文に相当するプロジェクト報告書論文の提出が義務付けられている。

また、YBSの学生に対するアンケートやヒアリングの結果や、『日経キャリアマガジン』のビジネススクール学生満足度調査結果（当時）から、2名の教員が組んでひとつの演習を担当する濃密な指導体制は高く評価されていると判断できた。したがって、これらYBSの基本的な枠組みを維持しつつ実施

していく必要があり、その中核として2名の教員による演習中心の少人数教育は変更すべきではないという結論に至った。

以上より、2012年度以降は、YBSではファイナンス・アカウンティング専修コースをマネジメント専修コースに統合し、演習テーマに基づく募集を行うこととなった。ただし、受験予定者が計画的に出願できるように、3年程度の期間（募集年度を含む）について、演習テーマに関する適切な情報提供を行う必要がある。このため、YBSの演習に関しては、募集年度より後の2年間についても、大卒の演習テーマと開講責任教員（各演習テーマにつき1名）を決めておき、持続性の高い安定した運営を確保することとした。なお、テーマ公開のスケジュールについては、毎年実施されていたオープンキャンパスでの説明会開催時期（8月）に照準を合わせて、設定した。

これに伴い、2012年度以降の学生募集要項は、「専修コースには毎年2つの演習テーマを設け、学部で必ずしも経営学を学んだ者のみを対象とせず、多様なバックグラウンドを持った社会人に広い視野で教育を行う」と改められた。

各講義科目については原則として複数名が担当可能な体制とし輪番制で講義を担当（毎年開講科目）するほか、講義担当者の複数確保が難しい科目については、講義自体を隔年開講（隔年開講科目）とした。ただし、リサーチ・メソッドについては、従来通り、演習を担当する4名によって開講することになった。

3. ランドマークタワーのサテライトキャンパス廃止

厚生労働省によれば、2019年12月30日に中国武漢市において原因不明のウイルス性肺炎の発生に関して武漢当局が発表を行った。2020年1月15日には日本国内で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認され、4月7日には、新型コロナウイルス感染症に関する初の緊急事態宣言が発出された。

本学では全学的に、2020年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入学式を中止するとともに、春学期の授業開始日を5月7日（木）に延期し、授業も当初は全面的にオンラインのみとなった。その後、「緊急事態宣言」及び「県域を越えた移動の自粛」解除を受けて、「卒業・修了予定者を対象とした卒業・修了に必須な授業（実習・実験等）」について「短時間、分散化などにより対面実施可能」（「県域を越えた移動自粛の解除を受けた本学の対応について」6月26日）となった。以上を受けて、YBSの平日の授業もオンラインとなり、演習については感染症対策をしたうえで対面による演習も実施されたが、オンラインによる参加も可能とした。

例年3月に開催されるプロジェクト報告会は、YBS2年生の研究成果報告の場と、YBS修了生の交流という役割を担っている。しかしながら、コロナウイルス感染対策として、2020年度については、プロジェクト報告会の対面での参加はYBS2年生と演習指導教員に限ることとし、その他の参加希望者についてはオンラインを併用したハイブリッドによる開催となった。

また2020年度に、YBS1年生に授業形態の希望についてアンケートをとったところ、講義科目については、対面授業より遠隔授業の比率が高いことを希望する回答が多かった。

また、非常勤講師からは遠隔授業であれば担当可能という回答もあった。ただし、演習科目については、対面授業を望む声が多くあった。

以上より、2021年度についても引き続き、平日の授業でみなとみらいキャンパスは使用されず、オンライン授業となった。なお、土曜日の授業と演習については、感染症対策をしたうえで、常盤台キャン

ンパスにおいて対面授業を行った。またプロジェクト報告会については、2021年度もハイブリッドによる開催となった。ただし、コロナウイルスの状況が落ち着いてきたこと、ならびに、YBS 修了生のネットワークを維持することを考慮して、YBS 修了生も対面参加の対象に含めることになった。

2022年度の授業体制では、前年度と同様の体制を維持することになり、みなとみらいキャンパスのあり方について検討する必要が生じた。みなとみらいキャンパスは、YBS創設以来、横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパスとして設置され、通学の利便性も含めYBSを象徴する存在であったといえる。しかしながら、みなとみらいキャンパスを維持するために相応のコストがかかること、それにも関わらずコロナウイルスが流行する以前から使用頻度が多いとはいえないこと、さらに当時は感染症対応もあり使用頻度が極めて少ないこと、「対面でのディスカッションを重視する演習」を除く通常の授業はオンラインで実施可能であること、オンラインでの授業開講によって社会人学生が退勤後にみなとみらいキャンパスまで移動する必要がなくなることといった理由から、2023年3月をもってみなとみらいキャンパスを廃止した。

その後2024年現在まで、YBSでは、平日月曜日から金曜日はオンラインでの授業（18:50～21:00：1コマ）、土曜日の授業や演習は常盤台キャンパスで対面授業（9:50～18:00：3コマ）を実施する体制となっている。

横浜ビジネススクール開講演習一覧（2004～2024年度）

年度	テーマ	担当教員
2004年度	経営戦略と業績評価	山倉健嗣、吉川武男
	企業年金の運用と制度設計	浅野幸弘、山口修
2005年度	知財戦略と商品開発	岡田依里、谷地弘安
	企業年金の運用と制度設計	浅野幸弘、山口修
2006年度	価値創造のための戦略経営	溝口周二、茂垣広志
	企業年金の運用と制度設計	浅野幸弘、山口修
2007年度	イノベーション経営と戦略会計	中村博之、真鍋誠司
	企業年金の運用と制度設計	浅野幸弘、山口修
2008年度	経営戦略と企業変革のマネジメント	山倉健嗣、山岡徹
	企業年金の運用と制度設計	浅野幸弘、山口修
2009年度	経営戦略とCSR	茂垣広志、八木裕之
	企業ファイナンスと会計の融合戦略	浅野幸弘、五十嵐則夫
2010年度	イノベーションとマーケティングの戦略的統合	岡田依里、谷地弘安
	企業ファイナンスと会計の融合戦略	井上徹、齋藤真哉
2011年度	グローバル時代のマネジメント・システム再構築：日本企業の再生	中村博之、ヘラー・ダニエル
	年金制度の運営・企業財務と年金会計	山口修、泉宏之
2012年度	経営戦略と組織の変革マネジメント	山倉健嗣、山岡徹
	事業再編における財務戦略	森田洋、大雄智
2013年度	価値創造の戦略・組織と会計	高橋賢、真鍋誠司
	ビジネスイノベーションを設計する	白井宏明、佐藤亮
2014年度	グローバル化と日本企業	柴田裕通、ヘラー・ダニエル
	企業価値評価と会計・ファイナンス	原俊雄、伊藤有希

2015 年度	イノベーションによる企業成長：戦略と組織マネジメント	河野英子、真鍋誠司
	価値共創のための戦略的マーケティング・データ分析	鶴見裕之、本橋永至
2016 年度	産業競争力の強化とマネジメント・システム・リデザイン	貴志奈央子、中村博之
	サステナビリティ時代の経営戦略	八木裕之、柴田裕通
2017 年度	成熟社会におけるビジネスモデル：組織、戦略、市場の再定義	曹斗燮、大沼雅也
	サプライチェーンの競争戦略とイノベーション	松井美樹、田名部元成
2018 年度	組織イノベータの採用・育成・活用：組織と社会の革新に向けて	服部泰宏、真鍋誠司
	価値創造戦略のための経営と会計	高橋賢、ヘラー・ダニエル
2019 年度	グローバル・ビジネスの戦略とコントロール：その進化と展望	竹内竜介、中村博之
	消費者行動とマーケティング戦略—行動科学&経済学によるデュアルアプローチ—	寺本高、森田洋
2020 年度	革新のための組織と戦略— ICT 時代の処方箋を探る	山岡徹、谷地弘安
	価値創造ストーリーの実現に向けたリスクマネジメント	前山政之、大雄智
2021 年度	社会的課題とイノベーション：組織・戦略の再定義	河野英子、大沼雅也
	デジタル変革とビジネス価値—認識科学と設計科学の統合	田名部元成、高須悠介
2022 年度	企業のダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 戦略：人的資源管理理論 (HRM) と組織行動論 (OB) からのアプローチ	二神枝保、佐々木秀綱
	サステナビリティ時代における価値創造戦略とコミュニケーション	大森明、高橋賢
2023 年度	イノベーションの普及戦略	真鍋誠司、横澤公道
	日本式オペレーションの再考察	倉田久、鈴木定省
2024 年度	持続的な競争優位のための戦略と組織変革	高井文子、山岡徹
	社会課題解決に向けた価値共創—不確実性の時代におけるビジネスシステム	大雄智、竹内竜介

目次へ戻る

華東師範大学（中国）との MBA プログラムに関する 覚書締結、ダブルディグリー協定締結

全学的にもそうであるが、本学国際社会科学府は中華人民共和国（以下中国）から多くの留学生を受け入れている。その研究指導の成果として修了生が母国中国にて教員として活躍する事例も少なくない。中国において重要視される高等教育機関の一つ、華東師範大学においても本学修了生が活躍しており、経営系に限らず経済系、法律系、国際社会科学研究院全体にて活発な交流が続いている。

こういった中、研究者間の個別的な交流や華東師範大学 MBA 生の日本への関心の高さを背景とし、当時の経営系長八木裕之主導の下 2009 年 12 月 16 日に当大学 MBA 教育センターと本学経営系との間で MBA 共同事業に関する覚書が交わされた。それは双方の海外研修の支援に関する共同事業であり、両校における公開授業の見学、企業訪問が主な項目である。この結果、華東師範大学から年度末の時期に学生が来日し、一方で本学からは秋学期開始直前に学生が上海に派遣された。さらに強い要望の下、本学経営系は事業の一部として上海における出張講義を実施している。華東師範大学にて選抜され来日する学生は 20 人程度で、日本企業のビジネスへの関心の高さがうかがわれる。来日した学生の一部は英語のみならず日本語によるコミュニケーション力も高く講義や訪問先企業との意見交換にて活発な交流が行われている。本学から派遣される経営系の学生は数が少ないものの、主に横浜ビジネススクールの学生が 9 月の時期に研修に参加し、急速に変化するビジネスの現場視察や関連講義に学生が熱心に参加している。以上の共同事業に計 30 人近くの経営系教員が貢献している。

上記交流が進む中、両大学では一層の強い連携に関心が高まり、当時の経営系長森田洋主導の下、学生の視野を広げるとともに大学を通じた国際協力を高めるため、両大学は 2015 年 9 月 22 日に MBA ダブルディグリー・プログラムを実施することに合意した。学生の受け入れ上限数は 2 人と決して多くないが登録された学生はプログラム期間中両大学の学生となり、研究指導体制も両大学の制度を勘案した柔軟なシステムとした。華東師範大学は秋に新学期、本学は春に新学期が始まることから学務上の技術的調整等の必要もあったが、経営系学務の職員からのアイデアもあり、本学全学的制度と整合するプログラムとなっている。プログラム開始以降計 13 名の華東師範大学 MBA 生を受け入れており、年度ごとでは 2024 年 4 月入学の 1 人を除き毎年上限の 2 名となっている。パートタイム MBA である性格から派遣は容易ではないが、日本からは横浜ビジネススクール生が 1 人 2018 年に入学、プログラムを修了後において教員として中国の大学への就職を果たしている。

[目次へ戻る](#)

日越大学大学院修士課程運営への参画 (企業管理プログラム)

2008年 Vietnamese-German University の開学、2009年の Vietnam-France University と呼ばれる University of Science and Technology of Hanoi の開学に続き、2016年にベトナム社会主義共和国（以下ベトナム）の首都ハノイにて、日越大学（Vietnam Japan University）が開学した。日越大学は東京大学、大阪大学など日本の大学がパートナー校としてそれぞれのプログラム運営に携わる公立大学である。本学国際社会科学研究院経営系も修士課程の一つ、企業管理プログラム（MBA）と呼ばれるビジネススクールの運営に携わることとなった。ベトナムは当時諸外国との連携によって海外の高等教育を導入し、グローバルな高度職業人および研究者の育成を推進していた。日越大学はその一つとして日本とベトナム両国の政府間合意により実現したものである。開学以降しばらくの間、日本の各大学は国際協力機構（JICA）との業務委託契約によりプログラム運営等の業務を行うこととなっている。

2015年4月、国際社会科学研究院経営系はビジネススクールに相当する日越大学企業管理プログラム（MBA）の運営に携わることを決定し、経営学専攻社会人専修コース（横浜ビジネススクール）の経験で培われた知見を基に、ベトナム側専任教員と連携して定員規模が15名程度のプログラムを運営している。ベトナムでは新興大学によりビジネススクールが相次ぎ設置され、その競争が激化しているが、そのような中、本学国際社会科学研究院経営系はパートナー校としてグローバルスタンダードを踏まえたMBA教育を提供するのみならず、カイゼンやものづくりといった日本企業の経験や知見を学ぶ機会、日本企業の視察の機会も提供し差別化を図っている。また日越大学の顕著な特徴として、学生は2年次にインターンシッププログラムという名の下、日本に来日し一定期間パートナー校で学ぶことができる。企業管理プログラム（MBA）では、学修中の日本語を実践する場が提供されるとともに、日本のビジネスやその背後にある日本的文化も学ぶことが可能となっている。結果、多くの修了生が日本企業ベトナム現地法人における就労経験を持ち、若干名ではあるものの一部の修了生が日本国内で採用されている。また博士課程進学を希望する者もあり、1期生修了生1名が本学国際社会科学府博士課程後期を修了した後教員として日本国内私立大学への就職を果たしている。2024年10月1日時点では、別の1期生1名、5期生1名が本学博士課程後期に在籍し研究を進めている。日越大学は当初はMBAを含む6つの修士課程プログラムのみでスタートしたが、その後博士課程、2つの新しい修士課程プログラム、学部の設置により拡充が進んでいる。

[目次へ戻る](#)

グローバル・ビジネスドクター EP 開講

国際社会科学府の博士課程後期・経営学専攻では、グローバル・ビジネスドクター EP (Education Program) を開講している。これは、国際社会科学府研究科時代の 2009 年より、継続して教育プログラムとして実施されているものである。この実施にあたっては、社会人向けの大学院である、横浜ビジネススクール (Yokohama Business School; YBS) での教育が大きく関連している。2024 年に 20 周年を迎えた YBS では、毎年、博士課程後期進学希望者がおり、この EP 開始以前から、博士課程前期修了後に進学して研究を行っていた。このような状況で、この EP 開始以前には、社会人の博士課程後期の大学院生のための体系立った教育の仕組みはなく、研究者を志向する一般大学院生と社会人大学院生が混在する状況で、講義や研究が行われていた。そこで、このような社会人である博士課程後期の大学院生の研究力向上のための教育プログラムが、このグローバル・ビジネスドクター EP である。

この EP の設置の趣旨としては、有職者高度専門職業人の養成、すなわち、ビジネスドクターを養成し、社会に広く有為な人材を輩出することであった。このことに鑑み、ビジネスドクター養成に向けた教育の仕組みが構築された。入試においては、実務経験を重視し、論文審査、英語、口述試験を課している。本学の YBS 修了者については、内部進学試験（コンプリヘンシブエクザミネーション）を実施して、円滑な継続的研究に向けた進学ができるようにしている。入学者については、当初の入学時点に、3 年間の最短の在学期間と同一の授業料で 6 年間まで在籍可能となる長期履修制度を推奨するなど、日常業務を行いつつ、余裕をもって研究を継続できる環境づくりに担当教員が積極的に協力している。講義科目の履修においては、職務に関連した研究で単位取得できる、フィールドワークやリサーチ・プラクティカムの積極的受講を勧めている。フィールドワークでは、国内外での調査、実習、研修などにより、リサーチ・プラクティカムでは産官学共同研究、国際共同研究、海外フィールドワーク等のプロジェクト型の研究実践により単位認定される。このため、十分に職務経験で得た知見を研究に活用できることとなっている。このような円滑な単位取得と複数教員による集団指導体制により、高度専門職業人の研究遂行能力の向上が図られ、プログラム受講者自身を取り巻く様々な環境を考慮して設定する研究スケジュールに応じて、長期履修の在学期間中に、第 1 次中間報告、第 2 次中間報告、予備審査を経て、博士論文提出による最終審査を受け、博士（経営学）が授与されている。

プログラム受講者は、有職者として研究を行っているが、継続して所属企業での活躍を果たす学位取得者がいる一方で、実務家教員あるいは一般の教員として、大学において教育・研究に取り組む学位取得者もいる。グローバル・ビジネスドクターとして理論と実務を架橋する存在となり、多方面での活躍が見られる。本学の理念の 1 つである、「実践性」を具現化する有意義な教育プログラムとして実施されている。

[目次へ戻る](#)

英語 EP(日本的経営) 開講

国際社会科学研究科の2013年度の改組により、従来、博士課程の大学院生は、国際開発専攻と企業システム専攻の2つの専攻のいずれかに所属して経営学を研究していたが、それを一元化し、経営学研究を行う博士課程後期の所属先は国際社会科学府の経営学専攻となった。それに伴い、改組により国際社会科学府の経営学専攻では、それまで存在しなかった、教員が英語で講義、演習など行う、英語による教育プログラム(英語EP)の開講を2013年10月入学者より行うこととした。この英語EPである「日本的経営(Japanese Management)」プログラムは、当時、世界的に注目される「日本的経営」を研究・教育の中心に据えた、海外からの留学生向けの英語による教育プログラムとして開講された。

教育方針は、グローバルな展開を続ける経営の実践に根付いた現実適合性の高い理論的基盤を持つ考察能力を持つ人材養成であった。すなわち、経営学の領域および関連領域について、国内外において高く評価される高度な経営学の専門性を身につけ、深く経営事象の研究を目指す人材や国際的な経営実務に携わる人材の養成を目指した。そのための入学試験では、学科(英語、専門科目)、及び口述試験で評価することとした。入学後は、必修科目8単位、演習科目12単位、合計20単位を修得することとした。最終的な研究成果である博士論文の完成に向けての指導プロセスは段階的に行い、第1次中間報告、第2次中間報告、予備審査を経て、博士論文提出による最終審査を受け、博士(経営学)を授与するというものであった。多くの大学院生は、このプロセスの中で、海外での研究報告や研究論文の作成や出版を経験して、博士の学位を取得していった。

修了後に活躍が想定される分野としては、大学教員、企業のマネジメント層、会計専門職、上級公務員などが想定されていた。このプログラムについて、多数の熱意にあふれた教員による丁寧な教育が行われた成果として、修了後、海外からの留学生が出身国に帰国して大学教員となるケースが多かった。そして、この英語EPの学位取得者は現在も幅広くグローバルに活躍している。

このように英語EP(日本的経営)は海外からの留学生について、有為な人材養成という形で貢献した。しかしながら、一時代を築いた日本的経営であったが、時代の変遷に呼応し、この英語EP(日本的経営)は2026年度より国際プログラムと名称変更されることとなった。

租税法・会計 EP 開講・廃止

国際社会科学府の2013年度の改組により、その博士課程が国際開発専攻、グローバル経済専攻、企業システム専攻、国際経済法学専攻の4専攻による構成から、国際社会科学府の博士課程後期の経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻という3専攻へと再編された。この改組にあたり、教育・研究を取り巻く時代の変化に鑑みて、新たな日本語による教育プログラムとして、経営学専攻と国際経済法学専攻という2つの専攻を横断する形で、「租税法・会計プログラム」(租税法・会計EP)が新たなスタートをきることとなった。

このプログラムの教育方針は、社会制度上、密接に関連している租税法と会計について、その環境制約の変化のために、それらの関連性は再検討されるべき課題であること、また、実際に租税に係る訴訟でも会計情報の解釈等の重要性が増していることなどから、租税法と会計の両者を融合的に研究できる教育プログラムにより、当該領域に関わる有為な人材養成を目指すこととされた。そのため、入学者として想定する、求める人材として、税理士や公認会計士などの租税法や会計の領域に関わる高度職業会計人、弁護士、企業や政府・非営利組織体内部の経理担当者等、さらに、それらを目指す者であった。入学する博士課程後期の大学院生は、経営学専攻もしくは国際経済法学専攻のいずれかに所属し、学位取得に向けた研究を行うため、中心となる必修科目として、専門科目の半期2単位科目である、経営学専攻の会計制度研究、財務報告研究、会計学説史研究、さらには、国際経済法学専攻の租税法特殊研究Ⅰ、租税法特殊研究Ⅱ、租税法特殊研究Ⅲから、指導教員が担当する科目2単位を取得することとした。また、通年2単位の「総合科目」が新たな科目として開設された。この科目については、租税法・会計プログラム科目担当教員が担当者となり、集団指導を行うこととした。これらを合わせて、修了までに20単位を取得することとし、国際経済法学専攻と経営学専攻の教員による集团的、専攻横断的な融合的指導を行った。上記の教育プログラムの趣旨から、指導委員会は、原則として、当該教育プログラム科目担当者の中から、複数の専攻を横断するように組織することとした。このような専攻横断的な教育の成果として、最終的には博士論文を作成することで、審査の結果に基づき、博士(学術)が授与されることとした。

このような特徴ある教育プログラムとして、税法および会計の研究者である多数の教員が専攻を横断して租税法・会計EPに取り組んだ。大きく変化する税法や会計に対応しつつ、博士課程後期の大学院生の教育を行った。しかしながら、入学動向や教育環境の変化を受け、この租税法・会計プログラムの使命を終えたことから、2023年度には、募集停止により廃止することとなった。

[目次へ戻る](#)

法科大学院（大学院国際社会科学研究所 法曹実務専攻）の設置

法科大学院は、1999年7月に司法制度改革審議会が内閣に設置されて以降検討が進められた各種の司法制度改革のうち司法試験改革と一体で行った、法曹養成を目的とする学校教育法改正により2004年4月に各地の大学が設置した専門職学位課程（学位は法務博士（専門職））で、大学院での専攻名はさまざまである（本学では「法曹実務専攻」）。従来の、主に法学部出身者に対する筆記試験重視から多様な背景を有する学生への教育プロセス重視の司法試験へと試験制度を改革し、かつ、応用的複合的な法律問題の分析力を重視する筆記試験により総合的な法的能力を備える人材を育成することで、複雑化する社会の法律問題に従来よりも多くの法曹が関与することを目指した。

本学は、横浜高等商業学校設立以来、商学と密接な関係を有する法学の学科目も設置してきたが、戦後の新制大学への統合以降も法学政治学関係だけで単独の学部（法学部）を設置したことはなく、関係者にとっては「法学部設置期成同盟」によって関係官庁や地元経済界に働きかけを行うほど、学内での法学の体系的教育研究は切実であった。我が国初の独立大学院である1990年の大学院国際経済法学研究科（修士課程）の設置によってかかる課題の一部は解消したが、同研究科は従来の学部所属の法律系教員を母体とするもので配置される教員の専門分野の分布は必ずしも体系的なものではなく、憲法や刑法といった六法分野でも単独の教員が教育研究を担当し、逆に、教員総数からすると重い負担というほど特定分野に複数の教員が配置され、限られた教員数にもかかわらず教員配置はいびつな状態で、学部大学院での法学の教育研究には依然、やや難があった。これはそのまま、本学学部生・大学院生の法学学習の水準に直結していた。

1999年4月設置の国際社会科学研究所とくに博士課程前期経済関係法専攻は、2000年8月の政府「法科大学院（仮称）構想に関する検討会議における議論の整理」の公表前後から、同専攻を母体に法曹養成大学院を本学に設置することの可能性について検討した。国経法系委員会は森川俊孝系委員長のもと、2000年6月の第33回系委員会以降本格的調査に着手し、前系委員長円谷峻を委員長とするLS検討委員会を設置した。同年10月2日の臨時系委員会ではLS検討委員会委員長（円谷峻）が最初の検討結果を系委員会に報告し、現有教員数からする法科大学院の規模（専任教員数、学生数、開講科目数）や追加必要教員数などの試算が示された。そこでは、前期国際関係法専攻を維持しつつ前期経済関係法専攻を法科大学院課程に転換するとの前提において、基幹科目単位数を46単位とした場合にはマル合教授、3年次担当教員分を含め6名の教員を追加する必要があると見積もられた。当時の法律系教員数からすると6名の教員を追加する必要は大きな壁となりそうであったが、学内で教員数に見合うポストの提供を受け、前期経済関係法専攻を廃止し法科大学院を設置することとなった。

国経法系委員会は、LS検討委員会を核として関係機関の動向の情報収集、米国ロー・スクールのカリキュラムの調査などを行い、野村秀敏、齋野彦弥及び川端康之が中心となってカリキュラム案策定を進めた。さらに、2003年4月15日第58回系委員会においては、2004年設置授業開始を目指した大学設置審議会への法科大学院設置申請を目標に掲げ「LS準備にかかるワーキンググループ等」の各担当

委員が任命され、委員会に属するほぼ全教員が①総合調整、②入試 WG、③ LS 教務 WG、④対法曹三者 WG、⑤施設 WG、⑥広報 WG、⑦設置審資料作成 WG を分担して急ピッチで準備作業を進めた。その結果、同年 5 月 6 日に開催された臨時系委員会では「平成 16 年度横浜国立大学法科大学院設置計画書（平成 15 年 5 月 12 日）」（案）が承認され、それを元に大学設置審議会に対して設置申請を行った。同時に、従来の検討委員会、ワーキングは LS 準備室に変更し組織的に準備を進めつつ、地元法曹界・経済界等との意思疎通のため公開講座「ロー・スクールの模擬授業 in 横浜国大」を実施した。この頃には政府から LS 担当の必須教員構成の輪郭が明らかにされ、横浜弁護士会との間で実務家専任教員、客員教授（みなし専任）及び実務家非常勤講師などの派遣を受けることが合意され、2003 年 2 月 20 日には横浜弁護士会法科大学院検討特別委員会との間で「申し合わせ」を締結、教員配置の大枠が整った。配置教員数から年次入学定員は 50 名とした。50 名のうち 30 名程度は法学部等以外からの入学を想定した。構想の初期から法学未習者が過半を占める学生構成を想定した法科大学院は、本学において他にはなかった。

前叙の「設置計画書」は、本学に法科大学院を設置する必要性として、①神奈川県の実住人口数に比べて県内で法学教育を行う大学（学生定員数）が他の大都市（近畿圏、中部圏）に比べて相対的に少なく、県下の法学教育の充実が求められていること、②法学部のない本学は、国際経済法学研究科で急速に顕著となった教育実績からも、司法制度改革で提案された法科大学院構想の理念に最も近く、学部法学教育を受けていない他分野の既卒者を本学法科大学院で受け入れるのに適していること、などを掲げている。前者は、近隣大学も法科大学院を設置し県下学部大学院で法学教育を受ける学生が飛躍的に増加したという進歩を遂げ、後者については、本学法科大学院に入学する学生の多くが法学未習者で、社会人学生には芸術系大学出身者や現役医師もいるなど、多様な学生がプロセスとしての法学教育により法曹を目指すこととなったことは特筆すべきである。本学法科大学院は当初から、都市部大規模法科大学院とは異なり、多様な背景を持つ他学部出身者や社会人が多くを占め、小規模ではあれ質の高い法学教育により、司法制度改革の理念としての多様な人材の法曹養成という方向を具現していたのである。

本学法科大学院の教員配置は、従来の国際経済法学研究科基幹講座教員及び経済学部・経営学部協力講座教員から構成される法律系教員から選ばれた専攻専任教員と横浜弁護士会、検察庁及び裁判所からの派遣教員を合わせて教授 20 名、助教授 6 名の合計 26 名（うち、みなし教員 5 名）とし、民事法・刑事法を中心に不足する研究者教員の人事や派遣教員の人選を行なった。一方で、経済学部経済法学科以来の教員の専門分野を活かした履修モデルを提示し、①租税法務、②国際企業法務、③市民密着型法務の 3 つの履修モデルがカリキュラムの具体的履修構成を表現するものとしてのちの入学者に活用され、司法試験選択科目「租税法」では全国一位の成績を得る学生を生み出すに至った。

2003 年 8 月 31 日には「平成 15 年度法科大学院適性試験」が実施され、本学も試験会場として多数の受験生が適性試験に挑んだが、この頃のマスコミの論調には、あたかも法科大学院で学習すれば容易に法曹となることができるといった誤ったものも見られ、適性試験は、受験者数こそ多けれ、さまざまな受験生がいて、その後の法科大学院制度の混乱を予想させた。同 8 月 18 日、文部科学省から法科大学院担当予定教員審査結果が伝達され数名の教員補充が必要であるとの指摘があり、同 9 月 5 日にカリキュラム等全体構想に関する審査結果が伝達された。同 9 月 29 日には大学設置審議会分科会による面接審査が実施され、飯田嘉宏学長や円谷峻 LS 準備委員長などが本学の法科大学院構想について説明し、審査は滞りなく実施された。

2004年1月20日の系委員会では田中利幸を大学院国際社会科学研究所専門職学位課程法曹実務専攻の初代専攻長に選出した。第1回入学試験は第一次選抜（書類選考）、2004年1月25日実施の第二次選抜（小論文）及び2月7日・8日実施の第三次選抜（面接）によって実施した。出願者は970名。本学大学院入試において1,000名近くに及ぶ出願者を得たのは法科大学院だけである。第一次選抜合格者415名について第二次選抜が経済R111、R211及びR212教室を使って実施され155名を第二次選抜合格者とした。第三次選抜では68名が合格、加えて若干名の追加合格者を決定した。2004年4月1日に発足した法曹実務専攻に最終的に入学したのは、学部からの進学者14名（6名）、社会人41名（14名）（カッコ内は女子内数）の55名で、うち11名を既修者と認定した。出身大学・学部は首都圏のみならず全国の大学に及び、学部もまた法学部以外に医学部、工学部、文学部など、本学法科大学院の第一期入学生は司法制度改革の理念通り多様な背景を有する有為な学生たちであった。このように始まった本学法科大学院は、専任教員18名、実務家専任教員3名、法曹実務客員教員4名の合計25名による教育体制に国際関係法専攻専任教員12名による授業体制を整え、専任教員1名が学生2名に学習支援を行う、学生にとって極めて恵まれた環境であった。

本学法科大学院は、大規模法科大学院に比べると収容定員も司法試験合格者数も一桁少ない小規模なものであるが、2006年には第一期既修者のうち10名が第1回新司法試験を受験し、第1回試験だけで5名の合格者を出す好成績であった。彼らの多くは現在、主に地元横浜で在野法曹として市民社会に貢献している。その後の合格者の割合は全国平均超を維持したことや、法曹養成制度の混乱の中、2019年度には学生募集を停止し最終的に閉校に至ったことは多くの他の紙面で触れられているので割愛するが、15年余の学生募集によって常盤台の学び舎で法曹となった修了生等は170名を超え、同時期の公認会計士試験や税理士試験の合格者数を圧倒的に凌駕する。旧司法試験時代であれば数十年を要したであろう法曹養成を短期間に達成したことは、県下の法曹需要に本学法科大学院が大いに貢献したことを雄弁にもの語り、高商100年の歴史の中でも特筆すべきことがらである。司法試験に合格することができなかった修了生もいるが、彼らはまた、企業実務家や公務員など本学で学修した法的思考を活かした職業に進んでおり、本学法科大学院が単なる司法試験予備校ではなく、自由と正義、人権を掲げいまなお我が国の法化社会の成熟に大いに寄与していることは確かである。

国際開発ガバナンス教育プログラム開設

2016年4月、国際経済法学専攻博士課程前期に国際開発ガバナンス教育プログラムが開設された。途上国の国づくりの根幹である公共部門のガバナンスのあり方について、政治学や法学の専門的見地から国際開発に携われる専門人材を養成することを企図し、同プログラムは立ち上げられた。日本が世界最大の援助供与国となった1990年代、横浜国立大学は国際開発の研究と教育の「東の雄」として、途上国開発に携わる人々の間で認識されていた。それから約20年が経ち、同様のコースを立ち上げた大学が増え、横浜国立大学において開発協力が学べることはかつてほど特徴的ではなくなってきたものの、国際経済法学専攻の中では開発協力分野の教育が着実に行われていた。2010年度からは、以前より人事交流のあった国際協力機構（JICA）から、課長級職員を学生に対して研究指導できるポストの教員として招聘する形を取り、実務と学術の両方の世界から学生を教育できる体制になった¹。国際開発ガバナンス教育プログラムは、実態としてすでにあった開発協力分野の教育体制を、教育プログラムとして看板として掲げたものである。

現在、途上国が直面している課題の多くは、ガバナンスに起因している。途上国の開発の文脈において、政治・行政の効果や効率性、透明性、説明責任、手続き的正統性、法の支配など、ガバナンスのあり方が問われ、近年では往々にしてドナー国の開発援助政策の中に盛り込まれるようになっている。当プログラムは、開発におけるガバナンスの知識が、国際開発に携わる実務家にとっても研究者にとっても必須であるという、まさに時代の要請に沿う形と言えるだろう。

国際開発ガバナンス教育プログラムでは、通常の講義や演習に加えて、開発の現場に触れる経験を重視している。特に、「ワークショップ」と「開発協力フィールドワーク」は途上国の現実を肌で感じる有用な機会となっている。それぞれ2単位の科目でありながら、大学設置基準で定められている時間数をはるかに上回って学生たちは学修活動を行っている。「ワークショップ」は、原則として、「横浜国立大学×JICA 連携講座『現場から考える国際開発協力』」を受講することになっている。一方、「開発協力フィールドワーク」は、原則として約2週間の臨地調査をフィリピンで行うことが求められる。いずれも、学生たちが開発の現場にいる専門家たちの胸を借りて思考を行う貴重な学修として学内外から評価されてきた。

国際開発ガバナンス教育プログラムは、日本語話者、英語話者の両方に開かれており、2024年3月末までに、19名が修了した。学修証明プログラムとして認定されてからは9名が修了している。当プログラムを修了した者の中には、現在、途上国の現場で働いている者も相当数が含まれている。

¹2024年10月時点では、JICA出身の研究者教員2名が在籍している。

グローバルリーガルサポートセンターの設置

I 設立の経緯

横浜国立大学グローバルリーガルサポートセンターは、2018年に、横浜国立大学大学院国際社会科学研究院にグローバル化社会における法的課題の解決を促し、それに資する人材の育成及び支援を行うために、設置された。

本センターは、上記の目的を達成するために、(1) グローバル化社会に必要な法的素養を備えた人材の育成と支援を目的とする教育研究活動を実施し、そしてその成果を国内外へ発信し、さらに、(2) 国内外の大学、研究機関、民間団体、国、地方公共団体、在外公館、国際機関等の外部機関とも教育・研究面において連携・協力し、事業を推進してきた。

II 主な事業

1. 神奈川県弁護士会との共催研修会

神奈川県弁護士会との共催研修会は、横浜国立大学法科大学院と神奈川県弁護士会との共同事業として、神奈川県弁護士会の研修委員会を中心に実施されてきた。学問としての面白さを実務家にも思い出してもらおうという趣旨においてもこの研修会は重要な役割を果たしてきた。神奈川県弁護士会においても、この共催研修会の事業は法科大学院がなくなったのちも、弁護士会にとってはもはやなくてはならない研修活動の一部を形成しているという評価もされている。

2. 「国内のグローバル化」研究会

神奈川県における外国人家事支援人材の受入れを契機として、労働者の法的課題を把握し実践的な解決策を検討することを目的として、神奈川県弁護士会外国人部会や在外公館と協力し「国内のグローバル化研究会」を立ち上げた。この研究会は、行政やNPO関係者の参加・協力も得ながら、地域に暮らし働く外国の人々の法律問題を多角的視点から検討して情報共有と問題解決への協力体制を確立することをねらいとし、弁護士のリカレント教育の役割も担ってきた。また、フィリピン人の労働者の派遣の問題についても継続的に研究会を開催しており、地元に着した外国人の問題を外部組織と連携して解決を模索する取り組みであった。

3. 地域課題法学演習

この活動では、実務家を目指す法科大学院の学生と研究を目指す国際経済法学専攻の学生がともに、国内における外国人居住者が実際に抱え、遭遇する法律問題を直接知り、学ぶ場として設定された。この演習では、地域社会において生起する市民の法律問題について、NPO等外部からゲストスピーカーを積極的に招いて、具体的課題について考察し、解決策を検討し、外部組織との連携を行ってきた。

4. 横浜吉田中学校との多文化共生プログラム

横浜吉田中学校では、多様な背景を持つ生徒達がお互いを理解できるように多文化共生プログラムを

実施しているが、横浜国立大学は横浜吉田中学校の多文化共生プログラムと連携して横浜吉田中 DST プロジェクトを実施した。

5. 神奈川県「移民・難民ジュニア」社会統合調査

この活動では、任意団体多文化まちづくり工房、NPO 法人 ME-net（多文化共生教育ネットワーク かながわ）、特定非営利活動法人日本語・教科学習支援ネットと連携して、共生社会の実現に資する政策提言につなげることを目指して、神奈川県を対象とした「移民・難民ジュニア」の社会統合の実態を理解し、その促進・阻害要因を分析する調査を実施した。

Ⅲ 総括

以上のように、グローバルリーガルサポートセンターはその設立以来、さまざまな活動を行ってきたが、2020 年度末に、その役割を終えることとなった。

L-Rep 開設「社会人リカレント教育への取り組み」

ICT 技術の発展に伴う急速なデジタル化や「人生 100 年時代」における職業人生の長期化により、時代のニーズに即した知識・能力を向上させながら、自律的・主体的にキャリアを形成することの重要性が認識されるようになってきている。こうした中で、社会人を対象とするリカレント・リスキリングを担うことは大学にとっても重要な使命といえる。法学分野についていえば、様々な法領域における制度改正や新たな裁判例への対応が求められるのは勿論であるが、加えて、臨床法務、予防法務に留まらない戦略法務の視点や ELSI (Ethical, Legal, and Social Issues、倫理的法的社会的課題) の視点から課題に取り組むことが必要とされるようになってきている。また、社会において生起する複雑な諸課題に対しては、学際的なアプローチが有用とされるところ、法学以外の分野で経験を積んできた者が法学の知見を得ることでより望ましい解決を導くことや法学分野に新たな視点からの学術的發展をもたらすことが期待される。

国際経済法学専攻は、上記のような社会のニーズに応えるべく、社会人の科目等履修生向けの教育プログラムとして、L-Rep (Legal Recurrent Education Program) を 2022 年度に立ち上げた。同プログラムは、オンラインで受講機会が得られる点がその特徴となっており、仕事と学業を両立する必要がある社会人のニーズに応えるものとなっている。L-Rep におけるオンライン授業では、コロナ禍における経験も踏まえつつ、各担当教員の工夫が活かされた教材が提供されている。また、「社会人のための実践法学入門」、「変わりゆく社会と法」など、複数教員が担当するオムニバス形式の授業も開講されており、法学の基本的な考え方を伝えつつ、最先端の研究成果の紹介なども行うなど、多様なニーズに応える内容となっている。L-Rep で開講される各授業には、民間企業勤務者、公務員、有資格者等様々なバックグラウンドの方が、神奈川県内・県外から参加されており、ウェブサイトでの広報等を通じて、受講者数も徐々に増加している。

2024 年度からは、社会人向けに法務キャリア開発コース (博士課程前期)、実践的法務探究コース (博士課程後期) をそれぞれ開講し、フルオンラインで、学ぶ機会と論文執筆のための指導を提供している。法務あるいはその関連分野に携わってきた社会人が、実務で培った問題意識を理論的・学術的に発展させ、コース修了後には、高度な専門知識を生かし、法務領域で活躍することが期待される。

[目次へ戻る](#)

新規技術と法研究会（横浜 ELSI 研究会）の開設

2022 年 8 月、国際社会科学研究院に所属する法学・政治学系の教員を中心に、新規技術と法研究会¹（横浜 ELSI 研究会。以下「本研究会」とする。）が組織された。ELSI とは、米国ヒトゲノム計画（1990-2022 年）において設けられたプログラム名（Ethical, Legal and Social Implications Research Program）に由来を有する造語である。生命倫理分野に限らず、今日における新規科学技術の研究開発には、ELSI（倫理・法・社会に与える影響）を分析し、想定される課題に対処することを通じて、社会や環境、将来世代に対して責任ある姿勢でこれを推進することが求められる（第 6 期科学技術・イノベーション基本計画）。

法学や政治学が新規技術と接点を持つことは、これまでもとくに珍しいことではなかった。新種のワクチンやモビリティが実用化される際には、既存の安全規制や損害賠償法制との関係や新規立法の要否が検討の対象となってきた。しかし多くの場合は、すでにある程度完成した技術や起こってしまった事故について、研究開発現場の外部から事後的に評価を行うという関わり方にすぎなかった。「ELSI」という問題把握枠組みの意義は、科学技術が萌芽の状態にある段階から、人文・社会系の専門知を取り込んで同時進行的に研究開発を行う点にある。企画委員長である笹岡愛美は、ELSI 研究の専門人材として、本学の台風科学技術研究センター²における台風制御研究や台風発電船の研究に参加している。

もっとも、人文・社会系の専門知は相当に分化しており、研究開発に参加する限られた人材（笹岡の場合は、商法・会社法が専門）が、すべての ELSI を検討するための専門知を備えることは現実的ではない。そこで、ELSI 研究の推進においては、幅広い専門知を相互に共有することが重要となる。本研究会は、そのためのフォーラムとして機能することを目指して設立されたものである。

2022 年 9 月には、本研究会のメンバーによる共同研究が ELSI 関連の競争資金（JST/RISTEX）に採択された³。また、市民向けの公開講座⁴や、大阪大学社会技術共創研究センター（ELSI センター）との共同研究を実施することで、学外においても ELSI 研究の拠点として認知されつつある。これらの成果により、2023 年 5 月には、YNU 研究拠点（活動支援事業（若手））（ELSI 研究拠点⁵）の認定を受けることができた。今後も、専門人材の輩出や成果の創出を通じて、「ELSI といえば横国」という評価を確立することができるよう、邁進していきたい。

1 <https://yokohama-elsi.ynu.jp/>

2 <https://trc.ynu.ac.jp/>

3 その成果として、新規モビリティを素材に、分野横断的な観点から論点整理を試みた（「MOBILITY × ELSI：輸送／移動／観光・法的課題論点マップ」）。

4 2023 年度は、「『総合知』における法学の役割」と題するシンポジウムを開催した。

5 <https://ynu-rc.ynu.ac.jp/>

英語による教育プログラム：トランスナショナル法政策

2013年4月に国際社会科学府が国際社会科学府に改組された際に、国際経済法学専攻は、法学と政治学を英語で学べる博士課程後期の教育プログラムとして、Transnational Law and Policy（トランスナショナル法政策）プログラムを設置した。これは、博士課程後期入学から学位取得まですべて英語で教育と研究指導を行うものであり、世界中から優秀な人材を呼び込めるプログラムとなっている。国境を越えて、モノ、ヒト、カネ、情報が活発に動く中、グローバル／ローカルでの政策分析や政策立案に関する専門能力、あるいは国際的な企業やNGOで求められる法学や政治学の専門知識に対するニーズは年々高まっている。国際機関だけではなく、日本の外で、特にグローバル企業やNGOで働くためには、もはや修士号どころか博士号が求められることが多い。まさに、時代に沿ったプログラムとして本プログラムはスタートした。他のプログラムとは異なり、本プログラムは、10月入学となっていることも特徴として挙げることができる。

トランスナショナル法政策プログラムの立ち上げ当初は、柳赫秀、加藤峰夫、荒木一郎、関ふ佐子、椛島洋美のみが講義を提供していた。しかし2024年度段階では、退職した教員に代わって新たに着任した教員が講義を提供している。また、英語プログラムではなく、もともと日本語による授業とされてきたものであっても、学生のニーズに応じて英語で提供されている講義もあり、英語話者である学生たちの選択の幅も広がりつつある。そして本プログラム立ち上げ当初から、英語で対応可能な事務職員が社会系の係に所属し様々な支援をしてきたことも本プログラムの強みと言えよう。

本プログラムは博士課程後期の学生が履修者であるため、講義といっても討論等を含む双方向型の授業形態が多く、履修者のメンバーによっては、ときに教員がいることを忘れていないかと思われるほど、活発で有意義な学術的議論が展開されることもある。国籍や社会経験等のバックグラウンドが多様な学生たちとの議論の中で、教員自身が新たな気づきを得ることも珍しくない。2023年度にはアメリカ、2024年度にはルクセンブルクから受け入れた外国人客員准教授による授業も、本プログラムの学生たちには好評であった。今後も、海外から第一線で活躍する研究者や実務家を受け入れながら本プログラムが展開されていくことが期待される。

[目次へ戻る](#)

第3章

横浜国立大学
社会科学系部局
百年史 1923-2023

教育研究・学生生活の 回想と同窓会

100 周年に思うこと

第15代 横浜国立大学 学長
名誉教授 長谷部 勇一

社会科学系創立 100 周年にあたり、今後の社会科学系部局の未来の発展に向け、経済学部長、国際社会科学研究科長、学長経験者としての思いや期待を述べさせていただく。

創立 80 周年

2004 年 12 月に執り行われた「創立 80 周年記念式典」では、当時経済学部長として以下のような謝辞を述べた。この年は、丁度、国立大学法人としての出発とも重なり、今後の社会科学系の発展の方向性として 2 つの事を強調した。第一は、横浜高商以来の伝統でもあり、横浜国大憲章の精神でもある「実践性」である。2004 年から経営系ではビジネススクールと国際経済法学系ではロースクールを立ち上げ、経済学部でも工学部の建築系と連携して地域実践教育研究センターの立ち上げに動いたのもこの年になる。ここでいう実践とは、単に理論を検証するというだけでなく、生きた現実から学び、新たな学問的課題を発見することも含まれるものとして実践性の意義を強調した。

第二は、「国際性」である。当時、社会科学系の大学院における英語コースは文科省も認める大きな特色であった。1996 年からの世銀との共同プログラムを皮切りに、国税庁、インドネシア政府、JICA などと提携して、途上国から政策留学生を受け入れ、インフラマネジメント、租税・公共政策などの分野で人材育成を行った。卒業生は現在では、おそらく 300 名を超え、それぞれ母国政府等で活躍しており、英語プログラムの卒業生の活躍は、YNU の国際貢献の分野における社会的インパクトの一つであ

る。残念ながら現在ではインフラマネジメントと JICA だけとなり縮小したが、途上国から多様で優秀な学生が入学して教員が英語で教えるという経験は、教育の国際水準を高めること、そして YNU の国際認知度をあげる上で多大に貢献すると思われる。

学長時代

その後、私は 2015 年に学長に就任し、以下の 3 つのことを学長ビジョンとして重視した大学運営を行った。第 1 は、21 世紀に入り、世界経済は中国やインドなど新興国が台頭する時代になったことを「グローバル新時代」と捉え、大学の研究や教育もそれに応えようというものである。第 2 は、「文理融合」の推進である。常盤台キャンパスには、5 学部と 5 大学院が存在し、ワンキャンパスの大学になっている。加えて、全ての学部の上に修士、博士のある大学院があり、名実ともに研究大学となっている。また、他の大学と比較して学内の教職員の横断的な交流が活発である実績を踏まえ、人文系、社会系、理工系が融合することで、一層の研究力の強化を図り、グローバル・エクセレンスな大学としての発展を目指した。第 3 は、「グローバルとローカルの接点」としての横浜、神奈川に着目した教育と研究の推進である。横浜は、時代の先端を行く国際都市として発展し、最近ではイノベーションタウンとしてグローバル企業が集積している。他方、産業空洞化、中小企業の経営悪化など問題も生じ、神奈川全体でも一次産業の衰退の問題の他、少子高齢化・人口減少などが社会問題となっている。大学として研究成果をグローバルに発信するだけでなく、ローカルな社会課題にも積極的に立ち向かい、課題解決を地域と共に一緒に考えようということを推進した。

国際水準の研究大学を目指して

幸いなことに、現在の梅原学長も研究大学として発展すること、地域課題に積極的に立ち向かうという方針を更に発展させ、着実に成果を出されていることを大変嬉しく思う。一方で、2024 年 11 月 5 日、アメリカではトランプ氏が大統領として復帰することが明らかになり、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ地区への攻撃など、世界の経済社会は益々予測不可能になることが危惧されている。このような時代だからこそ、研究大学として未知な課題に積極的に応える責務があると感じている。今後とも、人文系、社会系、理工系がワンキャンパスにある強みを活かし、三層のイノベーションの推進、すなわち、人文系の知で人間社会の今後のあるべき姿を考え、理工系の知でそのための科学技術の発展を担い、社会系の知でその社会実装を図るという 3 分野の知を融合することが必要である。100 周年を新たな節目として、日本及び世界のイノベーションを牽引する大学として未来の横浜国立大学が輝く存在となること、その土台の一つとして社会科学系部局が益々発展することを期待するものである。

[目次へ戻る](#)

YBS 開設とその周辺環境

横浜国立大学

名誉教授 溝口 周二

私は横浜国立大学の在職 29 年間の内に経営学部長、国際社会科学研究科長及び評議員として経営関連部局を中心に勤め、その後 2009 年から 2014 年までの 6 年間を理事（教育担当）・副学長として大学全体の成長・発展に努めてきました。経営学部の仕事では YBS の設置、全学では東北大震災時における後期試験の中止等が心に残る事案でした。ここでは紙幅の関係から YBS 設置に向けての前段階として、周辺環境・実施プロセス及びその問題点などを中心に記したいと考えています。記録にない事柄も多く、正確な時間・固有名詞等の記憶に基づく誤謬、誤解及び思い込み等についてどうかご容赦のほどをお願いいたします。

1. 大学を取り巻く環境変化

1990 年代後半以降に国家レベルの財政問題から派生し、国立大学の存在意義が問われ、「国立大学」から「国立大学法人」への法人化が議論されました。これを受けて、2004 年から「国立大学法人横浜国立大学」と名称変更がなされ、そのガバナンスも大きく変化しました。この時期は大学と社会との距離を縮め、将来の経済発展の基礎となる専門職の育成が必要との議論から法律専門職大学院（いわゆるロースクール：LS）、会計専門職大学院（いわゆるアカウンティングスクール：AS）の設置が要請され、当校にも LS が 2004 年に設置されました。

2005 年に北海道大学、東北大学の国立大学 2 校が AS を設置しました。当校には経営学部会計学科として、簿記・財務会計・監査・原価計算などの伝統的会計に加えて環境会計、国民会計などの多彩な会計科目及び人材が整備され、首都圏において AS 設置の有力な主要国立大学としての外部要請がありました。しかし、問題は院生の対象が社会人で講義品質の要求も強く、AS 担当は学部の講義及びゼミナール担当から外れて AS に専従するとの情報がありました。加えて、夜間主授業も会計学科教員が一部負担しており、教員の授業負担が重くなることも考慮が必要でした。結果として、大学内外から AS 設置に関する要請はありましたが、AS 受入の検討は 2000 年初め頃には会計学科で中止としました。

2. YBS 設置に向けて

当校における経営学・会計学などの蓄積された知のリソースを将来のビジネススクール間の競争の中で YBS のブランド化をどのように図るかと言う課題がありました。このために AS ではなく、経営学全体としての思考力・実践力を有する社会人の要請を目指して YBS の理念、目的などを熟議しました。これを実践するための開設場所、教授陣、施設などを決定して、2004 年 4 月に YBS が開講しました。特に問題となったのは開設場所でした。

開設場所は本当に悩ましい問題でした。当時は横浜市役所内の夜間未使用の会議室、市内の貸室などの物件を求めて OB、横浜市勤務の卒業生などを訪ねて回りました。同時期に、工学部から山手線田町駅近くの東工大附属高校の場所を一緒に借りて、社会人教育を行わないかとの提案がありました。この時点では開設場所は全く白紙でしたが、YBS ブランド化に東京での開講は違和感が強く、教員の移動及び連絡にも不都合との考えから独断でお断りしました。当時は心が動きましたが、今では正解だったと思っています。

その後、横浜市役所の方々や三菱地所のご協力をいただき、MM 地区のランドマークタワー 18 階の 1 室を設置場所として借り受けることが出来ました。設置場所がサテライトキャンパスとして理想的な場所で決定され、肩の荷が下りた感じがしました。その後、カリキュラム（夜間主講義との負担調整を踏まえ）、サテライトキャンパスの設計、入試選抜方法が集中的に議論され、2004 年 2 月に入試が実施されました。

YBS 設置後、歴代経営学部長は夜間主の改組として、社会人教育を昼間主で実施できるような様々なプログラム及び制度変更などを工夫して取り組んで来ました。しかし周辺の夜間主授業を開講している大学数が減少し、かつ民主党政権交替により有職者の経営教育に夜間主の改組は受けいられずに来ましたが、2017 年に夜間主学生の募集停止が決定しました。経営学部教員は授業負担が軽減され、YBS 教育にゆとりを持って貢献することが可能になりました。

3. 今後の YBS への期待

YBS 設置段階ではマネジメント専修コース 6 名、ファイナンス・アカウンティング専攻コース 6 名と 12 名の定員増となりました。YBS 卒業生は更に経営学理論の学びを深めるために博士課程後期への入学者増加に貢献しています。また、今後の YBS グローバル化のために国際認証を獲得して欲しいと思います。

横浜国大社会科学系4つの大学院設置の思い出

横浜国立大学・放送大学

名誉教授 來生 新

私は1975年4月に横浜国立大学の経済学部助教授として採用され、2009年3月に退職し放送大学に移籍するまでの34年間、横浜国立大学で研究者・教員として過ごしました。

法律学を専門とする私が経済学部採用されたのは、経済学部「経済法学科」の設置が進行中だったからです。経済法学科の設置は、私が国大に入った時にはすでに先輩の諸先生の手でルートに乗っており、翌76年4月には正式に学科が発足しました。

当時、全国の二期校で法学部を設置するという動きがあり、世間からは、できるとすれば、横浜だろうと思われていました。しかし、現在も法学部はできておらず、その代わりに、今日に至るまでの過程で、大学院修士課程「国際経済法学研究科」、博士課程「国際開発研究科」、「国際社会科学研究科」ができ、その後国際経済法学研究科の中に「法科大学院」が設置されたことはご存じのとおりです。残念なことに、法科大学院は、今は廃止されています。

横浜国大の法学系の研究教育は、学部を持たず、大学院の修士課程と博士課程で行われるという、他に例のないものとなっています。私は上記の3つの大学院設置に直接かわり、新米教員として経済学部の経済法学科（修士課程）の立ち上げ直後の運営にも参加しました。

私が経済学部採用される以前の1972年には、経済学部と経営学部「経済学研究科（修士）」と経営学研究科（修士）が設置されていました。50年前、1975年は一期校、二期校の区別が厳然としてある時代でした。1949年に、戦前の神奈川師範、横浜高等商業、横浜高等工業が新制大学として合体し、横浜国立大学がスタートしてから25年。社会科学系の二期校のトップランナーが横浜国大の経済・経営両学部であったこともあり、経済・経営両学部からの法学部の独立は、両学部内でも大学全体としても、最優先の概算要求課題にはなり難い、微妙な組織課題でもありました。

その後、1990年、法学部ではなく、「国際経済法学研究科」が設置されました。経済法学科がすぐにも法学部になると思って就職してから15年、学部を持たない修士だけの独立研究科として、法律学の独立した研究・教育組織ができました。

横浜弁護士会と協力して法学部設置の努力を継続する中で、なかなか文部省が認めてくれず、経済学部属する公法系と経営学部属する私法系の法律系教員も、意気が上がらない日々が続いていました。そんな中で1987年の夏休みに、北海道大学の集中講義に出かけて札幌にいた時に、「文部省が法学部ではなく、新しい制度である学部を持たない独立研究科なら認める」ということで、会議をするからすぐ戻れと連絡が来て、翌日、渋谷にあった富丘会館に駆け付けたことを覚えています。80年代の日本は今中国のような状況で、安定成長も終わり高齢化社会へ移行しようというタイミング。

私は、80年代を通じて、通産省産業組織政策室の主催する、日本への産業政策批判や貿易摩擦への対応に関する研究会に参加していました。当時のそのような時代状況を背景にして、比較的短期間で、新大学院のコンセプトを、「国際的な経済紛争の事前回避という予防法学的な教育研究を中心に、内外

の社会人に、日本人には外国の、外国人には日本の法制を教育する大学院」とすること、名称を「国際経済法学研究科（国経法）」とすることで、経済経営両学部の法律系、政治学系の教員がまとまりました。

伝統的な法学教育が、紛争の事後解決手段としての法の機能の教育を中心とするのに対し、国際経済紛争の事前の回避という新規性を打ち出したことが、新たな制度である独立大学院にふさわしいと評価され、他大学のその後の社会人再教育制度構築のモデルになったと自負しています。

その後、国経法の「国際関係法専攻」に、日本の大学では教育研究体制が整っていなかった ODA に関する教育・研究を行うために、「国際開発コース」が設けられ、それが核になり 1994 年に社会科学系の経済、経営、法律が一体となった博士課程大学院である「国際開発研究科」が設置されました。ともに横浜高商を母体とし対抗意識が強かった経済学部と経営学部が、国経法の ODA 教育を媒介に、3 組織協同で博士課程大学院の設置に成功した。これは横浜国立大学の社会科学系の歴史にとって大きな出来事だったと思います。両学部に分属していた国経法の教員が、両学部の再融合に触媒としてご恩返しことができました。1999 年、国際開発研究科は国際社会科学研究科に改組されています。

最後の 4 つ目の大学院設置とのかかわりは、2004 年、国経法の経済関係法専攻を廃止し、専門職学位課程（法科大学院）（いわゆるロースクール）の「法曹実務専攻」を設置したことです。法学部の設置のために横浜弁護士会と交流を続けてきたことが、全国で唯一の法学部を持たない法科大学院の設置に大いに役立ちました。実務家教員の採用が法科大学院設置の要件だったためです。

国経法の設置の後に、私は国際開発研究科長、国際社会科学研究科長、副学長を経験し、教員としてまた大学の管理職として 3 つの大学院設置に深くかかわることができました。新制大学の二期校と旧帝大一期校との間にある、文科省の扱いの違いをどう克服し、教育研究組織の大学院化を実現するかが一貫した基本的な課題でした。

たくさんの優秀な先輩や同僚後輩に教えられ、支えられて得た教訓は、時代の状況にあった自らの特色を生かして、マイナスをプラスに転ずる革新的発想が世の中の仕組みを変える原動力だということです。

2009 年に放送大学に転じ、副学長や学長としていくつかの改革に取り組むことができたのも、横浜国大での経験によるところが非常に大きいと思っています。横浜国立大学の今後益々のご発展を祈念しております。

次の100年に向けた、「不易」と「流行」

経済学部 2013 年卒

大野 周一

振り返ると、私の大学生活は人と機会に恵まれた4年間でした。

漠然と経済学に関心を持ち入学した私が、学問としての世界の広さを知り、知識にとどまらず思考力を習得できたことは、現在のキャリアにも活きるかけがえのない経験でした。

大学生活の中でも特に印象に残っているのは、ゼミ活動です。サークルの先輩の紹介で邊ゼミ（邊英治先生）に入りましたが、先生の渡英により西川ゼミ（西川輝先生）に引き継いでいただき、限られた学生生活の中で2つのゼミに入るという稀有な経験ができました。

邊ゼミでは、他大学との合同ゼミでのディベートで、ソニーとアップルのビジネスモデル比較を行ったことが忘れられません。アップルのiTunesが音楽ビジネスの市場を大きく転換する中、私たち邊ゼミメンバーはソニーの優位性を主張するため、文献やアンケートを集め、さらに私はソニー歴史館を訪れ、現地現物主義で発表を行いました。圧倒的な不利な状況でもロジックを構築し、主張する力を身に着けることができたと今でも思い返します。

西川ゼミでは後輩にも恵まれました。毎週のゼミでのディスカッションが、心理的安全性のある環境づくりや多様な考えを受け入れ組織全体としてのアウトプットを高めるトレーニングとなりました。

ともに、経済学という軸のなかで、理論だけでなく人間力を磨く貴重な経験の日々であり、今の社会人生活の礎となっています。

こうした機会を得られたのは、面倒見の良い先生方と、個性的な先輩、ともに刺激しあった同期、気兼ねなくコミュニケーションをとってくれた後輩に恵まれたからこそです。特に、ゼミ同期の廣田さんや石亀さんとは、社会人になった今なお交友をもたせてもらっています。

こうした機会をいただいた横浜国立大学経済学部が100周年という大きな節目を迎えたことは、一人のOBとしても大変嬉しいです。私が勤務する日系企業も経済学部と同様に長い歴史を持ちますが、100周年のタイミングで経営者が社員に贈った言葉に「不易」と「流行」がありました。この言葉は、企業だけでなく大学においても共通する大切な考え方だと感じています。

「不易」とは、変えてはいけないもの、つまりその本質や価値を守り続けることです。私が勤める企業では、創業以来の経営理念が言葉を変えながらも脈々と受け継がれ、変化の激しい今の時代こそ企業としてのパーパスとコアバリューの実践による企業カルチャーを大切にし、成長しています。日本では従来の高品質・大量生産の製造業主体の経済構造が移り変わり、多様な人材が活躍しイノベーションを生み出せるよう転換する企業が増えていますが、属性や価値観が多様な社員のベクトルを1つにするためにもパーパス・コアバリューの重要性は高まっており、これがまさに「不易」といえます。

経済学部においては、横浜国立大学憲章の掲げる実践性・先進性・開放性・国際性・多様性の下、3つのポリシーを定めていますが、これらは国際貿易港・横浜での歴史と横浜高商以来の伝統を背景に脈々と築き上げてきたものを言語化したものであり、そのポリシーを守り続け、学部に関わるすべての人が

体現することが、大学のアイデンティティを確立するのに不可欠と考えます。今後も、この「不易」を大切にし、先生や学生、OB・OG、地域などが更なる連帯感を育みながら、確固たる学問の場を提供してほしいと願います。

一方で、「流行」とは、時代の変化に応じて変えていくべきもののことです。私が卒業してから十余年が経ちますが、卒業当時では想像できない社会に変化しており、テクノロジーの進化はさらにスピードを増しています。このような社会の中で、社会より遅い変化の企業は取り残され、選ばれない存在になってしまいます。

同様に、教育の現場も適応し変わり続けなければなりません。加えて、社会における経済活動を学ぶ本学部であれば、その変化のスピードは社会と同じかそれ以上の速さが求められるはずです。これまでの教育スタイルだけにとらわれず、新しい知識の獲得や実践力を養うための柔軟なアプローチを導入し、学生たちがさまざまなチャンスを享受できる環境を整えてほしいと強く思います。

これまでの100年間、多くの優れた人材がこの大学で育ち社会で活躍していますが、それは教授陣の素晴らしい指導や、学生同士での出会いと切磋琢磨する機会があったからでしょう。私自身、4年間の学生生活では書ききれないほどの思い出があり、今の私を形作る礎になっています。これからも、私のように恵まれた学生が1人でも多く育つ場であってほしいです。そのためには、先生方が持つ豊富な経験や知見をさらに広め、現役の学生に限らず卒業生たちと連携を深めながら、多様な学びの機会を創出していくことが不可欠です。

現在、社会人の学び（リスキリング）の重要性は過去にないほど高まっています。特に、AIなど最新テクノロジーとともに、問題解決力のような思考力を体系的に学び実践力を向上することが求められています。こうした力を身に着けるには、企業の中での実践だけでは限界があり、多様な人材との交流やアカデミックな知識の習得により、体系立てて学ぶことが必要であり、大学はその役割を担える貴重な場であると考えます。

従来の産学連携は学生の就職、企業から見れば人材獲得を目的とした一方通行の形にとどまっていました。しかしこれからは、ビジネス経験を持つ社会人が実践力を高めるために改めて大学で学び、双方向の連携が実現することを望んでいます。企業と大学が一体となって取り組むことで、より実践的で価値のある教育や高いレベルの研究を実現できると考えています。

母校がこれからの100年を迎えるにあたり、「不易」と「流行」を大切にし、次なる100年に向けて活躍の場を広げていくことを期待しています。そして、産学連携の取り組みがさらに進むことで、学生たちがより充実した学びを得られる環境が整備され、新たな時代を切り拓く人材が育つことを願っています。

改めて、母校の100周年を祝福するとともに、今後のさらなる発展を心から祈念いたします。

「横国で良かった」と思った出来事

経済学部 2015 年卒

ジョ セヨン

横浜国立大学 100 周年記念誌の発刊、誠におめでとうございます。お祝いの言葉をお届けできること嬉しい限りです。

改めまして、セヨンと申します。社会の各所でご活躍されている先輩・後輩の方々からの寄稿と、まだまだ未熟な私の文章が並べられると考えると、何を書くか悩みが絶えませんでした。今日は、素直に「横国で良かった」と思った出来事について、書こうと思います。

私は、韓国で生まれ育ち、横国への学部生入学を機に日本に来ました。親元を離れ、国を離れ、横国で学問に勤しみながら、日本という新しい社会で色々なことを学ばせていただきました。生まれ育った場所では当然と思ったものが当然ではない、違う社会を見ました。卒業後も、戦略コンサル、GAFA、資産運用業など業界を跨ぐ転職を重ね、多様な組織を見てきています。一貫して思うのは、個々の組織には、明文化されない行動様式、文化があるということです。大きくは社会、組織、小さくはお友達のグループまでにおいても、個々の人は大事な役割を果たしますが、それよりも積み重ねた時間が作り上げた仕組み、なんとなくやり続けていること、なんとなく使い続けている言葉などが、密かに物事を動かしていると思います。私が「横国で良かった」と感じたのは、このような言葉では表現しきれない、文化というところにあります。

最近、区役所での出来事です。

「それでは、こちらで転入のお手続きをしますので、後ろのお席にお座りになってお待ちください。」

その職員言葉で窓口から離れベンチに座りながら、ふっと疑問が浮かびました。

今まで役所で敬語で対応されたことがあったかと。大したことではないかもしれませんが、今までの役所での経験は、身分証を出した瞬間に全員タメ語に変わってました。待っている間、ずっと考えました。そういえば、運転免許交付の際は、他の人と勘違いされた職員に、いきなり「あっちで待ってろつってじゃん」と怒鳴られ、事情が分かった後も特に謝られることはなかった。そこからずっと考えると、社会人になってから、違う扱いをされると感じたことは色々ありました。過去の勤め先では、管理職の人が「どうせ国に帰る外国人を昇進させる必要はない、昇進枠の無駄」と熱弁をしていたり。

卒業からの約 10 年間の出来事を思い返している間、また呼ばれました。私は、職員さんにこう言いました。

「あの、どうしてもいい話かもしれないんですけど、今日、普通に接していただいてありがとうって、お伝えしたくて、」職員さんは、困惑した顔を浮かべました。

淡々とお礼を伝えて帰るつもりだったのが、震えてくる声を感じました。職業柄からしても、私は雄弁な方だと思っていたので、自分でもびっくりしました。なぜか、拙い言葉を喉から絞り出すかのようになり、「私、日本に 14 年ぐらい住んでるです。初めてなんです、役所で最初から最後まで敬語で対応されたのは。。普通の対応をしてくれてありがとうございます。」視野がぼやけてくることを感じました。私

は、急いで瞬きをしながら、職員さんを見つめお礼を言いました。

毅然として生きているつもりでした。社会人になってからは、「外の人」として扱われると感じ続けていても、流してこれていたと思ってました。しかし、自分でも驚くぐらい、大学卒業後から接している集団から受け取った何ものかは、私の中に溜まっていたようでした。「大学時代はそんなことを感じたことなかったのに」と思いました。

しかし、よく考えてみると、それは間違いです。大学時代でも、大学の外に出ると、そんな対応されることなんで、数えきれないほどあったことを思い出します。ただ、そのようなことがあっても、受け取った負の何かは、私の中に留まることなく、流れて消えていたと思います。だからこそ、在学時には、卒業後日本に残ることにおいても迷いがなかったわけなのです。ところで、社会人になってからの私は、どうか海外に出られる仕事の機会、ここを抜け出せる機会ばかりを探していました。

お祝いの言葉を寄せる場で、外国人差別だの、不公平だの、水を差すような言葉を述べるつもりはございません。この役所での、大学卒業以来初めて普通に接して頂いた経験を通じて、自分が横国で一構成員として普通に受け入れられていたと実感したことを伝えたいのです。自分の出身について負に思うこともなく、属性の違いを認識もせず、過ごせていた大学生活でした。そのような大学生活が送れたのは、留学生の定着のために横国の教職員の皆様が作って来ている支援制度やその運営、なんとなくみんなで混ざってやっている行事、なんとなくやってきている全てが背景にあったと思います。月並みな表現を借りると、多様性を包容する文化が横国にはあったというところでしょうか。

100年間、横国を通り去った全ての人による「なんとなく、普通に」が作り上げた包容性が、今も密かに常盤台キャンパスで次世代育てていると、私は信じています。100周年おめでとうございます。これからますますのご発展を心よりお祈りしております。

横浜国立大学での9年間の思い出

経営学部 2016 年卒

宗像 智仁

私は学部生から博士課程後期までの9年間で、この横浜国立大学で過ごした。4年で卒業した学部の同級生たちの倍以上の期間通い続けたが、指導教員の高橋賢先生をはじめとした先生方や学友たちに恵まれ、そして故郷の東北に住む母の支えのおかげで、充実した学生生活を送ることができた。今回、社会科学系の部局が100周年を迎えるということで、学部から大学院まで同局で過ごした私の思い出を振り返っていく。

学部生時代、経営学部経営学科の中で、当時開かれていた夜間主コースに私は所属していた。本来、私は昼間主コースに進学を希望していたが、センター試験での点数が足りず、それでも横浜国立大学に進学したいという思いで選んだ進路であった。入学当初は昼間主コースに入ることができなかったことをコンプレックスに感じており、キャンパスを歩くほかの大学生と自分は違うのではないかと、大学生活にうまく馴染めずにいた。しかし、夜間主コースの級友たちの存在が、そうした私の考えを変えさせるきっかけとなってくれた。夜間主コースは授業が夕方から始まるため、さまざまなバックグラウンドを持つ学生がいた。仕事を一度辞め、学び直すことを目指した50歳の学生や、キャリアアップのために寝る間を惜しんで、昼間は仕事をし、夜は授業という仕事と学業を両立させる30歳の学生など、昼間は授業を受けられない事情を抱える学生が多くいた。彼らと同じ教室で学び、彼らの考え方に触れることができたことは、私のその後の進路選択に大きな影響を与えている。社会を知らない当時の自分にとって、社会を知った学生が、隣で貴重なプライベートの時間を犠牲にしながらも勉学に励む姿は、もし昼間主コースに進学していたら、簡単には得ることができなかった経験であろう。

また、夜間主コースに進学したことは、経済面でも助けられることが多かった。当時の夜間主コースの授業料は、昼間主コースのおよそ半分であった。それにもかかわらず授業は昼間主コースと同等の質が担保されていた。夕方から始まり夜遅くに終わり、授業料が半分にもかかわらず、非常に質の高い授業を受ける機会をくださった先生方には感謝している。

当初、私は学部を卒業後、地元に戻ることを考えていた。しかし、希望の企業から内々定をいただき、就職活動を終えた4年生の8月に、急遽大学院進学へと進路を変更した。きっかけは、就職活動を通して改めて自分に向き合ったことであったが、決め手は学部時代から指導教員としてお世話になっている高橋賢先生が存在であった。大学院進学を決めたあとは卒業旅行にも行かず、大学院入試に向けて、ひたすら大学の中央図書館や資料室に通う毎日であった。8月はすでに大学院入試が終わってしまっていたため、2月に行われる追加募集の大学院入試を目指して勉強に励んだ。進路変更を決めた時点で内々定先には断りの連絡をしていたため、進路未定のまま4年生の2月を迎えることは精神的にも辛かったが、無事合格し大学院進学を決めることができた。

大学院進学後は、それまでの学部の夜間主コースとはまったく違う世界が待っていた。博士課程前期に進学した当時、同級生はおおよそ40人程度いたが、そのうち日本人の学生は10人にも満たず、ほとん

どが中国出身の学生であった。大学院生になると、研究室として大部屋が利用できるようになるが、研究室やそこまで向かうエレベーターのなかでは、日本語以外の言語が飛び交っており、毎日が海外にいるような気分であった。博士課程後期では、今度は同級生が2人になり、しかもその2人は社会人大学院生ということで、会う機会も少なく、分野も異なっていたため、授業のほとんどは先生とマンツーマンという状況であった。

そして大学院から始まった研究生生活は想像以上であった。私自身が大学院生活というものを甘く見ていた面もあった。学部時代とは比べものにならないほどの速さ、量で進んでいく授業やゼミは、自分の不出来さを顧みる暇もなく、特に博士課程後期は毎日が本当の意味で自分との戦いだった。しかし、そうしたなかでも自分の支えとなったのは周りの人たちの存在であった。博士課程前期のときは、同じ高橋ゼミに所属していた2人の留学生は私を奮い立たせる存在となっていた。「日本で頑張っている彼女らの前で、私が弱音を吐いていられない」と何度も勇気づけられた。博士課程後期のときは、同級生との交流はあまりなかったものの、代わりに2人の先輩に気にかけていただき、私の心の拠り所をつくっていた。

そんな大学院生活だったが、Covid-19の影響で博士課程後期の最終年度はほぼすべてオンラインで終わってしまったことが唯一の心残りである。最終年度はほとんど大学に行くことができずに終わってしまったが、審査に関わっていただいた先生方にはオンラインでも、対面と変わらぬ手厚い指導をいただいた。特に指導教員の高橋先生にはオンラインで会話する機会を頻繁に設けていただいた。先生のあのサポートがなければ、私はあの1年を乗り越えることができなかった。高橋先生には感謝の念に堪えない。

夜間主コースの募集が停止し、私が在学した当時設定されていたコースがなくなるなど、時代のニーズに合わせ体制は変化しているが、社会科学系部局の根幹にある教育・研究への情熱は今も変わらないであろう。これからも時代にあわせる柔軟さと、変わらぬ情熱を持ち続け、社会科学の未来の一端を担う存在であり続けることを信じてやまない。

[目次へ戻る](#)

横浜国立大学経営学部での学生生活の回想

経営学部 2020 年卒

濱野 奏

2016年に横浜国立大学経営学部国際経営学科に入学し2020年3月に卒業してから、今年で5年になる。現在に至るまで、なかなか大学生生活を振り返ることもなかったが、改めて振り返ってみようと思う。

2016年春、大学生生活に心躍らせながら横浜国立大学の校門を通ったことを思い出す。まず驚いたのが、学内の緑の豊かさと広さである。元ゴルフ場と噂に聞いただけあって、緑が生い茂りリスなどの野生動物も見受けられた。また、理系学部と文系学部、さらには大学院も同じ敷地内にあることもあり、一体どこまで行けば教室にたどりつけるのかと思うような広さであった。授業については、必修科目に加えて自分で選択する必要がある、何に興味があるのか・何を学んでみたいのか、そんなことを考えながら先輩方や学友に相談し、履修選択をしたことを覚えている。

高校時代に英語コミュニケーションに興味があったこともあり国際経営学科を選択したが、たくさんの授業を受ける中で最も興味を抱いたのが人的資源管理であった。現在でこそ多くのメディアで取りざたされているダイバーシティ&インクルージョンであるが、当時議論の中心にあるのはダイバーシティの部分メインであったように記憶している。そのような環境の中で、二神教授のダイバーシティ&インクルージョンの講義を受け、非常に感銘を受けたのを覚えている。ダイバーシティ&インクルージョンの本質とは何なのか・今社会で求められていることは何なのか・それに対する現状や企業の取り組みはどのようなものがあるのか、そのようなことをより深く学んでみたいと思い、二神ゼミナールに入会した。

二神ゼミナールでは、同学年だけではなく、上級生・大学院生とゼミナールで同じ時間を過ごすことで、活発な意見交換をすることができ、様々な意見を吸収し自分の考えを広げることができたと感じる。ダイバーシティ&インクルージョンの基礎を学ぶだけではなく、実際の事例がどうなのか・どのような経験を経てその結果に至ったのか・現在はどのように動いているのか、などを体系的に学ぶことで、これからのあるべき姿はどのようなものなのかを考え、そこにたどり着くためにはどのような取り組みが必要なのかをディスカッションし学びを深めることができた。二神ゼミナールでの学びは、自分のキャリアの中で会社にどのように貢献していきたいかを考えたときに、その目標の一つとしてダイバーシティ&インクルージョンの伸長があるように、社会人になって働く現在でも私の中に深く残っている。

また、大学生活の中でもう一つの大きな存在であったのがサークル活動である。サークルの同期・先輩・後輩とは、社会人になった今でも定期的に会うなど交流が続いている。一緒に履修登録を考えたことやテスト勉強に励んだこと、悩みを相談したり喜びを分かち合ったりと多くの時間を共に過ごしてきたことは、私の大学生活での大きな思い出の一つである。経営学部はクラスがないこともあり、授業を受けるにしても固定的に一緒にいるメンバーはいなかった。そんな中で、どこかの組織に所属しているということは、地方から進学した私にとって安心材料であった。何か困ったことがあったときや相談したいことがあるとき、すぐに声をかけることができる存在が身近にいたことで、深く思い悩むこともな

く、楽しく日々を送れたと思っている。私の卒業直前、コロナウイルスが蔓延しはじめ、2021年以降はなかなかサークル活動を継続することが難しかったと聞いている。そんな中でもサークルのつながりを絶やすことなく、先日50周年を迎えることができた。年代を超えて現在でもつながりを絶やすことなく継続できていることは、大学生と社会人が交流する場の創出であると同時に、学生時代に思いを馳せることができる貴重な機会であると感じる。

大学生活のなかでの最も大きなイベントが就職活動だったのではないだろうか。自分がこれから社会に出て何を生業にして生きていくのか、大きな決断が迫られる時期であった。自分はどのような人間でどのような思考を持っているのか、何が強みで何が弱みなのか、など今までしっかりと向き合うことの少なかった自分自身と向き合うことで、自分のありたい姿や目標を見つけることができた。高校生から大学生になり社会人になっていく中で、どのような思考の変化があったのか見つめなおしたあの時間は大切な時間であったと今でも感じる。就職活動を経て様々な企業や仕事を知ることができたのも良い経験だった。様々な働き方や制度を調べることで、当時勉強していたダイバーシティ&インクルージョンに対する見識もより深めることができた。

大学生活について回想してみたが、本当に楽しかったことばかり思い返される。横浜国立大学に進学していなければ、今とは違った人生になっていたと思うことがよくある。そのくらい、横浜国立大学で学んだことや出会った仲間は非常に重要なものである。

最後に、百年史の記事執筆という貴重な機会をくださった経営学部国際経営学科二神教授ならびに関係者の皆様に感謝の意を表すとともに、横浜国立大学の益々のご繁栄を祈り、締めくくりとさせていただく。

[目次へ戻る](#)

横浜国立大学国際社会科学府・研究院に吹く風

法曹実務専攻 2006 年卒

藤田 香織

私が横浜国立大学国際社会科学府研究科法曹実務専攻、いわゆるロースクールに入学したのは、ロースクール制度が開始されたその年である 2004 年 4 月であった。法学部卒業生を対象とした既習コースは、2 年のカリキュラムが組まれており、ロースクールを卒業すれば司法試験の受験資格を得ることとなる。

横浜国立大学ロースクールの既習コースは私を含めて 11 名であった。また、メンバーも、行政庁からの出向という形で入学した者、勤務経験がある者、司法試験受験を続けてきた者、主婦であった者など、バックグラウンドも年齢もばらばらで、私たちをつなぐものは、これから法学を学んで司法試験を受けるという志だけだった。

教員にとっても、初めてのロースクールの学生に戸惑うことも多かったと思う。我々はロースクールで司法試験受験科目である刑事、憲法、刑法、民法、刑事訴訟法、民事訴訟法、商法、行政法に加えて、著作権法や労働法などの選択科目をまんべんなく学ぶ必要性があったが、このように、一つの分野の学問を突き詰めるのではなく、まんべんなく多くの法分野を学ぶ学生を教えることは初めてだったのではないか。それでも我々のことを信頼し、修士の学生を教えるように、自身の専門的知識を教授してくださった先生方には本当に感謝している。課題や発表に、寝る間を惜しんで取組み、とうとう入院してしまった同級生がいたことをきっかけに、教員同士でそれぞれがどのような課題を課しているかの情報共有をしていただき、なんとか睡眠時間が確保できるようになった。それでも、可能な限りの予習や準備をし、容赦の無い同級生や教員の先生からの質問に答え、時に熱くなりすぎるほどの議論をし、新しく出てきた疑問を文献で調べるために図書館まで先を争うように走ったことは、今でも昨日のことに思い出す。

司法試験の科目は多分野にわたるため、民法の授業を受けている間に民事訴訟法についての派生論点を見つけ、議論になったり、民法の因果関係と刑法の因果関係の違いについて疑問を持ったりという、学際的な質問をすることも多かった。怖い物知らずの我々は、民法の教員に質問に行き、民法の教員と一緒に民事訴訟法の教員の執務室を訪れて 2 人の教員に同時に質問をすることもあった。他分野の教員同士がそれぞれの考え方の違いを我々に示してくれたり、時に熱い議論を交わすのを見学しながら、法学という学問の奥深さや面白さを学んでいったように思う。

横浜国立大学ロースクールには、弁護士や検察官、裁判官の実務家教員も教鞭をとられており、特に私たちが楽しみにしていた授業は、実務家教員と研究者教員が同時に教壇に立つ、実務科目であった。実際の事件をもとに、実務家の視点、研究者の視点からそれぞれ法的な議論が交わされ、それぞれの分野で多くの経験を積んだ専門家が様々な視点から我々に法的な考え方を示して下さる授業時間は、実に貴重な時間であった。ときに「それでは理論が成り立たない」「それでは守られるべき者が守られない」と、教員同士で激しい議論が戦わされることがあったが、このような議論を聞く機会があったのはその後の実務家としての活動にとっても、得がたい経験であった。

我々最初の卒業生は、全員が司法試験に受かり、実務家として多くの経験を積んできたが、ロースクール時代に培った法的な考え方、調査の方法、議論の仕方はいまでも我々の血肉となっている。あのときに全力で、ご自身の時間を削っても熱心に教えてくださった恩師ら、自由闊達な議論がどこでも守られた横浜国立大学ロースクールの校風がなければ、今の私はないだろう。

弁護士数年目が経過した頃、恩師の一人から、ロースクールで実務家教員として教えてみないかとの打診があった。あの頃の実務家教員のような実務経験も能力も無かったが、当時、司法試験受験生がアカデミックな議論を避けがちだということを聞き、ロースクールでのアカデミックな教育こそが力のある実務家を育てるのだと伝えるために、実務家教員として出来ることがあるのではないかと考え、ゼミや実務科目等を受け持った。研究者教員のように完成された授業は出来なかったかもしれないが、勉強方法に悩む受験生に、正攻法の勉強に意味があることを伝えることは出来たのではないかとおもう。ゼミをしながら、私の薄い知識では十分に学生に説明が出来ないと思うと、昔のように学生と一緒に研究者教員の研究室を訪れ、教えを請い、時に議論に巻き込んだが、やはりあの頃と同じく、横浜国大の研究者教員は議論や質問にオープンで、学際的な議論を時間をかけてしてくださった。

ロースクール自体はその後廃止されてしまったが、現在、神奈川弁護士会の副会長として、横浜国立大学との交流の担当をしていると、やはりあの頃と変わらない、学問に対する熱心さや、外から来る風へのオープンさ、研究職ではない者にたいしてもリスペクトを持って話をしてくださる寛容さを感じる。

国際的に活躍の場を広く持ちながらも、地域に根ざし、対外的にオープンな横浜国立大学国際社会科学府が、これからも200年、1000年と続いていくことを強く願う。

横浜国立大学と私

経済学部 1966 年卒

亀崎 英敏

私は 62 年前の 1962 年 4 月横浜国立大学経済学部に入學した。

81 歳の今振り返ってみると、清水ヶ丘の白亜の殿堂で過ごした 4 年間が私の人生の起点であり、最もかけがえのない意義深い特別な時間であったとしみじみ思う。

当時の国大は経済・工学・学芸の 3 学部のみで、経済は一学年 170 人前後と少数であった。復帰前の沖縄を始め全国各地から集まった先輩や同期諸君との出会いは大変新鮮且つ刺激的であった。又、福岡県南部の田舎で 18 年間を過ごした私にとって、三ッ沢中町で始めた一人生活は全てが新しいスタートであった。母校山門高校の同期 10 数人が九州大学に入學する中、同校からの初めての国大入學生となった私は、間借りの机の前の壁に“我志を立て離郷、学もし成らずんば死すとも帰らず”と自ら書いた書を張って 4 年間に向かう決意を新たにした。とは言え何が学かは定かに見えないスタートでもあった。

当時の経済学部は、黒澤清・越村信三郎・沼田嘉穂・長洲一二・宮崎義一等に代表される著名な教授陣を擁すると同時に、少数精鋭のゼミを実施するというマンモス大学とは違った特徴を有していた。講義は何れも新鮮で最高学府に來たのだという感激の一方で直ぐには消化しきれない難解さも感じた。その中で長洲先生のお話は洗練された言語とシャープな見解に満ちあふれ、目の前が明るく広がるような知的ショックを覚え“国大に來て良かった”とつくづく魅了された。この知的ショックが後刻長洲ゼミに入る動機となった。一方、サークル活動は社研や新聞会などはとっつき難く感じたのに比べ、中学時代から好きだった英語のサークルが English Studying (Speaking ではなく) Society と表現していたことも気に入って ESS へ入部を決定した。こうして私の目標とする学は長洲ゼミと ESS の活動に狙いを定めることにした。

長洲ゼミではマルクスの資本論の読解が中心であったが、どこまで理解出来たか残念ながら自信がないのが正直なところだ。一方ゼミ活動を通じてゼミナリストとの交流が深まり刺激を受けたことは大きな収穫であった。ESS では学内活動及び米人宅での会話の他、放課後一人で山下公園に出かけ、出身国の違う多くの外国人に直接話しかける手法で生の会話が出来ると喜びを覚え継続することを習慣にした。又、スピーチ・ディベート・ドラマと幅広く活動をする中、大学 4 年の春には全国大学英語ディベート大会に同期の岩永誠・北村和夫・高柳敏明諸氏と共に出場し準優勝、その年の冬には第 10 回高松宮杯全国大学英語弁論大会で優勝を果たすことが出来た。尚、その 2 年後同じ長洲ゼミ・ESS の後輩塚越至君が同じ高松宮杯大会で優勝している。

1966 年卒業と同時に三菱商事に入社、その後ベルリン・ニューヨーク・台北等の駐在を経て常務に就任、2007 年副社長在任時に政府からの要請で日本銀行審議委員に就任し日本の金融政策に従事した。5 年間の任期を終えた直後の 2012 年には APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 日本委員の任命を受け、2017 年迄活動を続けた。この間、五大陸約 100 ヶ国を訪れたが、学生時代に培った英語力が大いに役立った。特に ABAC での活動は年 4 回実施される国際会議が主体であり、ESS 活動でのディベートの体験

を活かすことが出来た。

卒業後も母校への思いは強く、三菱商事での富丘会、日本銀行と三菱商事の合同富丘会開催の他、国大卒業生で構成する“国大会”を結成し、約10年間に亘って交流会を実施した。この交流会は新聞の人事欄に掲載される国大出身者の会社役員に都度私が直接電話をかけ、参加を呼びかけ続け、徐々に会員数が増加し、会の名称が亀崎会となった。

手許にある2013年7月時点のメンバーリストでは総勢28名、飯島彰己三井物産社長（74 営）・川畑茂樹東京海上日動あんしんコンサルティング社長（74 済）・石塚哲士シーアイ化成社長（75 済）・藁科至徳シーティシー・ラボラトリーシステムズ社長（75 済）・加留部淳豊田通商社長（76 工）・日下部聡経済産業省大臣官房（82 済、後に資源エネルギー庁長官）・辻慎吾森ビル社長（83 工）等々全員が企業等の経営者の方々であった。

又、この他、母校との種々の関わりを持つことが出来ていることを大変嬉しく思う。具体的には、富丘会理事・副理事長・評議員を歴任、その後8年間（長谷部学長任期6年に続き梅原学長時の2年）に亘る経営協議会／学長選考会議・監察会議委員を務めた。又、現役学生との関わりは、2003年に始まった連携講義の講師として初回より欠かさず今年まで登壇し、“一歩出る勇気と持続する努力”の大切さを呼びかけてきた。こうした中、2021年に第8回YNUプラウド卒業生にノミネートされる光栄に浴したことは望外の喜びである。

このように1962年に入学した母校横浜国立大学との長く深い関わりを、卒業して62年後の今なお続けることが出来ることに大きな喜びを感じている。

創立100周年にあたり、一卒業生として母校の今後の一層の発展を切に望んで止まない。

坂道と学生時代

経営学部 1975 年卒

石原 健一

入学時の大学は清水が丘であった。高校生の時に「ブルー・ライト・よこはま」、「よこはま・たそがれ」「伊勢佐木町ブルース」が流行り横浜に引き寄せられるような思いで横浜国立大学経営学部に入學した。当時学生運動が盛んで入学式は無かった。自宅より遠いので大学のすぐ傍にある「富士見寮」に入居することになった。最近、清水が丘を車で訪れたが結構な急勾配の丘であることを思い出した。ドンドン商店街で春夏用の掛布団を購入し、よく丘の上まで担いで帰ったものだ。1年、2年生と目いっぱい大学の講義は履修登録し、良く学んだつもりである。先生の都合で休講となった時は寮に帰って休息ができてとても便利であった。

大学の講義は新鮮で楽しいものが多かった。今でも教えて頂いたことの多くが染みついている。まさに人としての教養の基礎となっている事に感謝したい。植生地理学の M 先生が意図的にデザインした樹木を植えても育たなく「様々な樹木を植えそこから生き残った木が森を作る」等印象的であった。「計画された新しい街ブラジリアよりその街を作るために労働者が住んだ町が発展した。」等を知ることによって新たな境地が開けた。第二外国語はこの先使えそうということで中国語を選択したが、教材が中華人民共和国のものであることに驚いた。中国語なので当然であると言えばそうであるが中国共産党の思想が背景にあり違和感を覚えた。「紅旗」中国共産党機関紙、新聞「人民日報」、そしてリスニング是北京放送の録音であった。彼らの思想に染まることはなかったが、どの様に物事を見ているのかよく分かった。日本軍の事は相当悪い書き方をされていた。

寮生活は平穏無事に過ぎた。汚い寮にある時、金髪青目のスウェーデンの男子学生が一人で来て泊ったことがある。誰の関係で何故彼が寮に来ることになったかは今では思い出せない。4人部屋で後輩と一緒に彼が持ってきた舶来ウイスキー1本を飲み拙い英語で音楽の事や色々な話をした記憶がある。今から思えばよく寮に泊まったものだ。一般の人から見ても相当汚い寮であった。清水が丘の校舎は「白亜の殿堂」と呼ばれ太いコンクリートの柱が下から上まで何本も通っている立派な外観であった。写真を結構撮った方だが不思議なことに校舎を撮ったカラー写真が一枚もない。今から思えば学生運動の立て看板等が多くあり写真を撮る気持ちになれなかったのが理由であったかもしれない。

寮生は学生運動している人が多く K 派の学生であった。ノンボリの学生にはそもそもどうして沖縄返還に反対するのかが分からなかった。K 派の委員長も寮でよく見かけたが寮生ではなかったと記憶する。ある時寮の先輩より勉強のためデモに参加するように勧められた。今回のデモは穏やかなデモとの説明であった。後学の為一回行ってみようと思い参加した。ヘルメットも何もないので先輩が貸してくれた。東京の W 大学に参集し集会後に地下鉄に乗り四谷駅で切符を駅員に投げるように渡し地上に出た。驚いた！既に交番が燃えており警察官が駆け回っていた。学生たちは所持品を投げ捨てて逃げた。ヘルメットを捨てたいと思ったが借りものなので捨てるわけにいかずコートで包み最終集会地の神宮外苑へ地下鉄で向かった。車中で周りの何人かに取り囲まれコートを開くよう要請された。刑事で

あった。コートを開くとき「捕まってしまった」との思いがよぎった。意外なことに逮捕されることはなく、刑事たちは期待外れの表情となった。火炎瓶を所持していると思っていたらしい。その後地下鉄をおり機動隊に挟まれ写真を撮られながら集会に参加した。終了後「さあ帰ろう」と思ったが帰り道は両側びっしり機動隊が囲み抜け出して帰れないことが分かった。大卒になる学生と高卒が多い機動隊との意識・感情を感じ取った。後日無事に先輩にヘルメットを返却することが出来ホッとした。ある明け方3時ごろ寮のガラス窓が割られて大騒動となった。K派と対立しているC派が寮を襲撃してきたのだ。2階の部屋の窓ガラスも割られた。K派の学生が4人部屋のファンシーケースに隠れた。C派が来て部屋を暗い床下まで隅々調べたがファンシーケースだけは捜さなかった。我々ノンポリ寮生も1階の玄関近くに並ばされK派の委員長がどこに隠れているか問い詰められた。その時バールで並ばされている板壁の頭の少し上を激しく何度も叩かれた。なんと並んでいる寮生の中にK派の委員長がいるので驚いた。20-30分時間が経ち外から引き上げの笛の音が聞こえてきた。やれ助かったと思ったその時、C派の一人がK派の委員長をじっくり見て「こいつは正門でビラを撒いていた」と言い出しK派委員長を連れ出そうとした。その時体を張って連れ出されそうになった委員長を助けた寮生がいた。なんとノンポリで学生運動にまったく興味がないガリ勉で有名な経済学部3年生であった。彼の抵抗で揉めているうち、再び引き上げの笛が鳴りC派は諦めて引き上げた。引き上げ後、K派の学生1名が食堂で殺害されているのが見つかった。学生運動で何故そこまでするのか理解できず、危険すぎるので退寮した。

産業界、特にメーカーに強いF教授のゼミに所属し職務分析等少数教育を受けた。先生の思いとは別の商社に就職することになった。正月に先生宅に伺い、社会人となっている先輩とお会いしたり、先生が収集している焼き物でお酒を頂いたり、自ら先生がリンゴの皮を剥いてくれたり有難い思い出となった。先生はMIT（マサチューセッツ工科大学）を引き合いに出し盛んにYNUと言われていた。確かに他の国立大学は頭文字が2文字で格好がつかず、その点YNUは収まりが良い。4年生の時に清水が丘より常盤台へ統合された。当時の常盤台は工事が終わったばかりで白いコンクリートの建物と土の印象が強かった。現在の緑は想像すらできない状況であった。横浜駅よりのバスは現在の岡沢町バス停ではなく、もっと先にあった記憶がある。運動場の方より国道1号線を跨ぐ橋を「真理を追求する者のみが渡ることが出来る」と粋がって渡ったことが思い起こされる。

YNUの学生を経験し、富丘会の事務局長を経験し大学との接点が増え、非常勤講師、キャリアアドバイザー、現在は校友会の事務局長を拝命している。校友会は大学とは別組織であるが大学の中で事務職の皆さんと同じように勤務しており大学の事がまた一つ分かった。YNUには未だに大変お世話になっている。社会科学系100周年、大学創基150周年 御目出とうございます！ YNUに栄光あれ！！

[目次へ戻る](#)

学生生活の回想と同窓会活動を通じて思うこと

経済学部 1978 年卒

宮田 芳文

私が、横浜国立大学に入学したのは、1975 年 4 月、京浜急行の南太田駅にある清水が丘校舎でした。まだ学生運動の面影が残る時代でした。入学式らしきものもなく機動隊が常駐していました。そんな半年だけですが、長洲一二先生の授業を受け、この大学に入学できて良かったと感じることができました。

これから自分の考えを政治の世界で実践しようという情熱、慈愛に満ちた、生徒たちに語りかける先生の講義に感銘を受け、そののち神奈川県知事に就任され、革新系の知事として活躍されました。この授業が最後かと思うと残念でなりませんでした。

半年で今の常盤台の校舎に移りました。私は経済史の遠藤輝明先生のゼミに入り、まずは原点である大塚久雄先生の「資本主義と共同体を考える」を勉強し、さらに仏語、英語で書かれた原書を読んで学びなさいと指導され、翻訳のない原書を最初に渡され悪戦苦闘いたしました。余り先生の期待には応えられなかったと思いますが。お酒が好きな方でゼミの先輩も含め様々な論点で議論する（時に朝まで）機会に恵まれ、一番勉強になりました。卒業を前にマックスウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の本当の意味を理解しなさいと言われたことが社会人として学びの原点になりました。今振り返ると多くの先生から薫陶を受けた恵まれた環境にいたと思いました。宮崎義一先生、岸本重陳先生、特に労働経済の神代和欣先生は、卒業後も様々な政策についてビジネスマンとしてどう感じているのか？意見を述べよと持論をぶつけてきて大変鍛えられました。何事にも研究熱心でゴルフも驚くほど上達されました。

卒業後、社会科学系の卒業生の同窓会富丘会に入会して素晴らしい先輩の皆さんから大いに学びました。まず日経新聞会長の杉田さん、三菱商事副社長の亀崎さん、ヤマハ会長の岸田さんはじめ、多くの方々の協力のもと、学生の皆さんに役立つことに注力してきました。①学生の就職対応で、面接指導の研修会②産業界で活躍する皆さんの連携講義③産業界の著名人を講師とした若手卒業生の交流勉強会④経済界で活躍している経済人の集い⑤横浜経営者の会による大学と横浜を基盤とする産業界との連携の構築⑥海外で実務経験のある皆さんによる連携講座等、数えればきりがありませんが、これはすべて、大学関係者や卒業生、学生の皆さんとの協力の賜物でした、心より感謝いたします。さらには理工学部や教育学部の同窓会の皆様と力を合わせ、大学や学生の皆さんのプレゼンス向上に向け努力を続けていき、社会科学部 100 周年の祝辞とします。

目次へ戻る

バブル期の学生生活とご縁

経営学部 1992 年卒

森川 紀代

1988 年、横浜港を臨むホールにて、横浜国大初の全学統一入学式が開催され、私は経営学部新入生の 1 人としてその場に座っていた。時はバブル景気の真っ只中。社会全体に、日本の永続的な経済発展を信じて疑わない、高揚感のようなものがあつたと思う。そのような時代に送った学生生活を振り返る。

1. 大学生活のスタート

入学式に続く大学生活の中で記憶に残る最初の光景は、常盤台キャンパスのメインストリートで繰り広げられていた各部・各サークルの新入生勧誘である。同級生数名で歩いていたが、気が付くと、上級生達とともにボウリングをしていた（当時、正門前のバス停向かいにボウリング場があつた）。ボウリング代も食事代も先輩方のおごりだったと思う。帰宅時は、赤いプレリウド（ホンダ車）で家の近くまで送ってもらった。その時の気持ちは憶えていないが、数週間前まで田舎の高校生だった私が、先輩方を眩しく感じたのは間違いないだろう。そのような歓待を受け、流されるままにユースホステル研究会に入った。このサークルでは、春と秋に小グループに分かれて各地のユースホステルに泊まる行事があるほか、ボウリング、カラオケ、飲み会、ドライブ、スキーと、自然発生的に様々なイベントがあり、毎日のように集まっては楽しく過ごした。ちなみに、バブル時代といえば「お立ち台」で扇を振り回す映像が象徴のようだが、そういった遊びとは縁がなく、夜の遊びはドライブが多かった。複数台の車で、時には数時間も車を走らせながら、ひたすらおしゃべりに興じたり、夜中に立入禁止場所（閉鎖されていた赤レンガ倉庫の敷地など）に入ったりした。携帯電話が無かつたあの時代に、どうやって連絡をとりあっていたか、今となつては少し不思議に思ったりもするが、1つの連絡手段としては、1年生の秋にオープンした大学会館 1 階の溜まり場に行くことであり、行けば必ず誰かがいた。

2. 勉強と就職

成績はさほど悪くはなかつたように思うが（客観的事実は不明）、勉強が二の次だったことは否めない。卒論も「やつつけ仕事」というほかないものだった。後に、二十代後半で仕事の傍ら司法試験の勉強に取り組んだが、その際に、「学生時代にこれぐらい真面目に勉強しておけば、もう少しマシな卒論が書けただろう」と思い、恩師である今泉敬忠教授（当時）に心の中でお詫びしたものである。

今泉ゼミといえば、紫煙に満ちたゼミ室の光景が蘇る。当時は、新幹線や航空機にも喫煙席があるなど、喫煙に寛容な社会であつたため、その点に疑問を感じたことは無かつたが、今泉先生がゼミに葉巻を持ってこられ、ゼミ生に勧めていたことは、記憶に残っている。今泉先生は、英国留学のご経験があり、パイプをくわえ、奥様を「ワイフ」とお呼びになっていた。私のそれまでの人生では出会つたこと

の無いハイカラなただった。

後に「バブル最後の世代」と言われる学年であり、大学4年生になって始めた就職活動も格別の苦労なく、「楽しそう」と感じた会社に就職を決め、システムエンジニアになった。システムエンジニアを志したわけではなく、正直なところ、仕事の内容は会社に入るまでよくわかっていなかった。

時は流れ、私は2001年に弁護士になり、現在では、いくつかの上場企業の社外役員（取締役、監査役）も務めている。変わり種の経歴であるが、今思うのは、無駄な経験は無いということ。大学で学んだ経営学や会計学などの知識は、弁護士や社外役員の様々な仕事の場面で役立っている。また、システムエンジニアとして得た経験を生かして、IT企業の顧問弁護士を務め、非常勤裁判官を務めた時期には多くのIT紛争に携わった。DXに明るい人材として役員候補に推していただいたりもする。

3. ご縁

最後に告白すると、横浜国大は第1志望では無かった。しかし、ここに入学しなければ得られなかったご縁が無数にあり、振り返ってみれば、本学へ入学したことは幸いであったと思う。例えば、初めて上場企業の役員に就任したのは、本学出身の先輩弁護士の推薦があつてのことである。同弁護士とは卒業年が20年近くも離れており、大学時代の接点はないが、富丘経済研究会を通じてご縁をいただいた。また、ある会合でお会いしたかたが偶然にも今泉ゼミの先輩であることがわかり、後に、その先輩から紹介いただいた企業には、現在も顧問契約を結んでいただいている。

学生時代、たくさんの時間を共有したユースホステル研究会の方々とは、今でも交流がある。初老といわれるような年齢になっても、先輩がたから「ちゃん」付けで呼ばれ、後輩として可愛がってもらっている。お会いすると、学生時代に戻ったような気持ちと言え少し大袈裟かもしれないが、変わらない関係性の心地よさを感じ、また、ドライブに繰り出した日々を懐かしく思い出す。

多くのものを与えてくれた横浜国大には感謝しており、これからも、学生・卒業生の豊かな人生を育む礎となり、そして、素晴らしい縁が結ばれる場所であることを願っている。

目次へ戻る

100 周年に寄せて

—「ワーク・ライフ・バランス」を模索する日々—

大学院国際社会科学研究院

教 授 藤 生 源 子

100 周年に寄せて教育・研究の回想を執筆することとなった。横浜国立大学経済学部に着任してから15年が経過し、100年という長い歴史の中では1/5にも満たないわずかな在籍期間であるが、着任時お腹の中に居た娘も今では高校一年生となった。着任以来、子育てと教育・研究の両立を目指しつつ、自分なりの「ワーク・ライフ・バランス」を模索する日々が続いている。ここ数年は、定期的に学術雑誌へ論文を掲載できるようになり、少しずつ研究成果を積み上げることが出来ている。これもひとえに、経済学部の同僚の先生方や事務職員の方々のご理解とご支援によるものであり深く感謝している。本稿では、自分なりの「ワーク・ライフ・バランス」の変遷について書いてみたい。

経済学には様々な分野があるが、その多くに共通する根本的な問いは、限られた資源をどう配分するかというものである。「ワーク・ライフ・バランス」は、まさにこの資源配分問題であり、子育て中の大学教員であれば、限られた時間を研究・教育・学内業務・子育て・家事全般にどう配分するかということになる。配分には、時間単位で考える短期的側面と、10年、20年といった長期的な側面がある。後者には、将来何が起こるか分からないという高い不確実性が伴う。私自身、着任直後からこうした事態に直面することとなった。

2008年10月、着任早々に切迫流産と診断され、経済学部の皆様には多大なるご迷惑をおかけすることとなった。秋学期が始まり、学部と大学院の1回目の授業を終えたばかりである。ぎりぎりまで働いて産休後はすぐに教育・研究に復帰するつもりで意気込んでいたので、予期せぬ事態となった。学期末まで授業を続けられないかと主治医に相談したが、とにかく絶対安静が必要であると厳しく叱られてしまった。着任したばかりで授業を放棄する形となり、やるせない気持ちで大学に連絡を入れた。履修学生への対応や代替教員の確保など、当時の教務担当の先生方や職員の皆様に多大なご負担をおかけしたに違いない。着任一年目は教育・研究ともに中断してしまい、申し訳ない思いを抱えながら過ごしていたが、当時学部長であった大門正克先生、赴任前からお世話になった秋山太郎先生や大森義明先生からいただいた温かい励ましの言葉に、どれほど救われたか忘れることができない。

翌年の春、無事に出産を迎えた。しかし当時は赴任1年未満では育休を取ることができず、産休後すぐに大学へ復帰することとなった。当時の横浜市は深刻な保育園不足で、競争率の高い0歳児クラスに翌年4月から入園させるためには、仕事復帰は有利な条件でもあった。2年後に息子を出産した際も、結局育休は取らず、無認可保育室や保育ママ制度を利用して乗り切った。しかし、子育てに追われる上、若手の頃は授業準備にも多くの時間を要し、ワーク・ライフ・バランス的には子育てと教育に時間を取られ、研究に集中できる時間がほとんど無かった。子供を預けてまで働いているのに、研究成果を出せず自己嫌悪に陥ることも多々あった。それでも、子供が小さい時期には委員会業務を軽減していただく

など、経済学部への配慮には本当に助けられた。ちょうどその頃、大学では男女共同参画推進室が中心となり、学内保育園の設置やシンポジウムの開催など、女性が働きやすい環境作りに取り組んでおり、推進室委員としてその活動に関わる機会を得たことは、大きな励みとなった。

息子が小学校に入学し、ようやく自分の研究に専念できる時間が取れると思っていた矢先、学部の入試広報委員会の委員長を務めることとなった。大学入学共通テストの導入を控え、全学的には入試検討WGが立ち上がり様々な議論に参加させていただいた。学部内ではAO入試の拡充や入試制度改革など、多岐にわたる業務に携わった。4年後には教務厚生委員長として、データサイエンス教育に特化したDSEPの立ち上げ、早期の専門性修得と5年一貫教育を可能としたEcon-ROUTEの導入に取り組んだ。これらの教育プログラムは、経済学部のソフト面での重要な資産であり、見直しを重ねながら強化し、優秀な人材を社会に輩出する基盤となればと願っている。各種委員長などの学内業務は、時間的拘束や大きな責任を伴うが、学部運営について学ぶことができる貴重な経験だと思っている。

研究時間の確保の面では、コロナ禍を契機に、場所を選ばず打ち合わせができるZoomやクラウド上で論文を同時編集できるoverleafなどのツールが普及し、大きなプラスに働いた。リモートで議論できるようになり研究の効率性が格段に向上したと思う。特に、子供達が寝た後の限られた自分の時間を、共同研究という形で有効に活用出来ることは大きい。現在も毎週Zoomミーティングを行い、研究に欠かせない貴重な時間となっている。子供が居ると在外研究へ行くことも難しいが、このようなオンラインツールの活用は、地理的な制約を超えた共同研究を円滑にし、研究活動における新たなスタンダードになっていると思う。

2024年8月、エディンバラ大学での夏季語学研修に初めて引率教員として参加した。二人の子供達も中高生となり、子育ての面での時間的な制約が減少し自分に出来るならと引き受けた。同僚の先生方にも子育て中の方が多く、それぞれ研究・教育との両立を模索していると思う。「ワーク・ライフ・バランス」というと子育て中の女性への支援に偏りがちだが、男性女性問わず、さまざまなライフイベントに応じた柔軟な支援が重要である。私自身、周囲の理解やサポートの大切さを実感しており、その恩恵に感謝しながら、引き続き与えられた仕事に真摯に取り組んでいきたい。

[目次へ戻る](#)

100 年分の 30 年

大学院国際社会科学研究院

教授 原 俊雄

学生として

私は 1985 年に経営学部会計学科に入学した。当初は公認会計士を目指しており、当時、国立大学で会計学科があったのは本学、神戸大学、滋賀大学だけであったと記憶している。1 年次には、後に恩師となる大藪俊哉先生の「簿記原理」を履修した。大藪先生は沼田嘉穂先生の『簿記教科書』をテキストとして使用し、椅子に深く腰掛けて板書もほとんどせずに空で説明されていたため、あまり理解できなかった。今の時代であれば、授業アンケートで厳しい評価を受けてしまうかもしれないが、当時は自分の理解不足と考え、授業時間外学修として『簿記教科書 記帳練習帳』も購入し、記帳練習を行うことで何とか授業についていった。

学部時代、会計学科には若杉明先生、吉田彰先生、河野正男先生、吉川武男先生、山下正毅先生、濱本道正先生、溝口周二先生がいらっしゃったが、3 年次からのゼミは 1 年次にお世話になった大藪先生のゼミに入り、簿記および財務会計を学んだ。

4 年次に、当時一橋大学の大学院生であった大藪ゼミの先輩、泉宏之先生と出会ったことを機に研究者の道へ方向転換し、大学院経営学研究科修士課程に進学した。大学院時代は先輩方とも親交を深め、学生時代の最も楽しい 2 年間を過ごすことができた。修士課程の 2 年次には泉先生が着任され、大藪先生と泉先生から修士論文の指導を受けることができた。一橋大学大学院博士課程に編入学できたのはお二人に負うところが大きい。かくして、学部・大学院を通じて 6 年間の常盤台生活を送った。

教員として

大学院の博士課程単位修得後、私立大学に勤務していたが、1996 年から主に経営学部の夜間主コースで非常勤を務めた後、2001 年 4 月に経営学部助教授として本学に着任した。所属の会計・情報学科は、学部、修士時代にご指導を受けた先生や一橋大学大学院出身の先生がほとんどで、すぐに職場になじむことができた。当初は応用簿記論と夜間主コースの簿記原理を担当していたが、セメスター制が導入された 2006 年からは泉先生と交代で昼間主コースと夜間主コースの簿記原理Ⅰ・Ⅱを担当した。学部改組により科目名が変更された現在も、簿記論Ⅰ・Ⅱは私の学生時代と変わらず、金曜日第 3 時限に経営学部講義棟 2 号館 109 教室で開講されている。

特筆すべきこととして、大藪先生の指示の下、溝口先生が開発し、1989 年の大学 4 年次に試行を手伝った授業時間外学修用の教材、簿記 CAI (Computer-Aided Instruction) は、2002 年から Web ベースの CAI へと仕様が変更され、科目数も増え、現在も運用されている。この簿記 CAI は教育上の優れた工夫として、開発・運用に関わった泉先生、高橋賢先生とともに 2005 年に日本簿記学会の学会賞を受賞している。

研究については『横浜国立大学社会系部局 八十年史』でとりあげたので、ここでは簿記教育について述べる。当初は大藪門下で執筆した『簿記テキスト』を使用し、ワープロで作成したハンドアウトを配付していたが、PowerPoint の普及以降はスライドを印刷して配付し、説明していた。2011 年度秋学期には、在外研究先であったカーディフ・ビジネススクールの会計学入門講義に出席し、そこで行われていた書込式のワークブックによる教授法を帰国後、授業に取り入れた。そして 2020 年度からのコロナ禍による遠隔授業時代には、スライドに音声を入れ、オンデマンド授業を行った。従来からの CAI に加え、授業支援システム (Learning Management System) による毎回の復習クイズや Q&A による質問への回答を行ったが、授業アンケート結果を見ると学生の満足度が高くなった。2022 年度からは、音声なしの PowerPoint のスライドを使って対面で同様の授業を行い、難解な箇所については復習用に音声入りの資料も配付しているが、高い満足度を維持している。ただ、「大学は一人で学ぶと書くだろう」という恩師の大藪先生のお言葉、学生が自分で考える力を涵養するという視点からは、教えすぎの感も否めない。

ゼミナールでは財務会計と財務諸表分析を学習・研究しているが、大藪ゼミと違ってメンバーはそれほど多くはない。卒業生は民間企業に就職することが多いが、会計のゼミなので公認会計士、税理士 (科目合格) も 20 名ほど輩出している。中には鉄道・旅行系 YouTuber やフリーランスとして活躍している卒業生もいる。

大学の管理運営業務では、入試・広報委員長、教務・厚生委員長などの各種委員長を務めた後、2017 年度から 2018 年度まで経営学部長として学部運営に携わった。就任前に私も関わった学部改組業務が終了しており、退任後がコロナ禍となった時代で、平穏な時代であった。学部運営にご協力いただいた教職員の皆さまに、この場を借りて心より御礼申し上げたい。

かくして 2001 年度から 2024 年度で勤続 24 年を迎え、学生時代と通算すると、100 年のうち 30 年を本学で過ごしたことになる。

[目次へ戻る](#)

学生、同僚とともに歩んだ日々

大学院国際社会科学研究院

教授 梶島 洋美

2003年4月、私は九州大学から転籍する形で本学に着任した。2004年度に全国の国立大学は独立法人化することが決まっており、加えて国社においては法科大学院もスタートすることになっていた。そのため2003年度は、国際経済法学系においても1ヶ月に2回のペースで系委員会が開かれるなど、目まぐるしく変わって行く様子が感じられた。そのような中、法科大学院の設置認可の過程で忘れられないことがある。それは2003年7月だったと思う。研究室で授業の準備をしていた午後、当時の国際経済法学系系長だった池田龍彦先生から内線に電話がかかってきた。設置審の審査に供する書類について次の日までの修正が求められており、これから関係している教職員で書類を作り直す作業を行うのでぜひ手伝ってほしいということだった。その日、大学にいた国際経済法学系の若手は、私と（同じく2003年度に着任した）関ふ佐子さんだけだったようで、私たちは夕方から、法学研究棟の一室で、パソコンでの作業を池田龍彦先生や來生新先生らとともに黙々と進めることになった。確かにその日たまたま居合わせたというだけなのだが、あとでよく考えれば、あの夜ご一緒した先生方は、円谷峻先生と田中利幸先生以外、法科大学院の専任教員予定者ではなかった。結局作業は、次の日の朝方までかかり、6時に正門が開く頃にタクシーに乗って帰宅する羽目になった。聞くところによると、私たちが徹夜の作業を終えて帰宅した後、事務職員の方々は、みなし専任教員や非常勤講師として予定されていた学外の先生方の事務所や大学に、手分けして押印をもらいに行ったという。当時の伊藤守事務長や仁村俊明総務係長には大変かわいがってもらったが、法科大学院設置の直前直後の手続きで大変ご苦労されていたであろうということを、時を経て、私自身が学内業務の様々な経験をし、改めてありがたく思うところだ。

教育においては、私は法科大学院で兼務教員として1コマ担当しつつ、法科大学院ではない国際関係法専攻（及び改組後の国際経済法学専攻）の大学院生たちと学び合う、良い環境に恵まれた。着任当初は、少し年上のお姉さんという感じで遊びにもちょくちょく誘ってくれたが、学問のほうでも大変刺激を受けた。2000年代前半はまだ、オンライン上で紀要論文が公開されていなかったにも関わらず、私が大学院生時代に書いた論文を探し出してきて、「あそこであのような議論をやっているが、こういう考え方もあるのではないか」など、教員と学生という分をわきまえながらも歯に衣を着せぬ物言いで、授業もゼミもずいぶん盛り上がったものである。その後も今日まで、大学院という性質上、授業では原則としてリーディングマテリアルを事前に読み、学生が抽出した論点に基づいて議論を進めることを中心に行なっているが、新卒の日本人だけではなく、留学生や社会人経験者など多様なバックグラウンドを持った学生のみなさんのおかげで、私にとっても学びの機会となってきた。2017年に都市科学部が設置された後、都市科学部でも専門科目を提供しており、大学院生との議論が都市科学部の授業に反映される場合もあることを考えると、私に限っての話かもしれないが、大学院教育は教員にとっての成長の糧とも言える。

フィリピンでのフィールドワークについても書いておきたい。もともと、オーストラリアに留学して

いたときの友人との縁でフィリピンに学生を連れて行くことになったのだが、2005年の開始からパンデミック時代を除き、約20年間、授業科目として実施し、延べ300名近くの学生がフィリピンでの隣地調査を経験している。これが実現できたのは、直接関わってくださった池田龍彦先生、荒木一郎先生、館野紀昭先生、辻岡政男先生、上田直子先生、小林誉明先生、米村幸太郎先生、志賀裕朗先生のほか、周りの先生方の理解と、関係する事務職員のご尽力のおかげである。約2週間にわたる現地での活動内容は、ほとんどを学生が決める。学生たちは自分の関心に基づいて、どこに行って誰に会って、どのような質問をするかをまとめ、自分で先方にアポイントメントを取り、渡航前に質問票を送る。現地では、その質問票に基づいて、政策を担当している官僚や企業・NGOの担当者らが説明してくれ、それに対してさらに現地で質問を投げかけるなどして学び、議論するのが主な活動である。ウェブサイトや既存の研究でわかることは質問しないというルールなので、渡航前に資料を駆使して入念に準備することになる。当初は、大学院生だけで行っていたフィールドワークは、現在では学部生も交えて実施している。なお、参加する学生の中に1人でも英語話者がいるときには、日本にいるときも英語で話すことになっている。フィリピンでのフィールドワークは、2007年に文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）として3ヵ年の補助を受けたあと、2010年以降は日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）により、学生たちは給付型の奨学金を得てきた。2024年度には、日本学生支援機構から「事前・事後研修 好事例」の欄に紹介されることになった。旅程を作るのは専ら学生の仕事とはしているが、アポイントメントや日程調整でうまくいかない場合は、私から現地協定校のサントトマス大学やフィリピン大学ディリマン校の教員に依頼して電話をかけてもらったりすることになるし、特に訪問先に失礼のないようにする配慮や渡航中の安全面での管理は教員が責任を持ってやらなければならない。毎年、渡航前の2-3ヶ月は他の授業や学内業務に加えて、フィリピン渡航関係の書類作成や学生の指導もあってそれなりの大変さはあるが、毎年学生たちが成長して行く姿を目にできることが何よりの喜びであることは、関係してきた教員に共通する想いであろう。

目次へ戻る

横浜国立大学
社会科学系部局
1923 百年史 2023

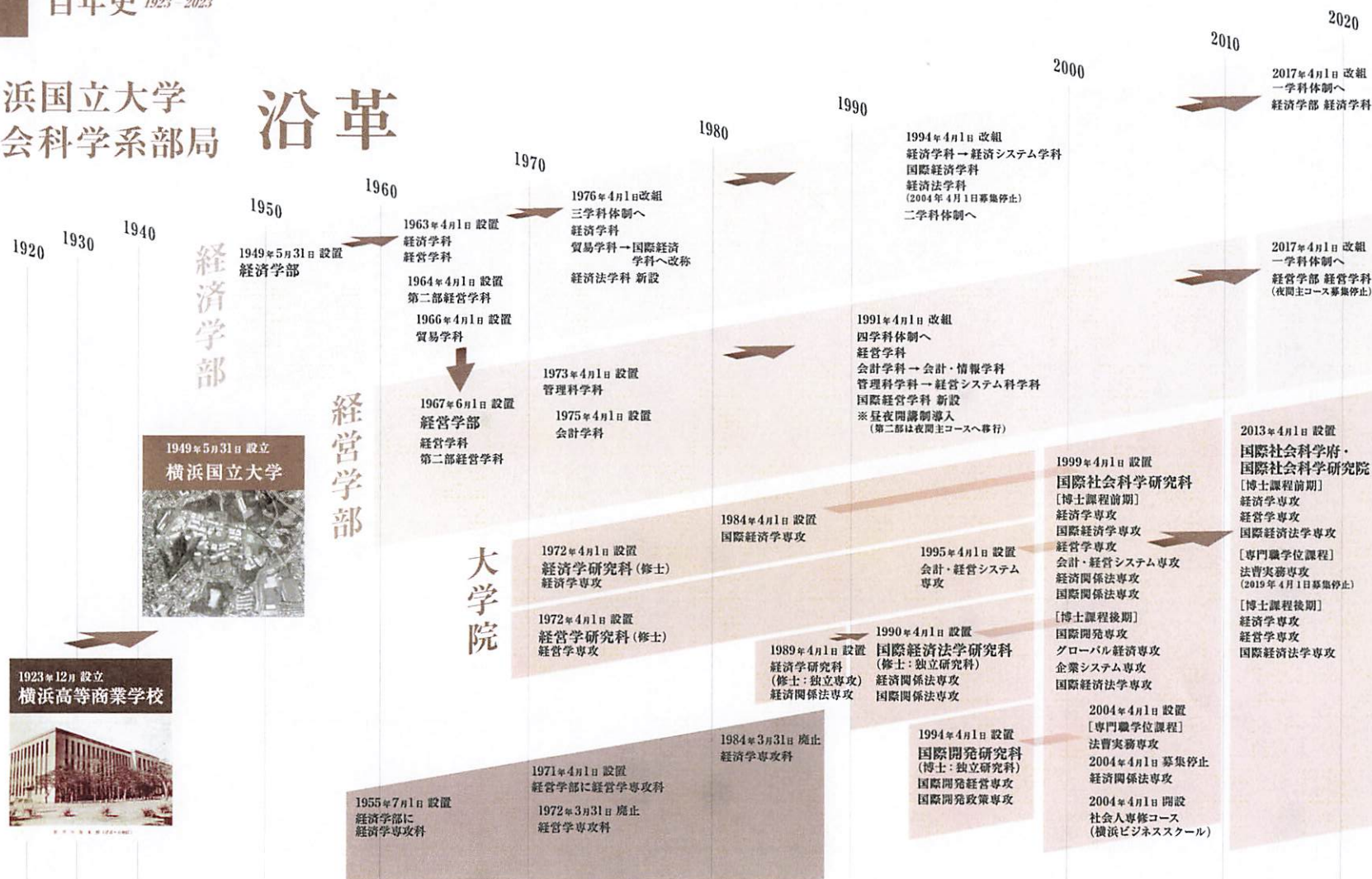
資 料

- I 横浜国立大学 社会科学系部局 沿革
- II 歴代部局長・事務長一覧
- III 学生定員・入学者数の推移
- IV 卒業者・修了者の進路状況

資料

横浜国立大学
社会科学系部局
百年史 1923-2023

I 横浜国立大学 社会科学系部局 沿革



Ⅱ 歴代部局長・事務長一覧 (2004年以降)

歴代 経済学部長

2004年 — 2006年
4月1日 — 3月31日

長谷部 勇一

2006年 — 2008年
4月1日 — 3月31日

秋山 太郎

2008年 — 2010年
4月1日 — 3月31日

大門 正克

2010年 — 2012年
4月1日 — 3月31日

上川 孝夫

2012年 — 2014年
4月1日 — 3月31日

富浦 英一

2014年 — 2016年
4月1日 — 3月31日

石山 幸彦

2016年 — 2018年
4月1日 — 3月31日

中村 靖

2018年 — 2020年
4月1日 — 3月31日

永井 圭二

2020年 — 2022年
4月1日 — 3月31日

佐藤 清隆

2022年 — 2024年
4月1日 — 3月31日

奥村 綱雄

2024年 —
4月1日

伊集 守直





歴代 経営学部長

2005年 — 2007年
4月1日 3月31日 山倉 健嗣

2007年 — 2009年
4月1日 3月31日 茂垣 広志

2009年 — 2011年
4月1日 3月31日 八木 裕之

2011年 — 2013年
4月1日 3月31日 泉 宏之

2013年 — 2015年
4月1日 3月31日 中村 博之

2015年 — 2017年
4月1日 3月31日 森田 洋

2017年 — 2019年
4月1日 3月31日 原 俊雄

2019年 — 2021年
4月1日 3月31日 谷地 弘安

2021年 — 2023年
4月1日 3月31日 真鍋 誠司

2023年 — 2025年
4月1日 3月31日 大森 明

2025年 —
4月1日 大雄 智

歴代 国際社会科学部研究科長

2005年 4月1日	—	2007年 3月31日	金澤 史男
2007年 4月1日	—	2009年 3月31日	溝口 周二
2009年 4月1日	—	2011年 3月31日	池田 龍彦
2011年 4月1日	—	2013年 3月31日	長谷部 勇一

歴代 国際社会科学研究院長

2013年 4月1日	—	2015年 3月31日	山倉 健嗣
2015年 4月1日	—	2017年 3月31日	秋山 太郎
2017年 4月1日	—	2019年 3月31日	泉 宏之
2019年 4月1日	—	2021年 3月31日	石山 幸彦
2021年 4月1日	—	2023年 3月31日	中村 博之
2023年 4月1日	—	2025年 3月31日	佐藤 清隆
2025年 4月1日	—		原 俊雄



歴代 法律系長

2005年 4月1日	—	2007年 3月31日	田中 利幸
2007年 4月1日	—	2009年 3月31日	池田 龍彦
2009年 4月1日	—	2011年 3月31日	柳 赫秀
2011年 4月1日	—	2015年 3月31日	根本 洋一
2015年 4月1日	—	2017年 3月31日	今村 与一
2017年 4月1日	—	2021年 3月31日	荒木 一郎
2021年 4月1日	—	2023年 3月31日	西川 佳代
2023年 4月1日	—		渡邊 拓



歴代 社会科学系事務長

2005年 4月1日	—	2008年 3月31日	小林 明
2008年 4月1日	—	2010年 3月31日	菊地 清史
2010年 4月1日	—	2013年 3月31日	藤田 廣司
2013年 4月1日	—	2015年 3月31日	梁取 和三郎
2015年 4月1日	—	2018年 3月31日	望月 邦宏
2018年 4月1日	—	2021年 3月31日	池田 正一
2021年 4月1日	—	2023年 3月31日	須永 幸男
2023年 4月1日	—		石井 良明

Ⅲ 学生定員・入学者数の推移

※ 比率 = 志願者数 / 入学者数

経済学部

	定員		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度			2016年度		
			入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
経済システム学科	115	男	108	95	101	94	112	97	97	107	100	101	626	92	6.8	682	92	7.4
		女	20	20	23	21	21	23	22	18	19	18	132	28	4.7	157	21	7.5
		計	128	115	124	115	133	120	119	125	119	119	758	120	6.3	839	113	7.4
国際経済学科	115	男	100	102	90	90	96	88	100	89	83	90	492	86	5.7	428	85	5.0
		女	37	34	47	39	29	32	31	36	38	30	194	35	5.5	167	39	4.3
		計	137	136	137	129	125	120	131	125	121	120	686	121	5.7	595	124	4.8
合 計	230	男	208	197	191	184	208	185	197	196	183	191	1,118	178	6.3	1,110	177	6.3
		女	57	54	70	60	50	55	53	54	57	48	326	63	5.2	324	60	5.4
		計	265	251	261	244	258	240	250	250	240	239	1,444	241	6.0	1,434	237	6.1

2017年 改組

	定員		2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
			志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
経済学科	238	男	1,404	200	7.0	1,351	204	6.6	1,424	199	7.2	1,371	193	7.1
		女	358	55	6.5	384	54	7.1	324	57	5.7	341	60	5.7
		計	1,762	255	6.9	1,735	258	6.7	1,748	256	6.8	1,712	253	6.8

	定員		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
			志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
	258	男	757	216	3.5	1,052	211	5.0	2,044	214	9.6	1,660	229	7.2
		女	191	43	4.4	280	53	5.3	557	53	10.5	442	57	7.8
		計	948	259	3.7	1,332	264	5.0	2,601	267	9.7	2,102	286	7.3

学部および大学院の入学者状況の一覧は、
「数字でみる横浜国立大学」「横浜国立大学概要」
及び学校基本調査(5月1日現在)の
志願者数・入学者数を基に編集。

経営学部(昼間主コース)

	定員		2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
			入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率	入学者数	志願者数	比率
経営学科	75	男	62	115	5.3	54	105	5.1	58	110	5.3	69	125	5.5	66	120	5.5	60	115	5.2	87	165	5.3	62	120	5.2	59	115	5.1	59	115	5.2	433	65	6.7	440	61	7.2
		女	16	30	5.3	19	35	5.4	25	40	6.3	21	35	6.0	23	40	5.8	28	45	6.2	17	30	5.7	17	35	4.9	24	40	6.0	24	40	6.0	162	25	6.5	163	24	6.8
		計	78	145	5.4	73	140	5.2	83	150	5.5	90	160	5.6	89	160	5.6	83	160	5.2	115	195	5.4	79	155	5.1	83	155	5.4	83	155	5.4	595	90	6.6	603	85	7.1
会計・情報学科	70	男	49	90	5.4	50	95	5.3	51	100	5.1	50	100	5.0	43	90	4.8	47	100	4.7	48	100	4.8	44	90	4.9	41	85	4.8	38	80	4.8	136	41	3.3	190	42	4.5
		女	21	40	5.3	21	40	5.3	21	40	5.3	16	30	5.3	24	45	5.3	20	35	5.7	21	40	5.3	22	40	5.5	18	35	5.1	28	45	6.2	77	28	2.8	129	28	4.6
		計	70	130	5.4	71	135	5.3	72	140	5.1	66	135	4.9	67	135	4.9	67	135	5.2	69	140	5.0	66	130	5.1	59	120	4.9	66	125	5.3	213	69	3.1	319	70	4.6
経営システム科学科	65	男	73	140	5.2	61	115	5.3	49	90	5.4	49	100	4.9	47	95	4.9	42	85	4.9	35	70	5.0	46	90	5.1	43	85	5.0	50	100	5.0	207	47	4.4	219	43	5.1
		女	19	35	5.4	20	40	5.0	17	30	5.7	17	30	5.7	10	20	5.0	22	40	5.5	13	25	5.2	17	35	4.9	25	45	5.6	16	30	5.3	99	26	3.8	99	26	3.8
		計	92	175	5.3	81	155	5.2	66	120	5.5	66	130	5.1	57	115	4.9	64	125	5.1	48	115	4.2	63	125	5.0	68	130	5.2	66	130	5.1	306	73	4.2	318	69	4.6
国際経営学科	65	男	44	85	5.2	54	100	5.4	47	90	5.2	58	110	5.3	55	105	5.2	51	100	5.1	53	105	5.0	46	90	5.1	43	85	5.0	44	90	4.9	242	38	6.4	288	48	6.0
		女	24	45	5.3	30	55	5.5	30	50	6.0	34	60	5.7	26	45	5.8	24	40	6.0	32	55	5.8	30	50	6.0	32	50	6.4	27	45	6.0	131	28	4.7	152	29	5.2
		計	68	130	5.3	84	155	5.4	77	140	5.5	92	170	5.4	81	150	5.4	75	140	5.3	85	160	5.3	76	140	5.3	75	135	5.5	71	135	5.2	373	66	5.7	440	77	5.7
合 計	275	男	228	440	5.2	219	435	5.3	205	410	5.0	226	450	5.0	211	420	5.0	200	400	5.0	223	440	5.1	198	390	5.1	186	370	5.0	191	380	5.0	1,018	191	5.3	1,137	194	5.9
		女	80	150	5.3	90	170	5.3	93	180	5.5	88	165	5.3	83	160	5.2	89	170	5.2	94	180	5.2	86	170	5.1	102	200	5.1	95	190	5.0	469	107	4.4	543	107	5.1
		計	308	590	5.3	309	605	5.3	298	590	5.2	314	615	5.1	294	580	5.1	289	570	5.1	317	620	5.1	284	560	5.1	288	570	5.1	286	570	5.0	1,487	298	5.0	1,680	301	5.6

2017年 改組

		2017年度			2018年度			2019年度			2020年度					2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
定 員		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	定 員		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
経営学科	男	1,239	192	6.5	1,207	207	5.8	1,300	194	6.7	954	192	5.0	297	男	738	196	3.8	1,338	212	6.3	1,567	177	8.9	1,357	212	6.4
	女	551	105	5.2	530	96	5.5	585	105	5.6	442	107	4.1		女	315	103	3.1	568	98	5.8	663	128	5.2	607	115	5.3
	計	1,790	297	6.0	1,737	303	5.7	1,885	299	6.3	1,396	299	4.7		計	1,053	299	3.5	1,906	310	6.1	2,230	305	7.3	1,964	327	6.0

経営学部(夜間主コース)

	定員		2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
			志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
経営学科	32	男	83	19	4.4	110	26	4.2	101	22	4.6	135	20	6.8	126	29	4.3	131	28	4.7	81	25	3.2	99	22	4.5	76	26	2.9	67	16	4.2	74	23	3.2	68	21	3.2
		女	37	16	2.3	60	13	4.6	61	16	3.8	61	13	4.7	48	12	4.0	44	10	4.4	32	14	2.3	48	15	3.2	42	9	4.7	44	17	2.6	44	16	2.8	42	11	3.8
		計	120	35	3.4	170	39	4.4	162	38	4.3	196	33	5.9	174	41	4.2	175	38	4.6	113	39	2.9	147	37	4.0	118	35	3.4	111	33	3.4	118	39	3.0	110	32	3.4

2017年 夜間主募集停止(2023年3月31日で全ての学生が卒業し、廃止)

大学院国際社会科学部 博士課程(前期)

	定員	2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度		
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
経済学専攻	19	男 35	6	5.8	31	14	2.2	36	14	2.6	39	13	3.0	53	20	2.7	60	20	3.0	44	16	2.8	47	12	3.9
		女 12	3	4.0	13	5	2.6	10	2	5.0	16	8	2.0	22	9	2.4	20	8	2.5	36	13	2.8	53	15	3.5
	計	47	9	5.2	44	19	2.3	46	16	2.9	55	21	2.6	75	29	2.6	80	28	2.9	80	29	2.8	100	27	3.7
国際経済学専攻	17	男 43	16	2.7	26	12	2.2	31	11	2.8	21	7	3.0	19	5	3.8	34	12	2.8	25	6	4.2	23	10	2.3
		女 30	9	3.3	20	8	2.5	32	13	2.5	15	7	2.1	12	3	4.0	25	8	3.1	43	12	3.6	27	9	3.0
	計	73	25	2.9	46	20	2.3	63	24	2.6	36	14	2.6	31	8	3.9	59	20	3.0	68	18	3.8	50	19	2.6
経営学専攻	30	男 55	23	2.4	67	22	3.0	64	19	3.4	71	18	3.9	71	20	3.6	89	24	3.7	79	13	6.1	96	26	3.7
		女 25	9	2.8	21	13	1.6	22	9	2.4	43	19	2.3	51	14	3.6	69	21	3.3	47	19	2.5	59	17	3.5
	計	80	32	2.5	88	35	2.5	86	28	3.1	114	37	3.1	122	34	3.6	158	45	3.5	126	32	3.9	155	43	3.6
会計・経営システム専攻	18	男 25	13	1.9	31	12	2.6	23	10	2.3	19	7	2.7	39	14	2.8	25	11	2.3	25	10	2.5	20	4	5.0
		女 17	10	1.7	8	4	2.0	11	5	2.2	14	11	1.3	14	3	4.7	21	7	3.0	20	8	2.5	17	4	4.3
	計	42	23	1.8	39	16	2.4	34	15	2.3	33	18	1.8	53	17	3.1	46	18	2.6	45	18	2.5	37	8	4.6
国際関係法専攻	24	男 50	27	1.9	29	22	1.3	31	24	1.3	34	24	1.4	30	26	1.2	23	18	1.3	37	24	1.5	18	9	2.0
		女 39	18	2.2	21	14	1.5	32	23	1.4	21	14	1.5	27	21	1.3	20	12	1.7	27	20	1.4	23	14	1.6
	計	89	45	2.0	50	36	1.4	63	47	1.3	55	38	1.5	57	47	1.2	43	30	1.4	64	44	1.5	41	23	1.8
合 計	108	男 208	85	2.4	184	82	2.2	185	78	2.4	184	69	2.7	212	85	2.5	231	85	2.7	210	69	3.0	204	61	3.3
		女 123	49	2.5	83	44	1.9	107	52	2.1	109	59	1.9	126	50	2.5	155	56	2.8	173	72	2.4	179	59	3.0
	計	331	134	2.5	267	126	2.1	292	130	2.2	293	128	2.3	338	135	2.5	386	141	2.7	383	141	2.7	383	120	3.2

2004年

経済関係法専攻募集停止、
法曹実務専攻設置

2013年

国際社会科学部を改組し、
国際社会科学府設置※経済学専攻のMPE(Master's Program
conducted in English 英語による修士課程
プログラム)は含まない

大学院国際社会科学府 博士課程(前期)

	定員	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
経済学専攻	38	男 83	26	3.2	73	22	3.3	61	9	6.8	64	23	2.8	78	16	4.9	86	15	5.7	118	20	5.9	64	17	3.8	122	19	6.4	51	16	3.2	86	21	4.1	156	29	5.4
		女 73	14	5.2	80	15	5.3	51	17	3.0	52	23	2.3	93	18	5.2	121	20	6.1	136	20	6.8	81	17	4.8	140	19	7.4	45	18	2.5	71	13	5.5	97	20	4.9
	計	156	40	3.9	153	37	4.1	112	26	4.3	116	46	2.5	171	34	5.0	207	35	5.9	254	40	6.4	145	34	4.3	262	38	6.9	96	34	2.8	157	34	4.6	253	49	5.2
経営学専攻	50	男 83	29	2.9	92	26	3.5	92	28	3.3	98	33	3.0	111	21	5.3	151	24	6.3	102	23	4.4	114	22	5.2	121	21	5.8	97	18	5.4	76	24	3.2	79	22	3.6
		女 68	22	3.1	76	25	3.0	85	22	3.9	94	19	4.9	144	29	5.0	228	31	7.4	230	24	9.6	178	26	6.8	152	22	6.9	140	25	5.6	55	19	2.9	63	6	10.5
	計	151	51	3.0	168	51	3.3	177	50	3.5	192	52	3.7	255	50	5.1	379	55	6.9	332	47	7.1	292	48	6.1	273	43	6.3	237	43	5.5	131	43	3.0	142	28	5.1
国際経済法学専攻	25	男 33	28	1.2	20	9	2.2	23	8	2.9	18	8	2.3	14	7	2.0	21	13	1.6	15	7	2.1	18	7	2.6	10	6	1.7	12	10	1.2	19	16	1.2	21	10	2.1
		女 14	10	1.4	11	9	1.2	14	9	1.6	28	12	2.3	29	18	1.6	32	14	2.3	36	17	2.1	21	18	1.2	17	12	1.4	11	8	1.4	14	9	1.6	22	8	2.8
	計	47	38	1.2	31	18	1.7	37	17	2.2	46	20	2.3	43	25	1.7	53	27	2.0	51	24	2.1	39	25	1.6	27	18	1.5	23	18	1.3	33	25	1.3	43	18	2.4
合 計	113	男 199	83	2.4	185	57	3.2	176	45	3.9	180	64	2.8	203	44	4.6	258	52	5.0	235	50	4.7	196	46	4.3	253	46	5.5	160	44	3.6	181	61	3.0	256	61	4.2
		女 155	46	3.7	167	49	3.4	150	48	3.1	174	54	3.2	266	65	4.1	381	65	5.9	402	61	6.6	280	61	4.6	309	53	5.8	196	51	3.8	140	41	3.4	182	34	5.4
	計	354	129	2.7	352	106	3.3	326	93	3.5	354	118	3.0	469	109	4.3	639	117	5.5	637	111	5.7	476	107	4.4	562	99	5.7	356	95	3.7	321	102	3.1	438	95	4.6

大学院国際社会科学研究科 博士課程（後期） 【4月入学者】

	定員	2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	
国際開発専攻	7	男	9	7	1.3	7	5	1.4	5	5	1.0	9	4	2.3	5	2	2.5	3	2	1.5	3	1	3.0	3	1	3.0
		女	3	3	1.0	5	4	1.3	2	1	2.0	5	4	1.3	4	3	1.3	8	6	1.3	1	1	1.0	1	0	0.0
		計	12	10	1.2	12	9	1.3	7	6	1.2	14	8	1.8	9	5	1.8	11	8	1.4	4	2	2.0	4	1	4.0
グローバル経済 専攻	9	男	14	10	1.4	11	8	1.4	6	3	2.0	9	8	1.1	9	1	9.0	8	4	2.0	7	4	1.8	7	5	1.4
		女	3	3	1.0	1	1	1.0	4	4	1.0	4	4	1.0	5	4	1.3	4	3	1.3	5	2	2.5	5	3	1.7
		計	17	13	1.3	12	9	1.3	10	7	1.4	13	12	1.1	14	5	2.8	12	7	1.7	12	6	2.0	12	8	1.5
企業システム 専攻	12	男	15	8	1.9	21	11	1.9	19	10	1.9	19	12	1.6	17	9	1.9	11	6	1.8	15	8	1.9	15	9	1.7
		女	5	4	1.3	7	3	2.3	7	3	2.3	6	4	1.5	8	4	2.0	6	5	1.2	3	2	1.5	6	5	1.2
		計	20	12	1.7	28	14	2.0	26	13	2.0	25	16	1.6	25	13	1.9	17	11	1.5	18	10	1.8	21	14	1.5
国際経済法学 専攻	7	男	9	5	1.8	6	3	2.0	6	3	2.0	4	3	1.3	2	2	1.0	6	6	1.0	8	6	1.3	6	3	2.0
		女	5	4	1.3	5	4	1.3	3	1	3.0	3	1	3.0	3	3	1.0	0	0	0.0	3	3	1.0	2	1	2.0
		計	14	9	1.6	11	7	1.6	9	4	2.3	7	4	1.8	5	5	1.0	6	6	1.0	11	9	1.2	8	4	2.0
合 計	35	男	47	30	1.6	45	27	1.7	36	21	1.7	41	27	1.5	33	14	2.4	28	18	1.6	33	19	1.7	31	18	1.7
		女	16	14	1.1	18	12	1.5	16	9	1.8	18	13	1.4	20	14	1.4	18	14	1.3	12	8	1.5	14	9	1.6
		計	63	44	1.4	63	39	1.6	52	30	1.7	59	40	1.5	53	28	1.9	46	32	1.4	45	27	1.7	45	27	1.7

2013年

国際社会科学研究科を改組し、
国際社会科学府設置

大学院国際社会科学府 博士課程（後期）

	定員	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率				
経済学専攻	10	男	4	2	2.0	6	6	1.0	11	5	2.2	4	2	2.0	2	0	0.0	4	2	2.0	2	1	2.0	2	2	1.0	4	1	4.0	7	5	1.4	1	0	0.0	6	5	1.2
		女	4	2	2.0	2	2	1.0	2	1	2.0	1	1	1.0	0	0	0.0	2	2	1.0	6	2	3.0	1	1	1.0	3	3	1.0	2	1	2.0	0	0	0.0	3	2	1.5
		計	8	4	2.0	8	8	1.0	13	6	2.2	5	3	1.7	2	0	0.0	6	4	1.5	8	3	2.7	3	3	1.0	7	4	1.8	9	6	1.5	1	0	0.0	9	7	1.3
経営学専攻	12	男	11	2	5.5	9	7	1.3	9	5	1.8	5	2	2.5	7	4	1.8	8	3	2.7	10	4	2.5	9	5	1.8	9	4	2.3	6	2	3.0	1	1	1.0	3	2	1.5
		女	5	1	5.0	5	2	2.5	7	4	1.8	4	3	1.3	3	1	3.0	3	0	0.0	4	2	2.0	4	2	2.0	4	3	1.3	2	2	1.0	1	1	1.0	1	1	1.0
		計	16	3	5.3	14	9	1.6	16	9	1.8	9	5	1.8	10	5	2.0	11	3	3.7	14	6	2.3	13	7	1.9	13	7	1.9	8	4	2.0	2	2	1.0	4	3	1.3
国際経済法学専攻	8	男	7	3	2.3	6	3	2.0	4	3	1.3	3	2	1.5	2	0	0.0	5	3	1.7	0	0	0.0	1	1	1.0	2	1	2.0	1	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0
		女	1	1	1.0	4	3	1.3	3	2	1.5	2	1	2.0	5	3	1.7	1	1	1.0	1	1	1.0	0	0	0.0	3	1	3.0	3	3	1.0	2	2	1.0	5	3	1.7
		計	8	4	2.0	10	6	1.7	7	5	1.4	5	3	1.7	7	3	2.3	6	4	1.5	1	1	1.0	1	1	1.0	5	2	2.5	4	3	1.3	5	2	2.5	7	3	2.3
合 計	30	男	22	7	3.1	21	16	1.3	24	13	1.8	12	6	2.0	11	4	2.8	17	8	2.1	12	5	2.4	12	8	1.5	15	6	2.5	14	7	2.0	5	1	5.0	11	7	1.6
		女	10	4	2.5	11	7	1.6	12	7	1.7	7	5	1.4	8	4	2.0	6	3	2.0	11	5	2.2	5	3	1.7	10	7	1.4	7	6	1.2	3	3	1.0	9	6	1.5
		計	32	11	2.9	32	23	1.4	36	20	1.8	19	11	1.7	19	8	2.4	23	11	2.1	23	10	2.3	17	11	1.5	25	13	1.9	21	13	1.6	8	4	2.0	20	13	1.5

大学院国際社会科学研究科 博士課程（後期）

【10月入学者】 ※10月入学は2010年度より受け入れ開始

		2010年度	2011年度	2012年度
		入学者数	入学者数	入学者数
国際開発専攻	男	0	0	0
	女	1	0	0
	計	1	0	0
グローバル経済専攻	男	0	0	1
	女	1	0	4
	計	1	0	5
企業システム専攻	男	0	0	2
	女	0	0	0
	計	0	0	2
国際経済法学専攻	男	2	2	0
	女	1	1	0
	計	3	3	0
合 計	男	0	2	3
	女	2	1	4
	計	2	3	7

2013年

国際社会科学研究科を改組し、
国際社会科学府設置

大学院国際社会科学府 博士課程（後期）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数
経済学専攻	男	2	1	3	2	2	2	2	0	2	2	2	2
	女	4	1	1	3	1	0	2	1	3	0	1	4
	計	6	2	4	5	3	2	4	1	5	2	3	6
経営学専攻	男	1	1	1	2	3	0	3	0	2	1	1	2
	女	0	1	1	1	2	2	1	0	2	0	0	1
	計	1	2	2	3	5	2	4	0	4	1	1	3
国際経済法学専攻	男	2	1	4	1	1	2	1	1	0	1	0	2
	女	1	1	2	1	1	1	2	0	2	0	1	2
	計	3	2	6	2	2	3	3	1	2	1	1	4
合 計	男	5	3	8	5	6	4	6	1	4	4	3	6
	女	5	3	4	5	4	3	5	1	7	0	2	7
	計	10	6	12	10	10	7	11	2	11	4	5	13

大学院国際社会科学部 法曹実務専攻 (2012年度まで)

大学院国際社会科学部 法曹実務専攻 (2013年度から)

定員		2004年度			2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度		
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法曹実務専攻	50	656	35	18.7	343	26	13.2	457	33	13.8	565	37	15.3	424	32	13.3	294	40	7.4
		314	20	15.7	114	9	12.7	168	19	8.8	200	22	9.1	144	18	8.0	83	10	8.3
	計	970	55	17.6	457	35	13.1	625	52	12.0	765	59	13.0	568	50	11.4	377	50	7.5

定員		2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			2014年度		
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法曹実務専攻	40	172	27	6.4	130	31	4.2	99	35	2.8	88	20	4.4	54	15	3.6
		76	15	5.1	59	12	4.9	37	7	5.3	31	9	3.4	19	4	4.8
	計	248	42	5.9	189	43	4.4	136	42	3.2	119	29	4.1	73	19	3.8

定員		2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
		志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率	志願者数	入学者数	比率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法曹実務専攻	25	44	13	3.4	43	11	3.9	34	9	3.8	19	6	3.2
		14	7	2.0	6	1	6.0	9	1	9.0	14	3	4.7
	計	58	20	2.9	49	12	4.1	43	10	4.3	33	9	3.7

2004年

[専門職学位課程]

法曹実務専攻(法科大学院)設置

2019年度

学生募集停止

2023年3月31日

法曹実務専攻廃止

IV 卒業生・修了者の進路状況

経済学部

	卒業生数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2004年度	237	156	15	0	20	46
2005年度	262	175	13	0	29	45
2006年度	287	179	19	0	34	55
2007年度	268	189	21	0	24	34
2008年度	264	189	16	0	19	40
2009年度	226	130	23	0	20	53
2010年度	265	172	26	1	18	48
2011年度	251	160	33	0	13	45
2012年度	244	154	20	0	28	42
2013年度	246	163	20	0	19	44
2014年度	240	181	23	0	15	21
2015年度	248	183	23	0	12	30
2016年度	216	175	11	0	12	18
2017年度	222	168	28	0	7	19
2018年度	253	206	23	1	3	20
2019年度	245	194	11	0	13	27
2020年度	250	188	16	0	6	40
2021年度	267	198	27	0	14	28
2022年度	249	185	27	0	14	23
2023年度	259	194	18	0	17	30

経営学部（昼間主コース）

	卒業者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2004年度	282	193 (1)	7	0	42	39
2005年度	278	210	13	1	18	36
2006年度	279	206	14	0	41	18
2007年度	271	218	7	0	30	16
2008年度	291	219	10	0	34	28
2009年度	277	190	22	0	19	46
2010年度	279	205	22	0	25	27
2011年度	291	200	26	1	21	43
2012年度	262	202	12	0	19	29
2013年度	278	222	8	0	9	39
2014年度	286	245	13	0	10	18
2015年度	276	232	9	0	12	23
2016年度	278	228	17	0	5	28
2017年度	269	223	18	0	4	24
2018年度	283	250	9	0	1	23
2019年度	284	244	14	0	6	20
2020年度	296	238	12	0	6	40
2021年度	297	239	18	0	7	33
2022年度	275	226	11	0	7	31
2023年度	288	244	10	0	7	27

- ・3月卒業者の学部別及び修了者の研究科（学府）別進路状況は、「数字でみる横浜国立大学」「横浜国立大学概要」を基に編集。
- ・5月1日までに各学部・研究科（学府）へ提出されたデータに基づく。
- ・その他の区分には、就職活動中、公務員（教員）試験準備、司法試験準備、大学院受験準備、海外留学等、帰国（留学生の場合）、アルバイト、進路不明を計上。
- ・（ ）内は、現職で外数

経営学部（夜間主コース）

	卒業生数	民間企業	公務員	教 員	進 学	その他
2004年度	54	24	1 (4)	0	7	18
2005年度	54	38 (1)	4 (2)	0	2	10
2006年度	42	29 (6)	1 (1)	0	3	2
2007年度	39	20 (5)	0	0	8	6
2008年度	32	16 (2)	0 (1)	1	2	10
2009年度	31	16	4	0	4	7
2010年度	32	22	2	0	3	5
2011年度	27	21	0	0	0	6
2012年度	35	26	0	0	2	7
2013年度	24	14	3	0	2	5
2014年度	30	28	1	0	0	1
2015年度	28	23	0	0	2	3
2016年度	21	15	1	0	1	4
2017年度	29	25	0	0	0	4
2018年度	34	28	2	0	1	3
2019年度	28	21	1	0	1	5
2020年度	10	4	0	0	0	6
2021年度	2	1	0	0	0	1
2022年度	2	1	0	0	1	0

大学院国際社会科学研究科 博士課程（前期）

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2004年度	152	53 (3)	1(29)	1	32	33
2005年度	149	74 (52)	21(11)	0	24	30
2006年度	133	43(14)	11 (2)	0(1)	14	48
2007年度	128	41(18)	1(18)	0	17	33
2008年度	121	33(16)	2 (4)	0	18	48
2009年度	131	38	25	1	16	51
2010年度	126	43	37	3	15	28
2011年度	147	91	6	0	19	31
2012年度	145	80	4	0	16	45
2013年度	109	65	3	0	14	27
2014年度	18	14	0	0	1	3
2015年度	2	0	0	0	0	2

大学院国際社会科学府 博士課程（前期）

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2014年度	117	72	5	0	16	24
2015年度	103	54	7	2	6	34
2016年度	110	59	11	0	8	32
2017年度	118	57	10	0	9	42
2018年度	114	59	2	1	14	38
2019年度	112	48	8	2	12	42
2020年度	124	45	12	1	10	56
2021年度	109	46	1	1	13	48
2022年度	100	64	0	0	4	32
2023年度	91	56	1	0	9	25

大学院国際社会科学研究科 博士課程（後期）

※大学院博士課程（後期）修了者 ※印には、満期退学者含まず

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2004年度	20※	4(2)	0	7	0	7
2005年度	31	9	0	2(1)	6	14
2006年度	17	0(6)	0	0(4)	0	7
2007年度	23	4(1)	1(1)	2(2)	2	10
2008年度	22	1(1)	0(1)	1(5)	0	13
2009年度	10	2	1	2	2	3
2010年度	18※	8	0	1	3	6
2011年度	25	10	1	4	1	9
2012年度	17※	4	2	2	2	7
2013年度	14	4	0	3	2	5
2014年度	29	6	1	5	0	17
2015年度	17	4	0	1	0	12
2016年度	13	4	2	2	0	5
2017年度	3	2	0	0	0	1
2018年度	3	2	0	0	0	1
2019年度	3	0	1	0	0	2
2020年度	2	1	0	1	0	0

大学院国際社会科学府 博士課程（後期）

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2014年度	—	—	—	—	—	—
2015年度	2	2	0	0	0	0
2016年度	12	2	1	5	0	4
2017年度	13	3	0	4	0	6
2018年度	10	2	0	4	1	3
2019年度	8	1	0	3	0	4
2020年度	15	2	2	4	0	7
2021年度	11	0	0	4	1	6
2022年度	22	7	0	2	1	12
2023年度	14	4	0	2	0	8

大学院国際開発研究科 博士課程（後期）

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2004年度	1	0	0	0	0	1

大学院国際社会科学研究科 法曹実務専攻 (専門職学位課程)

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2004年度	—	—	—	—	—	—
2005年度	10	0	0	0	0	10
2006年度	39	0	0	0	0	39
2007年度	50	0	0	0	1	49
2008年度	46	0	0	0	0	46
2009年度	55	0	0	0	0	55
2010年度	48	0	0	0	0	48
2011年度	31	0	0	0	0	31
2012年度	31	0	0	0	0	31
2013年度	44	0	0	0	0	44
2014年度	22	0	0	0	0	22
2015年度	6	0	0	0	0	6
2016年度	3	0	0	0	0	3
2017年度	1	0	0	0	0	1

大学院国際社会科学府 法曹実務専攻 (専門職学位課程)

	修了者数	民間企業	公務員	教員	進学	その他
2014年度	4	0	0	0	0	4
2015年度	12	0	0	0	0	12
2016年度	11	0	0	0	0	11
2017年度	16	0	0	0	0	16
2018年度	8	0	0	0	0	8
2019年度	10	0	0	0	0	10
2020年度	8	1	1	0	0	6
2021年度	3	0	0	0	0	3
2022年度	1	0	0	0	0	1

編集後記

横浜高等商業学校創立から100周年を迎える2023年の9月に100周年事業の一環として『横浜国立大学社会科学系部局百年史』（以下、『百年史』）の編集作業が始まった。この作業は当初伊集守直を委員長として高橋賢、志賀裕朗、石山幸彦の4名からなる編集委員会によって開始され、2024年4月に経済学部長に就任した伊集に代わり石山が委員長を引き継ぎ、残った3名の委員が作業を継続することになった。同窓会である富丘会など卒業生のみなさん、関係事務職員、社会科学系の退職教員や現職教員など多くの方々の協力を得て、着手から1年半余りを経て『百年史』は完成した。まずはこの場を借りて、原稿の執筆や編集作業にご協力くださったみなさんにお礼を申し上げる。また、この編集過程で複数項目の原稿を執筆した現職教員の森田洋が急逝したことは、誠に残念であった。

この『百年史』を作成するにあたっては、百年史関連事業全体を計画した当初から次のような点が確認されていた。まず、近年では一般企業などでも社史を編纂する際に冊子体で発行することは少なく、WEB上で公開することが一般的になっている。したがって、『百年史』も基本的にWEB上で公開することとし、従来の冊子体よりもコンパクトで視覚的に閲覧しやすいものを作成する。以上のような基本方針をもとにこの『百年史』は作成されているが、『横浜国立大学社会科学系部局八十年史』、『同五十年史』や『同二十年史』も横浜国立大学大学院国際社会科学研究院ホームページから閲覧可能であり、あわせてご覧いただくことをお勧めする。

今回この『百年史』の編集作業を引受けるにあたって、私がこの組織とかかわり始めたのが40年以上も前であり、その期間が社会科学系部局100年のうち相当大的な割合を占めていたことに改めて気づかされ、少し驚いている。このように長い間、私は社会科学系部局で過ごしてきたのだが、この組織に対するイメージは一言で言い表すことができないことにも気がついた。なぜなら、多くの具体的な出来事の一つ一つが思い出され、私がつまみイメージは多様であるからだ。それぞれに見えた景色や関わった人たちは異なっており、楽しかったこともそうでなかったこともある。実際の学内の風景や印象も私が初めて来校した当時はキャンパスが常盤台に移転して5～6年経過した頃で、現在とは大分異なっていた。学内の樹木は人の背丈より少し高い程度で、現在の鬱蒼とした感じとは見違えるほどだったし、建物もはるかに少なく空が広く見えたものである。

この『百年史』に寄せていただいたみなさんの原稿を読んでも、同じようなことを感じて嬉しくなった。第1章、第2章の社会科学系部局の組織運営に関する文章からは、それぞれの組織の新設や改編、プロジェクトの運営に関わった方々の意気込みが感じられ、この部局が歩んできた道をたどることができる。だが、そこから読み取れるイメージや風景は多様であり、様々な側面をみることができる。さらに、第3章に寄せていただいた卒業生や元教員、現教員のみなさんの原稿は、個人個人が体験した本学での思い出であり、まさに多様な個人のイメージが投影されている。古くは1970年代以前の清水ヶ丘時代から21世紀も20年以上経過した今日まで、国内外の様々な場所から集まった人々が

それぞれの立場で体験した思い出が綴られている。そこには私がほとんど知らなかった社会科学系部局の多様な側面をみることができ、数多くの思いがけない発見があり楽しく読ませていただいた。

以上のように、社会科学系部局に教職員として所属した方も学生として在籍された方も、この部局に対するイメージは十人十色であり、短い言葉で言い表すことはできない。その一つ一つが紛れもないこの部局の本当の姿である。読者のみなさんもそれぞれに本学や社会科学系部局のイメージを持っておられることと思うが、この『百年史』から未知の側面を発見し、イメージをより豊かにして楽しんでいただければと願っている。

「横浜国立大学 社会科学系部局 百年史」編集委員会
委員長 石山 幸彦

横浜国立大学 社会科学系部局
百年史 1923-2023

2025 年 3 月 31 日 発行

発行・編集

「横浜国立大学 社会科学系部局 百年史」編集委員会

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 4 号

TEL 045-339-3605 FAX 045-339-3661

URL <https://www.ynu.ac.jp>



YNU

田尻常雄先生の像

横浜国立大学
社会科学系部局
百年史 1923 - 2023